

北部公民館避難階段設置工事 設計図

【建築工事】					
A-01	改修特記仕様書 (1)	A-16	外構参考図②	S-01	構造設計特記仕様書
A-02	改修特記仕様書 (2)	A-17	外構参考図③	S-02	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)
A-03	改修特記仕様書 (3)	A-18	外構参考図④	S-03	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)
A-04	改修特記仕様書 (4)	A-19	仮設計画参考図	S-04	鉄骨構造標準図 (1)
A-05	改修特記仕様書 (5)			S-05	鉄骨構造標準図 (2)
A-06	付近見取図・配置図・工事概要			S-06	ベースバック柱脚工法標準図
A-07	1階平面図			S-07	梁伏図
A-08	2階平面図・屋根伏図			S-08	軸組図
A-09	立面図			S-09	部材リスト
A-10	階段詳細図①			S-10	鉄骨詳細図①
A-11	階段詳細図②			S-11	鉄骨詳細図②
A-12	外構図 (改修前)				
A-13	外構図 (改修後)				
A-14	外構詳細図 (改修前・後)				
A-15	外構参考図①				

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称

北部公民館避難階段設置工事

II. 工事概要

1 工事場所

三重県桑名郡木曾岬町大字加路戸 地内

2 敷地面積

2,107.69㎡

3 工事内容

様名称

公民館

構造

既存：鉄筋コンクリート2階建 増築：鉄骨造3階建

建築面積

既存：4,071.91㎡ 増築：29.18㎡

延べ面積

既存：7,705.20㎡ 増築：-㎡

工事項目

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書 令和6年7月制定版（令和7年7月一部改訂）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章

項目

特記事項

1

1 適用基準等

1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和7年版）
2）建築工事標準詳細図
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

2

2 施工条件

(1.3.5)

・ 監督員と協議し決定する。

施工可能日

・ 指定なし

・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり

施工可能時間帯

・ 指定なし

・ 時～時

概成工期

・ 指定なし

・ 年 月 日

3

部分引渡し、部分使用

・ 部分引き渡しあり

・ 部分使用あり

指定部分（ ）

時 期（ 年 月 日～ ）

4

猛兽への対策

・ 本工事は工期に猛兽による作業不能日数を見込んでいる。

1）作業不能日数は、環境省が公表する観測地点（工事場所を所管する建設事務所管内の観測地点とする。なお、伊勢建設事務所管内においては小俣地点、尾鷲建設事務所管内においては尾鷲地点とする。以下観測地点）におけるWBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間に WBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したものの。

2）気象状況により工期中に発生した猛兽による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する観測地点等における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。）が1）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

・ 本工事は、夏休み等の夏季の一定期間に現場施工の一部が必要となるため、猛兽対策を充分講じることにより、現場作業の安全に配慮し、工事を行うこと。

5

埋蔵文化財調査

埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。
・ 試掘調査の実施あり（発見された場合、発掘調査等の実施あり）
・ 発掘調査等の実施あり

6

発生材の処理等

(1.3.12)

・ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用
屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
その他（ ）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用

7

コブリス・プラスへの登録

・ 引き渡しを要するもの

・ 有（ ）

・ PCB含有物

・ 特別管理産業廃棄物

・ 有（ ）

処理方法（ ）

・ 水銀使用製品産業廃棄物

・ 有（ ）

蛍光ランプ

・ HIDランプ

・ （ ）

・ 現場において再利用を図るもの

（ ）

○ 再資源化を図るもの

○ コンクリート塊

○ アスファルトコンクリート塊

・ 建設発生木材

成形板等の解体・撤去にあたっては、事前に石綿含有に係る施工調査を行う。含有が判明した場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。

請負金額100万円以上の工事において、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後は「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「コブリス・プラス」に登録のうえ、行うこと。

8

三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

9 電気保安技術者

(1.3.3)

10 技能士

(1.7.2)

11 施工数量調査

(1.6.2)

12 調査のための破壊部分の補修

(1.6.3)

13 建築材料等

14 化学物質の濃度測定

(1.7.9)

15 特別な材料の工法

16 騒音・振動の防止

17 工事写真

18 完成図等

19 完成写真

20 電子納品

21 設備工事との取合い

22 既存部分等への処置

(1.3.13)

23 事故の発生時

24 下請次数制限及び県内(管内)企業優先使用

25 総合評価方式

26 不当介入を受けた場合の措置

配置する

職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。

調査範囲及び調査方法

・ 工種別の特記による

補修方法

・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）

1） 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。

2） 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。

3） 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。

4） 本工事に使用する木材は、原則として県産材を使用するほか、品質が求められる水準以上であれば、県産材のJAS製材品及び「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」の優先利用に努めること。

5） 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

6） 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
（認定製品の品名： ）

7） 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。
認定製品の品名： ・ 間伐材製工用用バリーカード ・ 間伐材工用用看板 ・ 間伐材模示板 ・ （ ）

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
学校・教育施設	●	●	●	●	●	●	●
住宅	●	●	●	●	●	●	●
その他	●	●	●	●	●	●	●

測定対象室及び測定個所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）
測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法）
測定時期（ ）
報告書提出部数 2部

改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

営繕工事写真撮影要領(国土交通大臣官庁官庁営繕部（令和5年版）)に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の黒小板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒小板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。

作成する ・ 完成図（ ・ A2版二つ折り製本 ・ 1部 ・ （ ）） ・ （ ）
作成図面範囲図（設計図面同程度とする）
完成図はC A Dにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。

デジタルカメラで撮影し、全てし版相当サイズで印刷する。（A 4版用紙に1ページあたり3枚） 1部
箇所数は外観4面、主要室の各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
・ 電子媒体で提出する
・ アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部
著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。

工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体で提出すること。
（提出部数 ・ 3部 ・ 部）
工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体で提出すること。
（提出部数 ・ 3部 ・ 部）

施工範囲
・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強
・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強
・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ

施工図
・ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は破壊した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

本工事における下請の次数は、2次（建築一式工事は3次）までとする。なお、その次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するように努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。

本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。

暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について
1） 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
2） 1）により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
3） 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

27 消防法関係の手続き

28 主任技術者又は監理技術者

1） 技術者要件
工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。
2） 専任を要しない期間
（1） 現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。
（2） 検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

29 工事の一時中止
工事の一時中止の取り扱いについては「工事の一時中止に係るガイドライン」(令和7年7月一部改訂 三重県土木整備部)による。三重県建設工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、協議する。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

30 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置
労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

31 建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重
建築基準法に基づき定められた区分等
基準風速 Vo=34 m/s
地表面粗度区分（ ・ II ・ III）
積雪区分（ ） cm

32 火災保険等
三重県建設工事請負契約書 5 3条第1項の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。
1） 保険の目的物 工事的物及び工事材料（支給材料を含む）
2） 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引き渡しまでの間
3） 保険金額 原則として請負金額に相当する金額
4） 被保険者 発注者、請負者及びその全下請負人

33 技術検査
中間技術検査 実施回数 ・ 回 実施する段階 ・ （ ）

34 保全に関する資料
・ 1部 ・ （ ）

35 屋外広告物
屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第2 3条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

36 社会保険等未加入対策
適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。
受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書・作業員名簿により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

37 現場での安全確保(自主施工原則)
受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。
設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

38 石綿含有建材の調査 (1.5.1)
・ 石綿含有建材の事前調査
調査範囲 ・ 改修部分すべて ・ （ ）
貸与資料 ・ 既存の設計図書 ・ 石綿含有建材の調査報告書 ・ （ ）
・ 分析調査
分析対象 アクテノライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイル、クロソドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析法 JIS A 1481-1 JIS A 1481-2	定量分析法 JIS A 1481-3 JIS A 1481-4 JIS A 1481-5
	・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）
	・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）

サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所 ・ 図示(図面番号：) ・ ()

2 仮設工事

1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)
2 足場等 (2.2.1)
(表2.2.1)
3 既存部分の養生 (2.3.1)
4 仮設間仕切り (2.3.2)
(表2.3.1)

1 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）
2 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）

足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立ての作業に関する基準」における2の（1）手すり据置き方式又は（2）手すり先行専用足場方式により行うこと。
外部足場 ○ 設置する（設置範囲 ○ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない
防護シート ○ 設置する（設置範囲 ○ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない
内部足場 ・ 設置する（ ・ ） ・ 設置しない

材料、撤去材等の運搬方法
種別（ ・ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ）
C種：利用可能なエレベーター（ ）
D種：利用可能な階段（ ）

高さが5m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能落制止用器具はフルハーン型とし、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)によるものとする。

既存部分の養生 ・ 図示（図面番号： ）
既存ブラインド・カーテンの養生
養生方法（ ） 保管場所 ・ 構内既存施設内 ・ （ ）
固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・ 行う ・ 行わない

屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種
合板 厚さ ・ 9mm ・ （ ）
せっこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ （ ）
合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない

仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 仕様 ・ 合板張り木製扉 ・ （ ）

備考

公益財団法人

三重県建設技術センター

Job Title

北部公民館避難階段設置工事

Drawing Title

改修特記仕様書（1）

設計担当者

DATE

2026- 09

SCALE

A2= -/- A3= -/-

A-01

5 監督員事務所
(2.4.1)

・ 構内建物内の一部を使用する。

・ 設置する

監督員事務所の規模(単位:㎡)

適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度
------	------	------	------	------	-------

監督員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	
内壁・天井	
屋根	

6 監督員事務所の設備、備品等
(2.4.1)(2)(7)、(4)

種類

☒ 机、いす	☒ 書棚	☒ ホワイトボード
☒ 長靴	☒ 雨合羽	☒ 保護帽
☒ 衣類ロッカー	☒ 冷暖房機器	☒ インターネット
・ ()	・ ()	・ ()

※数量については、監督員との協議による

7 仮設便所

構内既存の施設

・ 利用できる

・ 利用できない

8 工事用水

構内既存の施設

☒ 利用できる (☒ 有償 ・ 無償)

・ 利用できない

9 工事用電力

構内既存の施設

・ 利用できる (☒ 有償 ・ 無償)

・ 利用できない

本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

3 防水改修工事

1 既存防水層の処理
(3.1.4)
(3.2.6)

既存保護層(立上り部等)の撤去

☒ 行う

・ 行わない

既存防水層(立上り部等)の撤去

☒ 行う

・ 行わない

既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去

・ 行う

・ 行わない

2 既存下地の処理
(3.2.6)

施工数量調査

☒ 行う

・ 行わない

調査範囲

・ 改修対象範囲

・ ()

調査項目

・ ひび割れ部 (2.0mm以上)

・ はがれ及びはく落部分

・ 浮き部

調査方法

・ 打診、目視及びクラックスケール等 (☒ 足場 ☒ ゴンドラ)

報告書

1部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

3 アスファルト防水
(3.3.2)～
(3.3.5)
(表3.3.3)～
(表3.3.10)

押え金物の材質、形状及び寸法

・ アルミニウム製 (L-30×15×2.0mm程度)

・ ()

屋根保護防水
防水層の種類

工 法	種 別	断熱材の厚み	絶縁用シート	立上り部	
・ P2A	・ A-1		・ 断熱材 (0.15mm以上)	保護	断熱材、絶縁シート
	・ A-2			乾式保護材	
	・ A-3				
・ PIB	・ B-1	・ 部分粘着	・ フラットヤングス (70kg/㎡程度)	・ コンクリート押え	
	・ B-2	・ 部分粘着		・ れんが押え	
	・ B-2	・ 部分粘着		・ モルタル押え	
・ P2AI	・ AI-1	・ (mm)	・ フラットヤングス (70kg/㎡程度)		・ 設置する
	・ AI-2				
	・ AI-3				
・ PIBI	・ BI-1	・ 部分粘着	・ ()		・ 設置しない
	・ B-1	・ 部分粘着			
	・ BI-2	・ 部分粘着			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

・ 改修標準仕様書 表3.3.3から3.3.9までによる

・ ()

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

・ 改修標準仕様書 表3.3.3から3.3.9までによる

・ ()

平場の保護コンクリート

こて仕上げ

厚さ

・ 水下80mm以上

・ ()

平坦さ

・ a種

・ b種

・ c種

床タイル張り

厚さ

・ 水下60mm以上

・ ()

屋根排水溝

・ 図示 (図面番号:)

屋根露出防水
防水層の種類

工 法	種 別	断熱材	仕上塗料		備 考
・ M4C	・ C-1		種類	使用量	
	・ C-2		・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	
	・ C-3		・ ()	・ ()	
	・ C-4		・ ()	・ ()	
・ M3D	・ D-1		・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	脱気装置
・ POD	・ D-2		・ ()	・ ()	
・ PODI	・ DI-1	種類 ()	・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	改修用ドレン
・ M3DI	・ DI-2		・ ()	・ ()	
・ M4DI	厚さ ()	・ ()	・ ()	・ ()	・ 設ける

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量

種類

・ アスファルトルーフィング類の製造所の指定

・ ()

設置数

・ ()

屋根露出防水水絶縁断熱工法の場合のルーフトレンドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置

・ 図示 ()

屋内防水
防水層の種類

工 法	種 別	保護層
・ P1E	・ E-1	・ 設ける
・ P2E	・ E-2	・ 設けない

E-1の工程3を行う部位

・ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位

・ ()

4 改質アスファルトシート防水
(3.4.2)
(3.4.3)
(表3.4.1)～
(表3.4.3)

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

・ 改修標準仕様書 表3.4.1から3.4.3までによる

・ ()

粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

・ 改修標準仕様書 表3.4.1から3.4.3までによる

・ ()

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ

・ 改修標準仕様書 表3.4.1から3.4.3までによる

・ ()

屋根露出防水水絶縁工法及び屋根露出防水水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量

数量

・ 改質アスファルトシートの製造所の指定

・ ()

設置数量

・ 改質アスファルトシートの製造所の指定

・ ()

屋根露出防水水絶縁断熱工法の防湿用シート

・ 設置する

・ 設置しない

押え金物の材質、形状及び寸法

・ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

・ ()

屋根防水
防水層の種類

工 法	種 別	断熱材	仕上塗料		備 考
・ POS	・ S-F1		種類	使用量	
	・ S-F2		・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	
	・ S-M1		・ ()	・ ()	
	・ S-M2		・ ()	・ ()	
・ S3S	・ S-F1		・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	
	・ S-F2		・ ()	・ ()	
・ M4S	・ S-M1		・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	脱気装置
	・ S-M2		・ ()	・ ()	
・ POSI	・ SI-F1	種類 ()	・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	脱気装置
・ S3SI	・ SI-F2		・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	
・ S4SI	・ SI-M1		・ ()	・ ()	
・ M4SI	・ SI-M2		・ ()	・ ()	

ルーフィングシートの厚み (S-F2、S-M2)

・ 軽歩行 (・ POS ・ S4S ・ S3S ・ M4SI)

・ 非歩行 (・ POS ・ S4S ・ S3S ・ M4SI)

防湿用フィルム (SI-F2、SI-M2)

・ 設置する

・ 設置しない

ルーフィングシートの種類及び厚さ

・ 改修標準仕様書 表3.5.1～3.5.3までによる

・ ()

絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質

・ 発泡ポリエチレンシート

・ ()

固定金具の材質及び寸法形状

・ 厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、スチール鋼板又は樹脂積層加工した鋼板

・ ()

脱気装置の種類及び設置数量

・ ルーフィングシートの製造所の仕様

・ ()

接着工法の目地処理

・ プレキャストコンクリート下地 (・ プレキャストコンクリート部材の隅部の増張り (種別S-F1、SI-F1の場合))

・ 行う

・ 行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け

・ 建築基準法に基づき定まる風圧力の () 倍の風圧力に対応した工法

屋内防水
防水層の種類

工 法	種 別	保護層	
・ P1S	S-C1	平場のモルタル塗り	立上り部の保護モルタルの塗厚
		塗り厚さ	工 法
・ P1S	S-C1	・ 床塗り工法	・ 7mm以上
		・ 下地モルタル塗り	・ ()

床塗りの場合の床の目地

目地割り (・ 2㎡程度 最大目地間隔3㎡程度)

目地の種類

・ 押し目地

・ ()

屋根防水 防水層の種類

工 法	種 別	仕上塗料		備 考
・ POX	☒ X-1	・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	脱気装置
	・ X-1H			
	☒ X-2			
	・ X-2H			
・ L4X	・ X-1	・ 製造所の仕様	・ 製造所の仕様	脱気装置
	・ X-1H			
	・ X-2			
	・ X-2H			

ウレタンゴム系塗膜防水X-1 (絶縁工法) の脱気装置の種類及び設置数量

・ 主材料の製造所の仕様

・ ()

屋内防水 防水層の種類

工 法	保護コンクリート又は保護材
・ P1Y	・ 設ける
・ P2Y	・ 設ける

材料

種類	材 種	施工箇所
・ SR-1	シリコーン系	
☒ MS-2	変成シリコーン系	
・ PS-2	ポリサルファイド系	
・ PU-2	ポリウレタン系	

※仕上げを行う場合はノンブリードタイプ、水回りに使用するSR-1は防かびタイプとする。

工 法

・ シーリング充填工法

・ シーリング再充填工法

・ 拡幅シーリング再充填工法

・ ブリッジ工法

シーリング材の試験

・ 簡易接着性試験

・ 引張接着性試験

・ 行わない

8 とい
(3.8.2)
(表3.8.1)
(表3.8.2)

材種

・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー)

・ 配管用鋼管 (白管)

・ ()

とい受金物及び足金物

といの材種	受金物・足金物の材種	形状	取付け間隔

工 法

・ 図示 (図面番号:)

部材の種類

・ 押出し250形

・ 押出し300形

・ 押出し350形

☒ 板材折曲げ形 (本体幅 (200) mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ())

固定金具の間隔 (mm)

固定方法

・ ()

表面処理

・ ()

工 法

既存笠木の撤去

・ 図示 (図面番号:)

下地補修の工法

・ 図示 (図面番号:)

板材折曲げ形の笠木の取付方法

・ 図示 (図面番号:)

笠木固定金具の工法

・ 図示 (図面番号:)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

工事区分

材料名

保証年数

防水工事

☒ 防水

☒ 10年

・ 年

・ シーリング

・ 5年

・ 年

※防水施工業者、製作メーカー、受注者の連名により提出する。

9 アルミニウム製笠木
(3.9.2)(3)(表3.9.1)
(3.9.3)(2)
(3.9.2)(4)
(3.9.3)

1 材料
(7.1.3)

2 合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)
(7.5.2～7.5.4)
(表7.5.1)～
(表7.5.3)

3 クリヤラッカー塗り (CL)
(7.6.2)
(表7.6.1)

4 アクリル樹脂系非水分散形塗料 (NAD)
(7.7.2) (表7.7.1)

5 耐候性塗料塗り (DP)
(7.8.2)～
(表7.8.3)

6 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)
(7.9.2)～(7.9.5)
(表7.9.1)～
(表7.9.4)

7 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)
(7.10.2)
(表7.10.1)

8 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)
(7.11.2)
(表7.11.1)

9 ビグメントステイン塗り
(7.12.2) (表7.12.1)

10 木材保護塗料塗り (WP)
(7.13.2)
(表7.13.1)

1 材料
(7.1.3)

2 合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)
(7.5.2～7.5.4)
(表7.5.1)～
(表7.5.3)

3 クリヤラッカー塗り (CL)
(7.6.2)
(表7.6.1)

4 アクリル樹脂系非水分散形塗料 (NAD)
(7.7.2) (表7.7.1)

5 耐候性塗料塗り (DP)
(7.8.2)～
(表7.8.3)

6 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)
(7.9.2)～(7.9.5)
(表7.9.1)～
(表7.9.4)

7 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)
(7.10.2)
(表7.10.1)

8 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)
(7.11.2)
(表7.11.1)

9 ビグメントステイン塗り
(7.12.2) (表7.12.1)

10 木材保護塗料塗り (WP)
(7.13.2)
(表7.13.1)

上塗りの等級

☒ 1級 (フッ素系)

・ 2級 (シリコン系)

・ 3級 (ポリウレタン系)

【鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面】

下 地	素地ごしらえ (新規面)	下地調整 (改修面)	錆止め塗料の種類	錆止め塗料塗りの種類
・ 鉄鋼面	B種	・ RA種 ・ RB種	・ As種 ・ Es種	・ A種 ・ B種
・ 亜鉛めっき鋼面	A種	・ RA種 ・ RB種	・ (1回目)Cs種、(2.3回目)Ds種	・ C種

【コンクリート面・押出成形セメント板面】

下 地	種 別	素地ごしらえ (新規面)	下地調整 (改修面)	錆止め塗料の種類	錆止め塗料塗りの種類	ひび割れ部の補修
・ モルタル面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ RA種 ・ RB種		・ 行う
・ コンクリート面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ RA種 ・ RB種		・ 行う
・ セッコウボード面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ RA種 ・ RB種		・ 行う
・ 木部	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ RA種 ・ RB種		
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ RA種 ・ RB種	・ As種 ・ Bs種	・ A種 ・ B種
・ 亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ RA種 ・ RB種	・ C種	・ A種 ・ B種

【コンクリート面・押出成形セメント板面】

下 地	種 別	素地ごしらえ (新規面)	下地調整 (改修面)	ひび割れ部の補修
・ モルタル面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ 行う
・ コンクリート面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ 行う
・ セッコウボード面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種	・ 行う

改修標準仕様書 (7.12.2)、(表7.12.1)による。

種 別	素地ごしらえ (新規面)	下地調整 (改修面)	着色の適用
・ A種 ・ B種	A種	・ RA種 ・ RB種	・ 適用しない

改修標準仕様書 (7.12.2)、(表7.12.1)による。

種 別	素地ごしらえ (新規面)	下地調整 (改修面)	着色の適用
・ A種 ・ B種	A種	・ RA種 ・ RB種	・ 適用しない

備考

Job Title

北部公民館避難階段設置工事

Drawing Title

改修特記仕様書 (2)

設計担当者

A - 0 2

DATE

2026- 09

SCALE

A2= -/- A3= -/-

公益財団法人

三重県建設技術センター

8
の
1

耐震改修工事
共通事項

1

適用範囲

(8.1.1)
(8.1.2)

工事内容

- 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
- 鉄骨プレースの設置工事
- 柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
- 柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
- 連続繊維補強工事
- 耐震スリット新設工事
- 免震改修・制振改修工事

工事種別

- 鉄筋工事
 - あと施工アンカー工事
- コンクリート工事
- 鉄骨工事
 - グラウト工事
- 連続繊維補強工事
- スリット新設工事
- 免震改修、制振改修工事
- 土工事及び地業工事

8
の
2

耐震改修工事
撤去工事

1

既存部分の撤去等

(8.21.2)

2

既存構造体の撤去

(8.21.2)
(8.22.2)
(8.23.2)
(8.24.4)

3

既存構造体コンクリートの表面目荒らし

(8.21.3)
(8.22.3)
(8.23.3)

撤去の範囲

- 図示（図面番号：）
- 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分
- 既存コンクリート撤去範囲に面する部分
- （）

既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置

本工事の範囲

- 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分
- 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。
- （）

撤去範囲

- 図示（図面番号：）

既存構造体の撤去

撤去範囲

- 図示（図面番号：）

はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置

既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断

鉄筋の切断	範囲	適用
既存鉄筋は切断せず残す	- 図示（図面番号：） - 全ての撤去部分 （） - 適用なし	
コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	- 図示（図面番号：） - 全ての撤去部分 （） - 適用なし	
コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	- 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 （）	

はつりだした鉄筋の処置

- 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。
- （）

はつりだした鉄骨の処置

- 発泡スチロール等で養生する。
- （）

既存構造体コンクリート面の表層目荒らし

目荒らし程度

- 平均深さ2～5mmで最大深さ5～7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15～30%程度の面積となるように施す。
- 図示（図面番号：）

8
の
3

耐震改修工事
鉄筋工事

1

鉄筋

(8.2.1)
(表8.2.1)

2

溶接金網

(8.2.2)

3

加工

(8.3.2)

4

鉄筋の継手及び定着

(8.3.4)

材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による

種別	径(mm)
SD295	構造特記仕様書
SD345	構造特記仕様書
SD390	
（）	

網目の形状、寸法及び鉄線の径

網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)
□-150	6

90°未満の折曲げの内法直径

- 図示（図面番号：）

	径	部位
重ね継手	D16以下	
ガス圧接	D19以上	構造特記仕様書

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ

- 改修標準仕様書(8.3.4)(3)(7)による
- 図示（図面番号：）

継手位置

- 各部配筋参考図による
- 図示（図面番号：）

8
の
4

耐震改修工事
コンクリート工事

1

コンクリート工事一般事項

(8.9.1)
(8.9.2)
(表8.9.1)

2

構造体コンクリートの仕上り

(8.1.4)
(表8.1.4)
(表8.1.5)

3

コンクリートの材料

(8.2.5)
(表8.2.3)

4

混和材料

(8.2.5)

5

調合管理強度

(8.2.5)
(8.8.3)
(8.10.2)

先組み工法等

- 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける

鉄筋の定着長さ

- 改修標準仕様書(表8.3.4)による
- (表8.3.4)のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 図示（図面番号：）
- 図示（図面番号：）

機械式定着工法 適用箇所（） 種類（）

帯筋組立の形、継手及び定着

- 図示（図面番号：）

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

- （）mm

図示（図面番号： 構造特記仕様書）

圧接完了後の試験

- 超音波探傷試験
- 行う
- 行わない

割裂補強筋の適用

種類	材料	材種	本数・ピッチ	適用箇所
スパイラル筋	鉄筋コンクリート用棒鋼	R235	6Φ 9Φ	スパイラルの径(mm) （）
はしご筋	鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋)	295	10	スパイラルのピッチ(mm) （） 壁内方向筋 （） 壁面外方向筋 （）

機械式継手

種類

（）

性能

（）

試験項目

（）

方法

（）

不合格となった継手部への措置等

（）

溶接継手

工法

（）

性能

（）

試験対象

（）

不合格となった溶接部への措置等

（）

コンクリートの種類

- I類
- II類

普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度F _c [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ
24		2.3t/m ³ 程度	
（）			

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度F _c [N/mm ²]	種類	適用箇所	気乾単位容積質量	スランプ
1種				
2種				
（）				

合板せき板を用いる場合の打放し仕上りの種類

- A種
- B種
- C種

コンクリートの仕上りの平たんさ

- a種
- b種
- c種

セメントの種類

- 普通ポルトランドセメント
- 高炉セメントA種
- シリカセメントA種
- フライアッシュセメントA種
- （）
- 高炉セメントB種及びフライアッシュセメントB種

骨材

アルカリシリカ反応性による区分

- A
- B

- 特殊な骨材の使用
- フェロニッケルスラグ骨材
- 鋼スラグ骨材
- 電気炉酸化スラグ骨材
- 再生骨材H（普通エコセメントを使用するコンクリートに限る）

混和剤

混和剤の種類

- 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(7)による
- 図示（図面番号： 構造特記仕様書）

- 混和材
- 混和材の種類
 - 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(i)による
 - 図示（図面番号：）

構造体強度補正值(S)

- 3N/mm²
- 6N/mm²
- （）

6

型枠

(8.2.7)
(8.7.8)

7

層中コンクリート

(8.10.2)

8

無筋コンクリート

(8.11.1)

9

コンクリートの打込み工法等

(8.21.8)
(8.23.5)

10

増設壁工事後の仕上げ

(8.21.10)
(8.23.7)

8
の
5

耐震改修工事
あと施工アンカー工事

（あと施工アンカー）

あと施工アンカーの材料

(8.2.4)
(表8.2.2)

種類

- 金属系 セットの方式
- 本体打込み式（改良型 従来型）
- 径及び埋込み長さ
- 引張耐力
- せん断耐力
- 接合筋の種類・径・長さ
- （）
- 接着系 カプセル型回転 打撃式 有機系 無機系
- 径及び埋込み長さ
- 引張耐力
- せん断耐力
- アンカー筋の種類
- アンカー筋の新設壁内への定着長さ
- （）
- あと施工アンカーの性能確認試験
- 行う
- 行わない

穿孔

埋込み配管等の探査の方法

- 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
- はつり出しによる。
- （）

あと施工アンカーの施工確認試験

- 実施する
- 実施しない

試験方法

- 引張試験機による引張試験
- （）

1ロットの単位

- 1日に施工されたものの径及び仕様ごと
- （）

試験の箇所数

- 1ロットに対し3本（無作為）
- （）

確認強度

- （）

場所打ちコンクリート壁の増設工事）

3 シアコネクタ

場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ

種類

- 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
- 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー

径[mm]

- D10

長さ[mm]

- 増打壁厚-40
- （）

彫込み深さ[mm]

- 5d(d:シアコネクタの径)以上
- （）

間隔[mm]

- 500×500

シアコネクタとセパレーターの兼用

- 兼用してもよい
- 兼用しない
- （）

Job Title

北部公民館避難階段設置工事

Drawing Title

改修特記仕様書（3）

設計担当者

DATE

2026-09

SCALE

A2= -/- A3= -/-

A-03

公益財団法人
三重県建設技術センター

8
の
6

耐震改修工事
鉄骨工事

1鉄骨製作工場
(8. 1. 5)

2鉄骨製作工場における
施工管理技術者
(8. 1. 6)

3鋼材
(8. 2. 8)

4高力ボルト
(8. 2. 9)
(8. 14. 2)
(8. 14. 7)

5溶接材料
(8. 2. 10)

6仮組
(8. 13. 10)

7溶接作業を行う
技能資格者
(8. 15. 3)

8溶接の準備
(8. 15. 4)

9溶接施工
(8. 15. 7)

10溶接部の試験
(8. 15. 12)

11鉄骨の錆止め塗装
(8. 17. 2)
(8. 17. 4)

12耐火被覆の
種類及び性能
(8. 18. 2)
(8. 18. 3)

13ブレース設置
工事後の仕上
げ
(8. 22. 9)

14スタッド
(8. 2. 11)

㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・ J ○ R ・ M ・ H ・ S

施工管理技術者（鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等）の配置
・ しない ・ する

種類・形状及び寸法 ・ 図示（図面番号： ）

高力ボルトの適用
・ トルシア形高力ボルト2種（S10T）
・ JIS形高力ボルト2種（F10T）
○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種（F8T相当）

ねじの呼び
・ 図示（図面番号： ）

すべり試験
・ 行う（試験方法等 図示：図面番号 ）

JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの呼びの5倍を超える場合の回転量
・ （ ）

○ 改修標準仕様書（8. 2. 10）(1) (2) 以外の溶接材料
材料及び使用箇所 ・ 図示（図面番号： ）

仮組の実施
・ 実施する（ ） ・ 実施しない

溶接作業における技能資格者の技量付加試験
・ 実施する（ ） ・ 実施しない

開先の形状 ・ 図示（図面番号： ）

鋼製エンドタブの切断 ・ 適用箇所 図示（図面番号： ）
切断面の仕上げ ・ （ ）
鋼製エンドタブに代わるその他の工法
鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ（セラミックタブ又はフラクスタブ）を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方とも満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。
1. 相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことがある工場での製作であること。
2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による固形タブに係るエンドタブ施工講習修了者（溶接技能者・A級以上）又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者としてすること。また、製作工場がH、Sグレードの場合は、溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者としてすること。

板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部
・ 低応力高サイクル疲労を受ける部位 図示（図面番号： ）

スカラップの形状 ・ 図示（図面番号： ）

溶接部の外観試験 ・ 試験方法（ ） ・ 確認方法（ ）

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
工場溶接の場合
・ 全数試験とする
・ 公共建築工事標準仕様書（令和7年度版）(7. 6. 12) (b) による。
平均出検品質限界 (AOQL) ・ 4. 0% ・ 2. 5% ・ （ ）
検査水準 ・ 第6水準 ・ （ ）
ロットの構成（ ）

工事現場溶接の場合
・ 全数試験とする
・ 公共建築工事標準仕様書（令和7年度版）(7. 6. 12) (b) による。
平均出検品質限界 (AOQL) ・ 4. 0% ・ （ ）

鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る）
・ 改修標準仕様書(7. 4. 2) (表7. 4. 1) （ ）種
耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示（図面番号： ）
・ 改修標準仕様書(7. 4. 2) (表7. 4. 1) （ ）種
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・ 図示（図面番号： ）

部位	種類	材料・工法	耐火性能

・ 図示（図面番号： ）

スタッドの種類 ・ （ ）

8
の
7

耐震改修工事
グラウト工事

1モルタル及びグラウト材
(8. 2. 6)
(8. 2. 12)
(表8. 2. 5)
(表8. 2. 10)

2既存構造体との
取合部の処理方法
(8. 21. 9)
(8. 22. 7)

（グラウト工事）

1モルタル及びグラウト材
(8. 2. 6)
(8. 2. 12)
(表8. 2. 5)
(表8. 2. 10)

無収縮モルタル
・ 改修標準仕様書(8. 2. 12) (1) による
・ （ ）

グラウト材
・ 改修標準仕様書(8. 2. 12) (2) による。

増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法

部位	処理方法	備考
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・ （ ）	・ 寸法は図示による
・ （ ）	・ （ ）	・ （ ）

8
の
8

耐震改修工事
柱補強工事

1連続繊維補強工事
(8. 24. 1)

2連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料
(8. 2. 13)

3連続繊維シートの施工準備

4鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法
(8. 23. 6)

5耐震補強後の仕上げ
(8. 23. 7)
(8. 24. 7)

6炭素繊維シート
の施工

7連続繊維補強材の強度試験
(8. 24. 6)

（連続繊維補強工事）

1連続繊維シート等による工法
(8. 24. 1)

2連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料
(8. 2. 13)

引張強度（含浸硬化後）
・ （ ）

ヤング係数（含浸硬化後）
・ （ ）

仕上げモルタルの除去
・ 既存構造躯体面まで除去する
・ モルタル除去は行わない
・ （ ）

既存モルタルの圧縮強度測定
・ 行う（ ）
・ 行わない

ひび割れ部の改修工法
・ 樹脂注入工法
・ リカットシート材充填工法
・ シール工法

柱頭柱脚の隙間寸法
・ 図示（図面番号： ）

炭素繊維の目付量
・ 図示（図面番号： ）
・ 200g/m2
・ 300g/m2
・ （ ）

炭素繊維シートの巻き数
・ 図示（図面番号： ）
・ 1巻き
・ 2巻き
・ （ ）

引張強度試験
・ 実施する（JIS A1191に準拠する）
試験数量（ ）
・ 実施しない
付着強度試験
・ 実施する（JIS A6909に準拠する）
試験数量（ ）
・ 実施しない

耐震スリットの種類及び形状
完全スリットの形状

8
の
9

耐震補強工事
スリット新設工事
免震改修工事
制振改修工事

1耐震スリット新設工事
(8. 25. 1)
(8. 25. 2)

2スリットの施工

3免震・制振改修
(8. 26. 1)～
(8. 27. 9)

（耐震スリット新設工事）

スリットの種類
(8. 25. 1)
(8. 25. 2)

耐震スリットの種類及び形状
完全スリットの形状

	一般型	一面せん断型
記号		
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）	・ 切断してよい ・ （ ）

部分スリットの形状

	片側スリット	両面スリット
記号		
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）
目地部の残存厚さ ts（mm）	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ （ ）	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ （ ）
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）	・ 存置する ・ 切断してよい

スリット部の配管等の調査

範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。
・ 図示（図面番号： ）
・ （ ）

方法 ・ 鉄筋探査機（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管等の位置に墨出しを行う。

スリットの逃げ位置

壁上端部 ・ 梁との接合部 ・ （ ）
壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃けたきわ部 ・ （ ）
壁下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ （ ）

撤去部の補修
・ 図示（図面番号： ）

充填材
・ 耐火材 使用箇所（ ） 仕様（ ）
・ 遮音材 使用箇所（ ） 仕様（ ）

免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。

8
の
10

その他工事

1土工事
(8. 28. 2)
(8. 28. 3)

2地業工事
(8. 28. 4)

既存杭の撤去
・ 図示（図面番号： ）

埋戻し及び盛土の材料及び工法
・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種

建設発生土の処理

建設発生土は、土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の防止及び生活環境の保全上支障が生じないよう、関係法令等に基づき適正に処理すること。

・ 現場内利用できる ・ 仮置き場所（ ） ・ 運搬距離（ Km ）
・ 現場内利用できない
・ 受入地指定 受入地の条件
・ 受入先、施工条件、特定条件等 （図面番号： ）
・ 運搬距離（ Km）
・ 受入料金あり ・ 受入料金なし
○ 受入地未定につき別途協議する。 暫定運搬距離（ Km ）

杭の施工監理
杭工事特記仕様書による。

適用基準
本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」（平成28年3月4日）

施工記録
受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。
なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。

根拠資料
共通仕様書、特記仕様書及びその他基準等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。
保管期間は契約書第31条第4項又は第5項（第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から10年とする。
また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

試験杭及び試験掘
・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示(図面番号：) による。
・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示(図面番号：) による。

杭の支持層
支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ○ 図示(図面番号： 構造図) ・ （ ）

水平方向の位置ずれの精度
○ （100）mm以下

備考

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title
北部公民館避難階段設置工事

Drawing Title
改修特記仕様書（4）

設計担当者

DATE
2026- 09

SCALE
A2= -/- A3= -/-

A - 0 4

杭の載荷試験
試験方法 ・鉛直載荷 ・水平載荷 ・()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。^m
位置 ・図示(図面番号:) 載荷荷重 (kN)
報告書 ・提出部数 2部
地盤の載荷試験
試験方法 ・平板載荷 ・()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。^m
位置 ・図示(図面番号:) 載荷荷重 (kN)
報告書 ・提出部数 2部
杭地業の工法、寸法
○図示(図面番号: 構造図)
杭頭処置
○行う ・行わない
砂利及び砂地業
範囲 ○ 図示(図面番号: 構造図) 厚さ(mm) ○ 60 ・()
捨てコンクリート地業
範囲 ○ 図示(図面番号: 構造図) 厚さ(mm) ○ 50 ・()

9
環境
配慮
改修
工事

1 石綿含有建材の除去工事
(9.1.1)

・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 箇所
・	測定 2		調査対象室外部の付近	計 箇所
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 箇所
・	測定 4		負圧・除じん装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/s 以下の位置 計 箇所
・	測定 5		処理作業室外(敷地境界)	計 箇所
・	測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 箇所
・	測定 7	処理作業後シート 撤去後 1 週間	処理作業室内	計 箇所
・	測定 8	以降	調査対象室外部の付近	計 箇所

測定方法

	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	・1 ・()	・5 ・()	・10 ・()
試料の吸引時間(min)	・5 ・()	・120 ・()	・240 ・()

(9.1.3)

・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ・図示(図面番号:)
除去工法 ・改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による ・()
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・湿潤化
・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.4)

・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ・図示(図面番号:)
除去方法 ・改修標準仕様書9.1.4(1)による ・()
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.5)

・石綿含有成形板の除去
除去対象範囲 ・図示(図面番号:)
石綿含有せっこうボードの処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.6)

・石綿含有仕上塗材の除去
除去対象範囲 ・図示(図面番号:)
除去工法 ・()
除去した石綿含有仕上塗材等の処分
・埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融又は無害化による)
汚泥としての処理 ・必要 ・不要
※大気汚染防止法および石綿障害予防規則に加え、「建築物等の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和7年3月訂正事項を反映)」に基づき適切に処理すること。
・除去等作業の結果報告
除去等作業が終了したときは環境省令で定めるところにより、その結果を遅滞なく発注者に書面で報告すること。

2 外断熱改修工事
(9.2.2)

断熱材

種類	厚さ[mm]
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	
・フェノールフォーム断熱材	
・ロックウール断熱材	
・グラスウール断熱材	
・()	

施工箇所
・図示(図面番号:) ・()
外装材

種類	防火性能	備考
・		

(9.2.3)

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし
下地面の清掃 ・行う ・行わない
欠損部の改修工法 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法 ・()

(9.2.4)

工法
通気層の有無 ・あり(mm) ・なし
断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による ・()
外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・()
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法)
・適用しない
不陸等の下地調整 ・行う

3 断熱・防露改修工事
(9.3.2)

・断熱材打込み工法

種類	厚さ[mm]
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	
・フェノールフォーム断熱材	
・()	

施工箇所 ・図示(図面番号:) ・()

(9.3.3)

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ・A種1 ・A種1H ・()
厚さ(mm) ・25 ・30 ・()
施工箇所 ・図示(図面番号:)

(9.3.4)

・現場発泡断熱材
(品質・性能)
工事建築材料等品質性能表による
(試験方法)
工事建築材料等品質性能表による

4 屋上緑化改修工事
(9.4.1)
(9.4.2)

植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム
・適用する ・適用しない
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・図示(図面番号:) ・()
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ・図示(図面番号:) ・()

(9.4.3)

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない
かん水装置 ・設置する(種類 ・)
既存保護層の撤去 ・行う ・行わない

5 透水性アスファルト舗装改修工事
(9.5.2)～
(9.5.7)
(9.5.9)

既存舗装の撤去及び再利用 ・図示(図面番号:) ・()
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ[mm]
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示(図面番号:) ・()
・凍上抑制層	・再生クラッシャーラン ・クラッシャーラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (7μmふるい通過量10%以下) ・()	・図示(図面番号:) ・()
・フィルター層	・砂 ・()	・図示(図面番号:) ・()

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種
・生石灰(・特号 ・1号) ・消石灰(・特号 ・1号)
添加量(kg/m2) (目標CBR ・5以上 ・)
・ジオテキスタイル
単位面積質量 ・60g/m2以上 ・()
厚さ[mm] ・0.5～1.0 ・()
引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm) 以上 ・()
透水係数 ・1.5×10⁻ -1cm/sec 以上 ・()

試験
路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない
路床締固め度の試験 ・行う ・行わない
現場CBR試験 ・行う ・行わない

路盤
路盤の構成及び厚さ ・図示(図面番号:) ・()
路盤材料 ・再生材のクラッシャーラン
・クラッシャーラン鉄鋼スラグ
・図示(図面番号:)
・()

試験
路盤締固め度の試験 ・行う ・行わない

舗装

材料	厚さ[mm]
ストレートアスファルト	・図示(図面番号:) ・()

試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない
舗装の平たん性 ・著しい不陸がないもの ・()

備考

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title
北部公民館避難階段設置工事

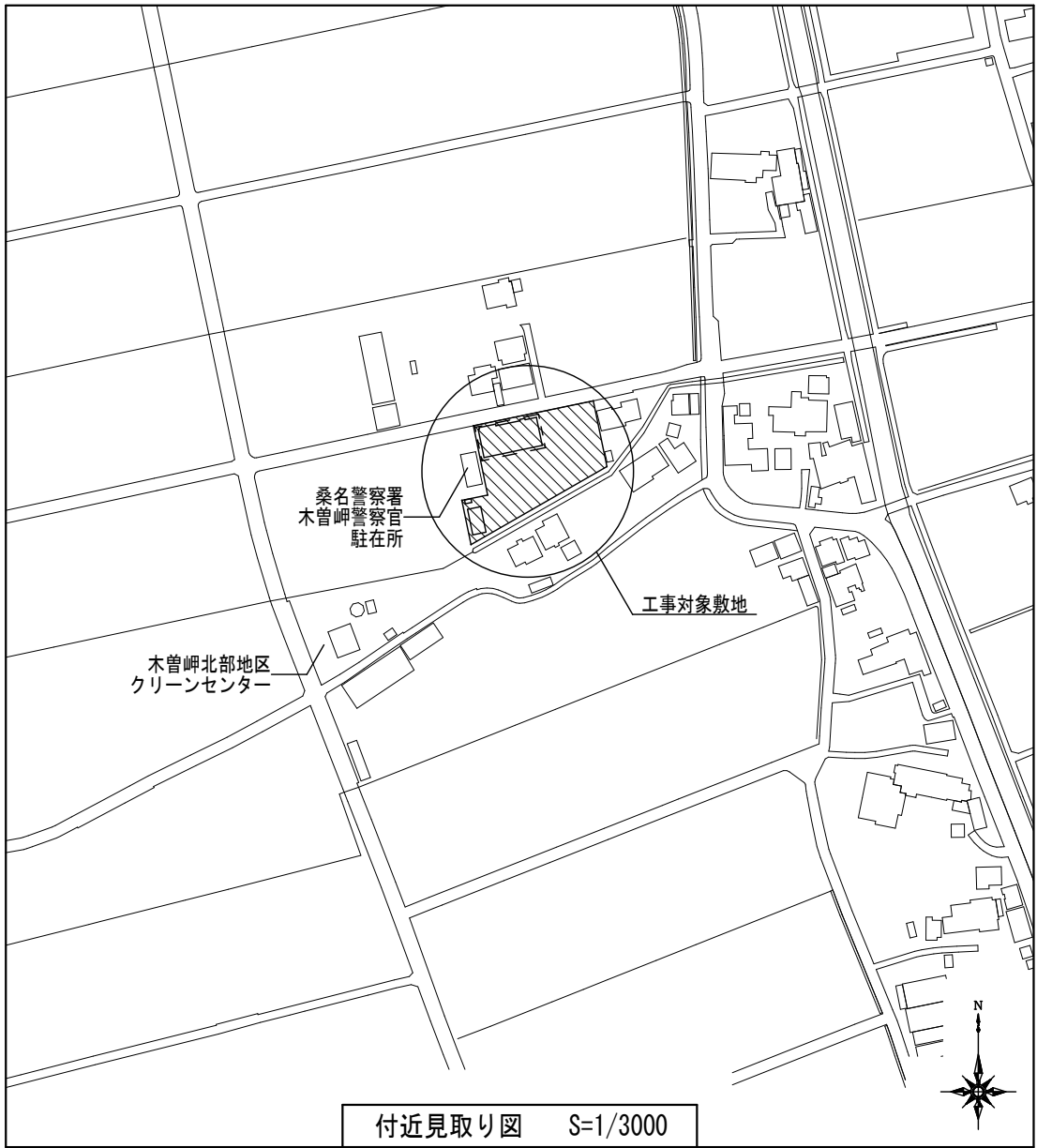
Drawing Title
改修特記仕様書(5)

設計担当者

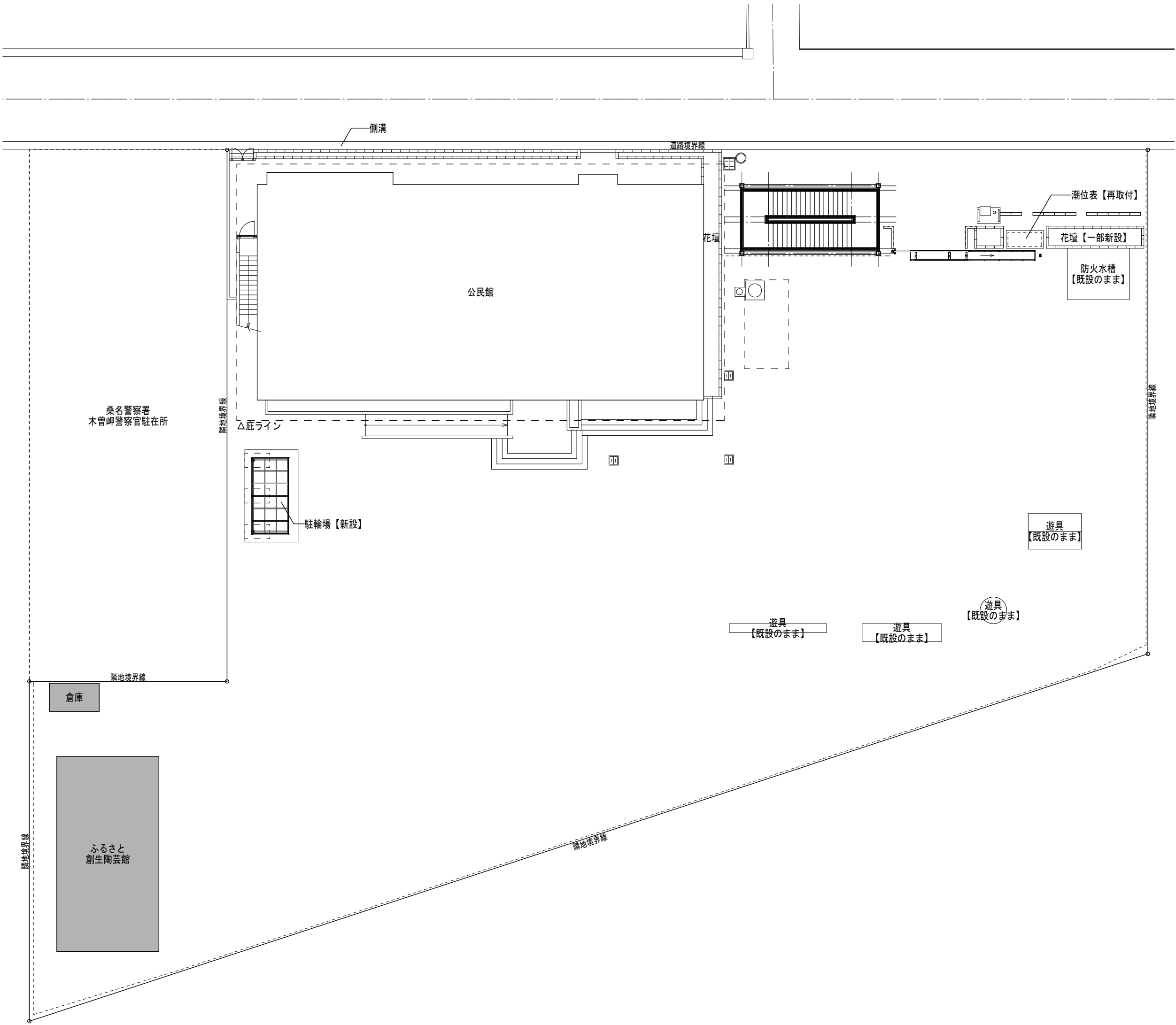
DATE
2026- 09

SCALE
A2= -/- A3= -/-

A - 0 5



I. 工事概要		
工事名称	北部公民館避難階段設置工事	
敷地概要	地名地番	三重県 桑名郡木曽岬町大字加路戸 地内
	都市計画区域	都市計画区域（市街化調整区域）
		－
	用途地域	指定なし
	防火地域	法22条地域
	敷地面積	2,107.69 ㎡
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
	高さ制限	－
建物概要	道路	前面道路幅員 約5.70m（法42条1項一号道路）
	建物用途	公民館（屋外避難階段）
	構造	鉄筋コンクリート造2階建
	建築面積	315.14 ㎡
	延床面積	507.05 ㎡
	建ぺい率	14.96 %
	容積率	24.06 %
	最高高さ	7.900 m
	軒の高さ	7.800 m
工事概要	避難階段設置工事、設備工事	



：改修対象外を示す

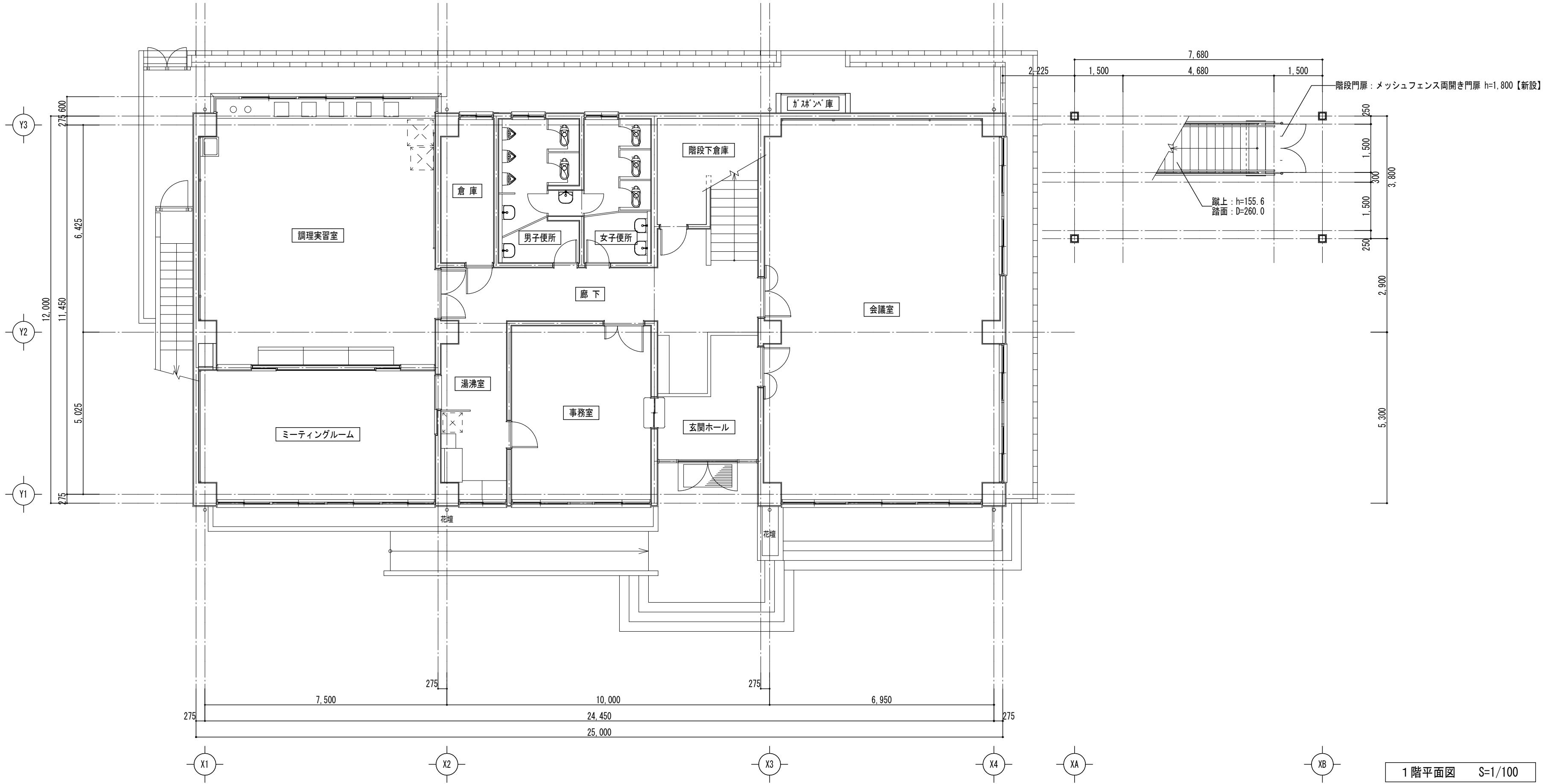
配置図 S=1/200

備考

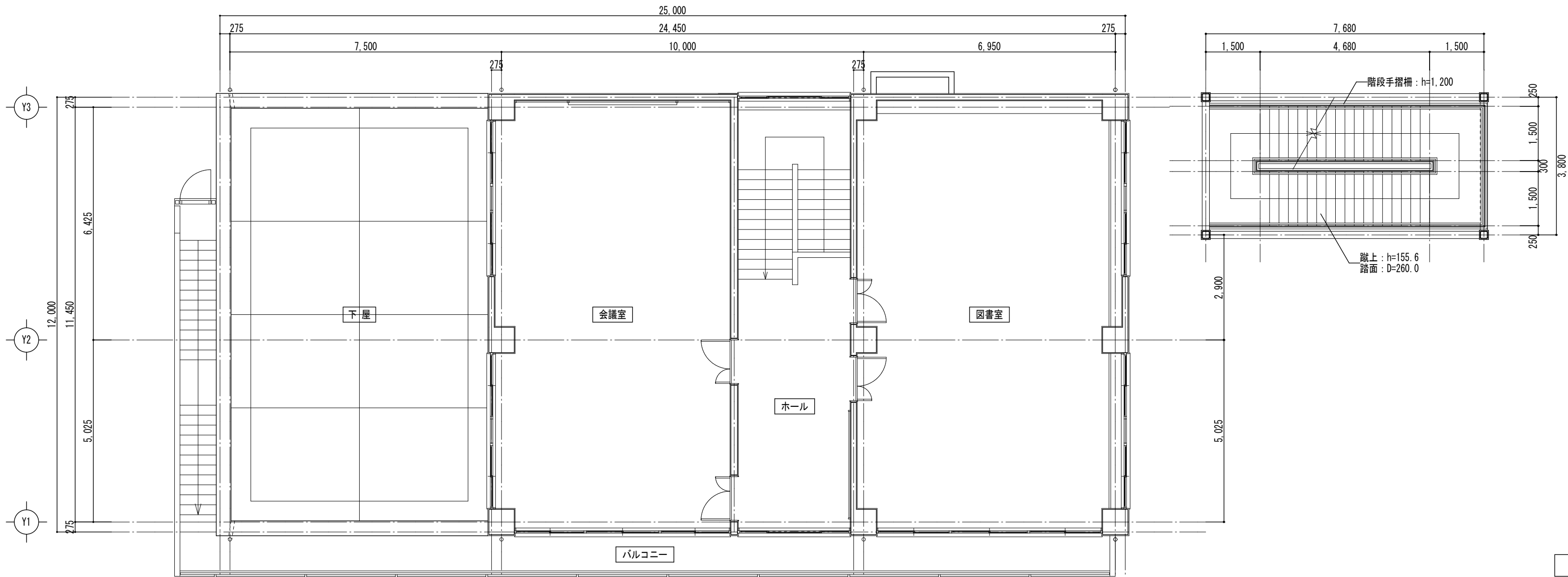
公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
Drawing Title	付近見取図・配置図・工事概要	SCALE	A2=1/200 A3=1/280
設計担当者		A - 0 6	

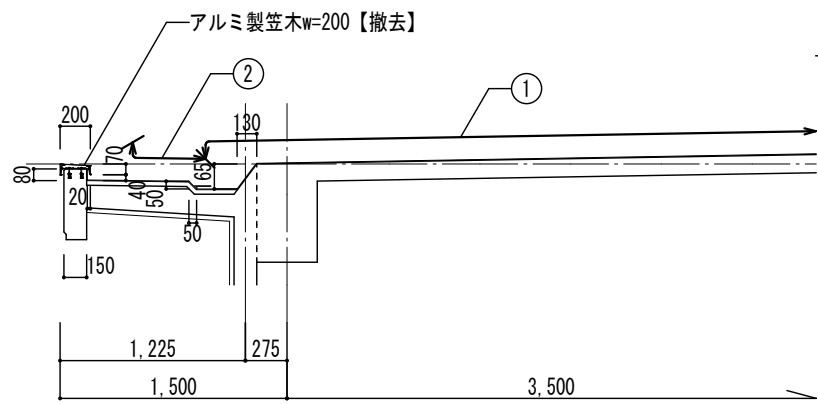
外 部 仕 上 表						
屋上	改修前	平場・側溝：コンクリート金ゴテ押えの上、ポリスチレンフォームt=5下地の上、塩ビシート防水t=1.0 指定色仕上【ポリスチレンフォーム・塩ビシート撤去】 立上り：モルタル金ゴテ下地の上、塩ビシート防水t=1.0 指定色仕上【塩ビシート撤去】	笠木	改修前	アルミ製笠木w=200【撤去】	
	改修後	平場：ポリマーセメント下地調整の上、ウレタンゴム系塗膜防水（フッ素仕上・通気緩衝工法）「X-1」工法【新設】 立上り・側溝：ポリマーセメント下地調整の上、ウレタンゴム系塗膜防水（フッ素仕上・密着工法）「X-2」工法【新設】		改修後	アルミ製笠木w=200（捨て笠木共）【新設】	
ドレン	改修前	鑄鉄製縦引きドレンφ100【撤去】	タラップ	改修前	支柱：SUS L-50×50【既設のまま】 取付金物：SUS FB-50×5@900【既設のまま】 踏み桟：SUS 16φ【既設のまま】	
	改修後	改修用縦引きドレンφ100【新設】		改修後	—	
階段 踏板・踊場	新設	縞鋼板 t=6.0（水抜き加工）	転落防止柵	新設	ガードフェンス h=1,200【朝日スチール工業 角格子ガードフェンス PZ-FC-H1200同等品】	
階段 側板	新設	PL-300×25	階段 門扉	新設	メッシュフェンス両開き門扉 h=1,800【朝日スチール工業 UN両開き門扉同等品】	
階段 手摺柵	新設	支柱：□-50×50×3.2 笠木・下桟：□-50×30×3.2 縦格子：丸鋼φ9@100以下	階段 手摺	新設	SUS製二段手摺φ42.7	
備考	・右記の材料は新規に使用しない。①吹付け石綿 ②吹付ロックウール（含有石綿0.1%超） ・内装材（天井裏等の措置も含む）は全てF☆☆☆☆とする。		・柱には、溶融亜鉛メッキ錆止めの上、DP塗装を施すこと。 ・鉄部見え掛りには、溶融亜鉛メッキ錆止めの上、DP塗装を施すこと。		・シーリングが必要な箇所は、特記無き場合もシーリングを行うこと。 ・	



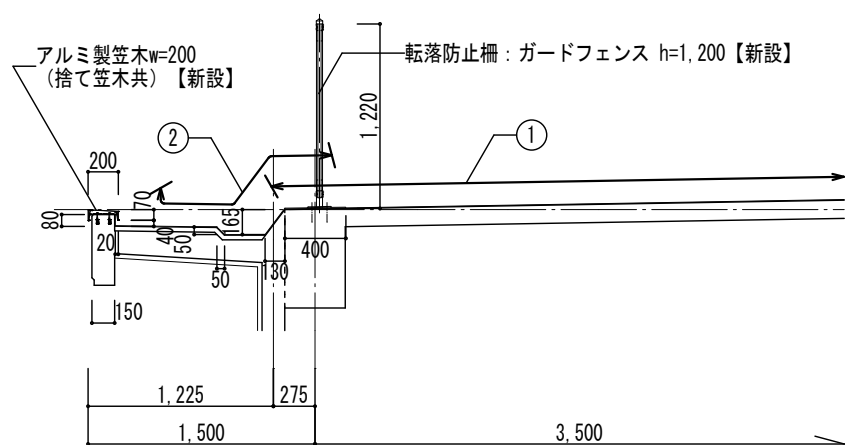
備 考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事					DATE 2026- 09	
			Drawing Title 1階平面図					SCALE A2=1/100 A3=1/140	
			設計担当者					A - 0 7	



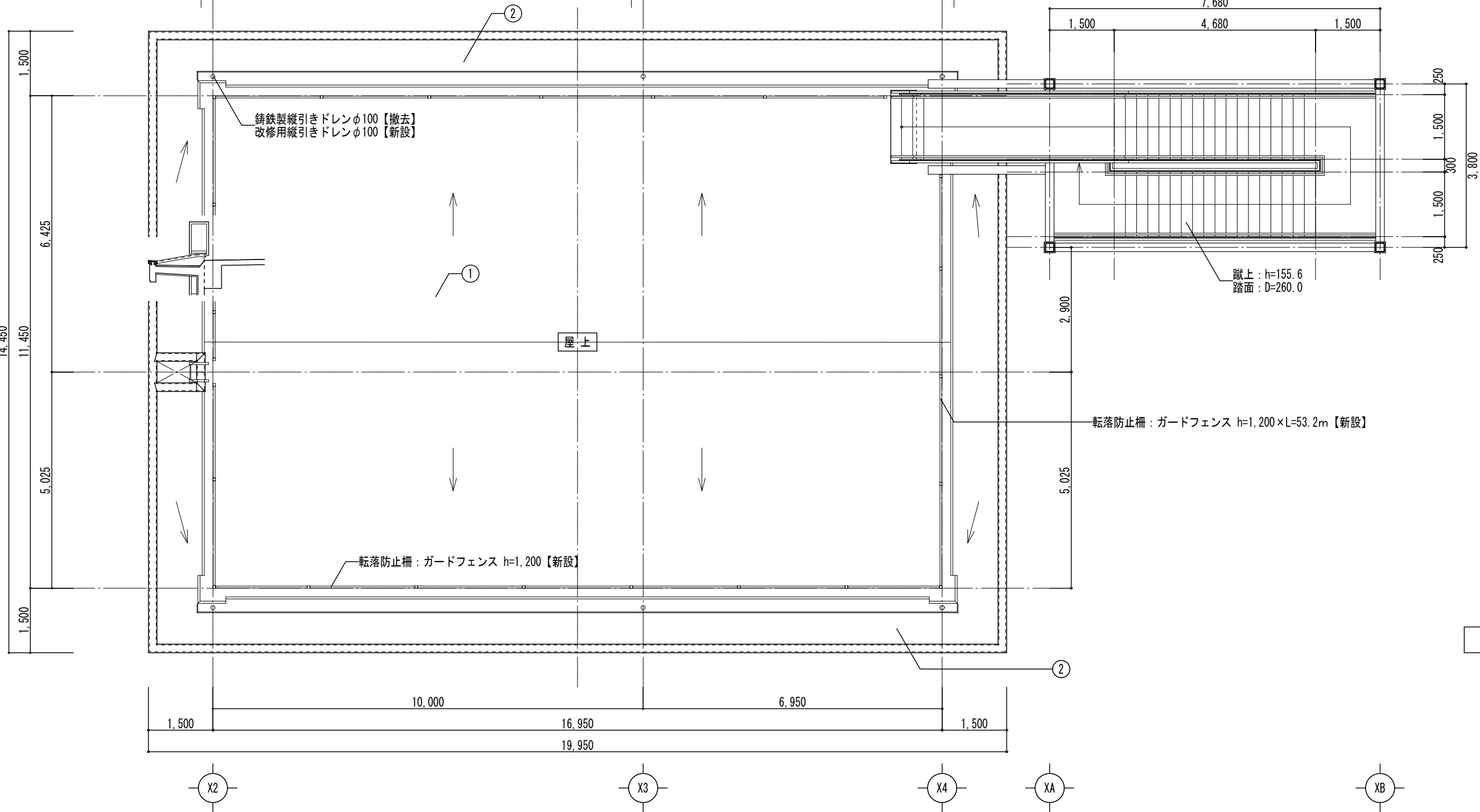
2階平面図 S=1/100



【改修前】
断面詳細図 S=1/50



【改修後】
断面詳細図 S=1/50

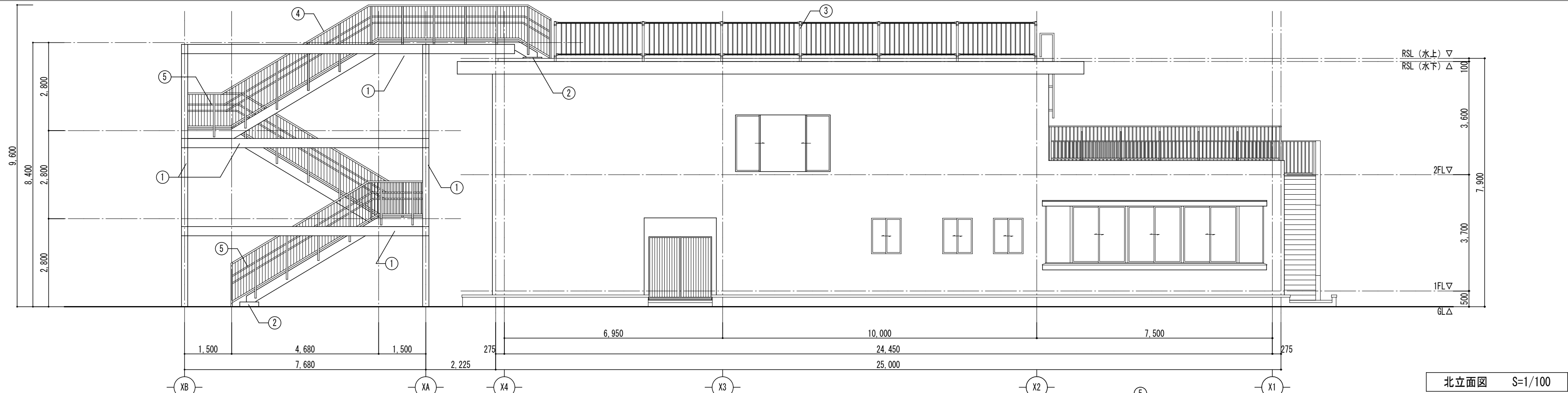


屋根伏図 S=1/100

外部仕上表		
凡例	【改修前】	【改修後】
①	平場・側溝: コンクリート金ゴテ押えの上、ポリスチレンフォーム t=5 下地の上、塩ビシート防水 t=1.0 指定色仕上 【ポリスチレンフォーム・塩ビシート撤去】	立上り: モルタル金ゴテ下地の上、塩ビシート防水 t=1.0 指定色仕上 【塩ビシート撤去】
②	平場: ポリマーセメント下地調整の上、ウレタンゴム系塗膜防水 (フッ素仕上・通気緩衝工法) 「X-1」工法【新設】	立上り・側溝: ポリマーセメント下地調整の上、ウレタンゴム系塗膜防水 (フッ素仕上・密着工法) 「X-2」工法【新設】

備考		公益財団法人 三重県建設技術センター

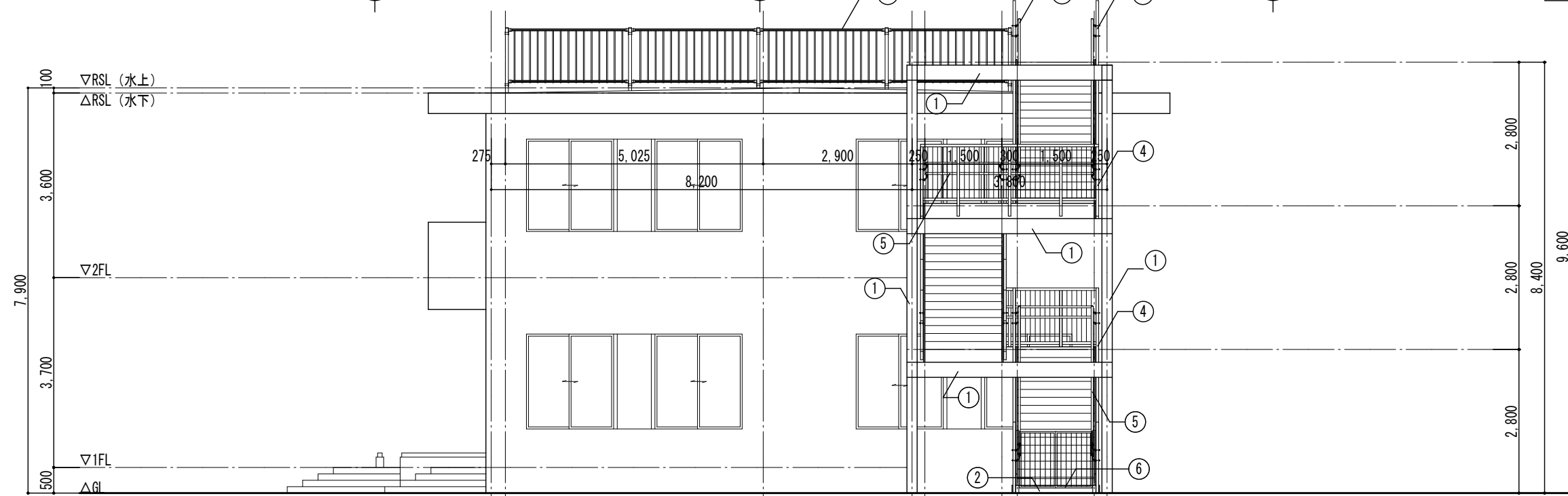
備考	Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
	Drawing Title	2階平面図・屋根伏図	SCALE	A2=1/100 A3=1/140
	設計担当者			A-08



北立面図 S=1/100



南立面図 S=1/100



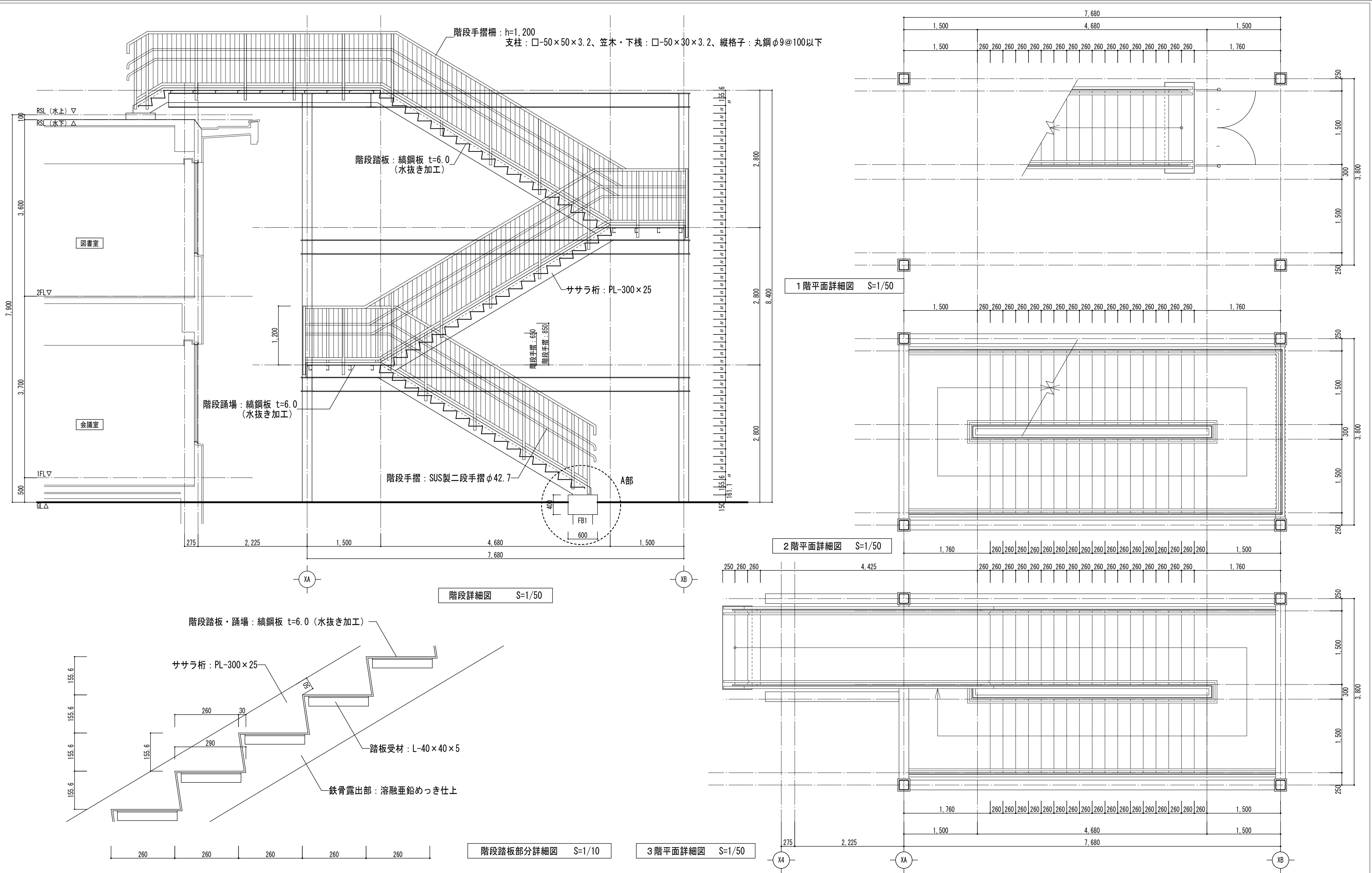
東立面図 S=1/100

凡 例	
①	溶融亜鉛めっきの上、DP塗装
②	コンクリート打放し補修
③	転落防止柵：ガードフェンスh=1,200
④	階段手摺柵：h=1,200 支柱：□-50×50×3.2 笠木・下横：□-50×30×3.2 縦格子：丸鋼φ9@100以下
⑤	階段手摺：SUS製二段手摺φ42.7
⑥	階段フェンス：メッシュフェンス両開き門扉 h=1,800

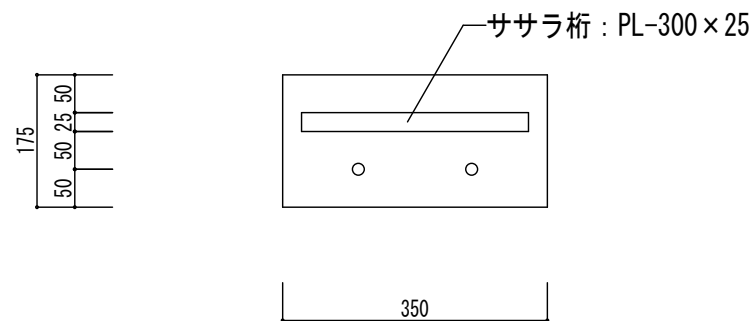
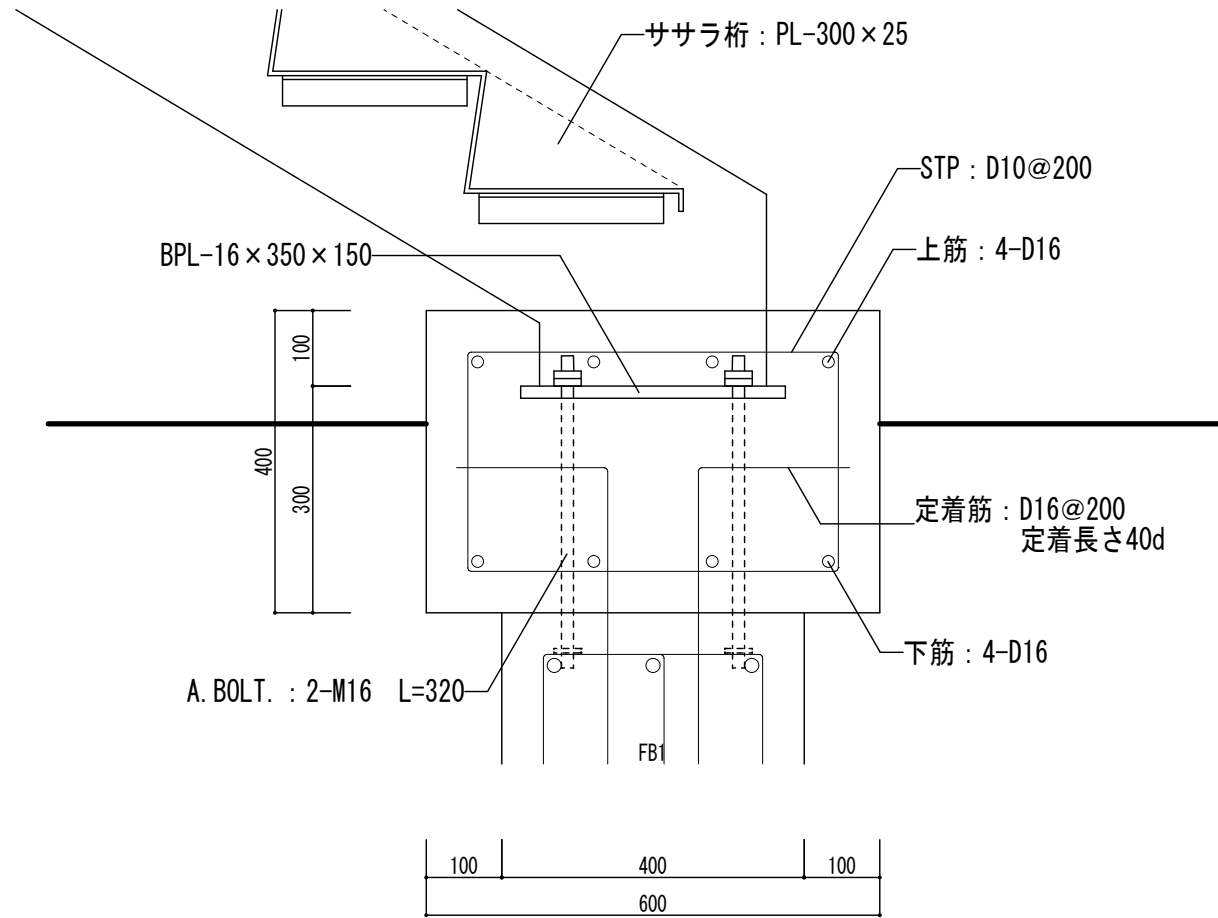
備 考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

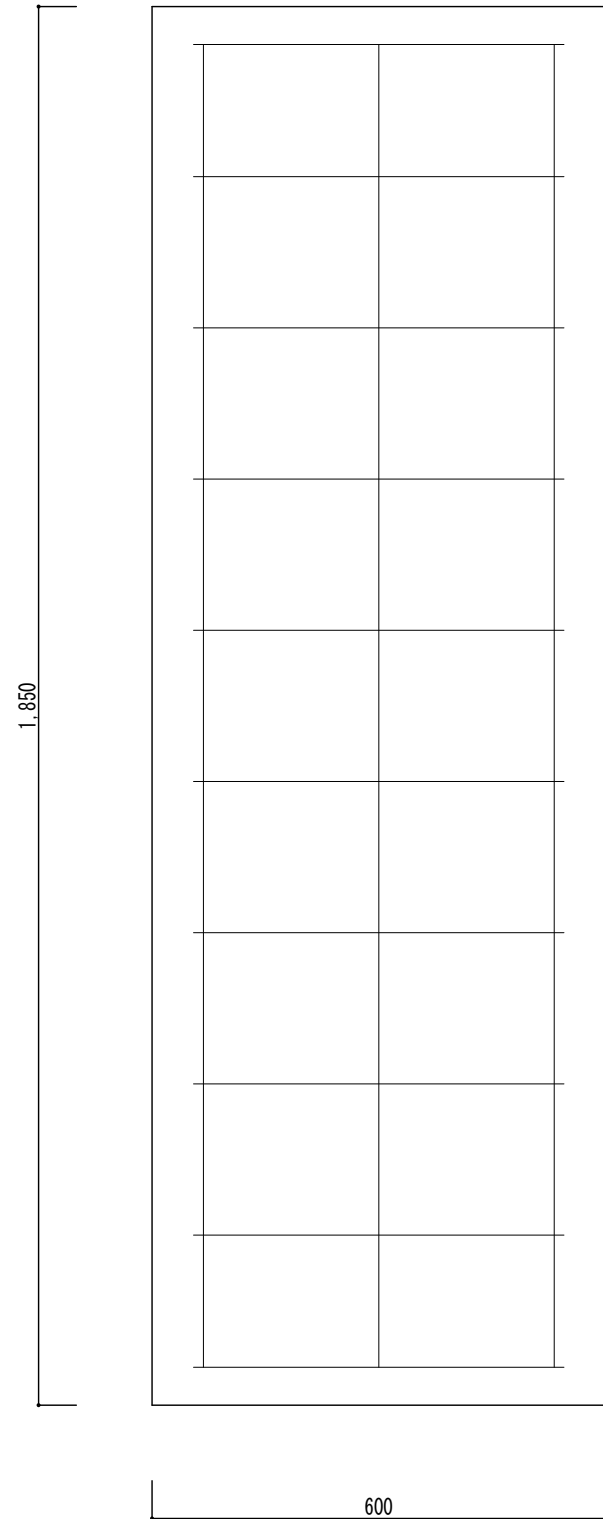
Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
Drawing Title	立面図	SCALE	A2=1/100 A3=1/140
設計担当者		A - 0 9	



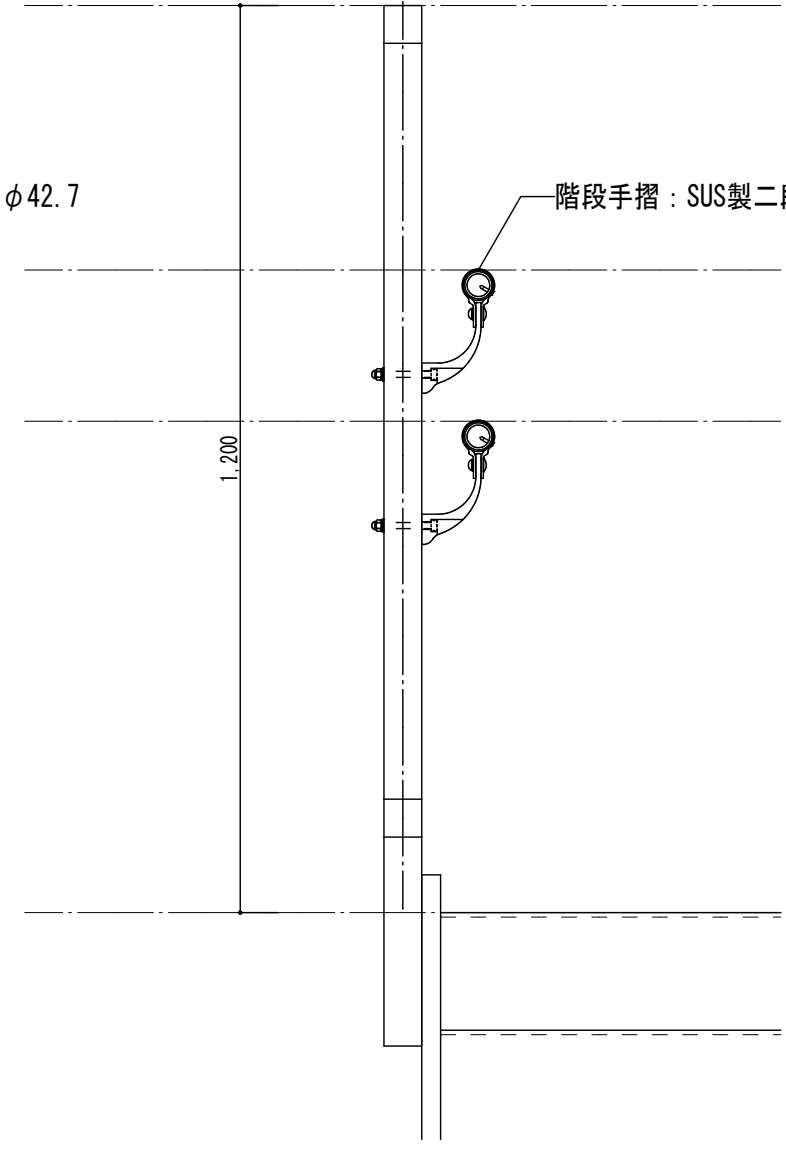
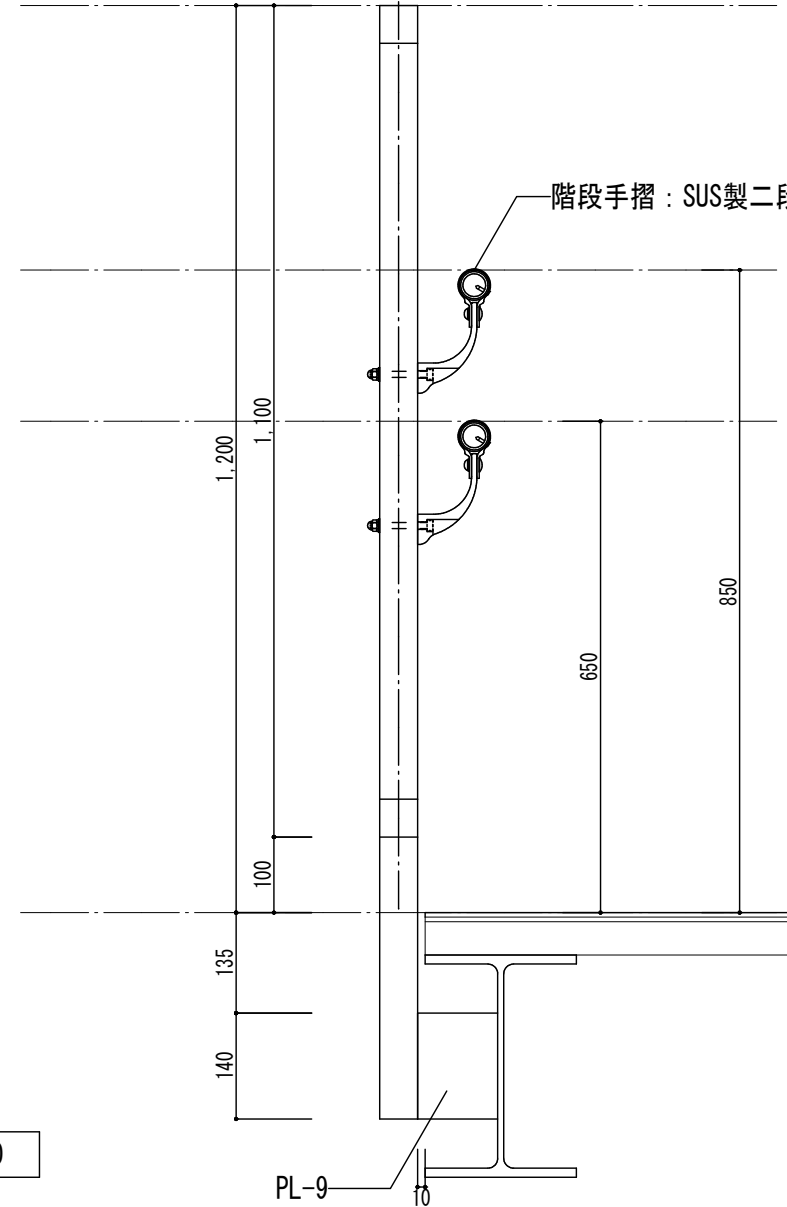
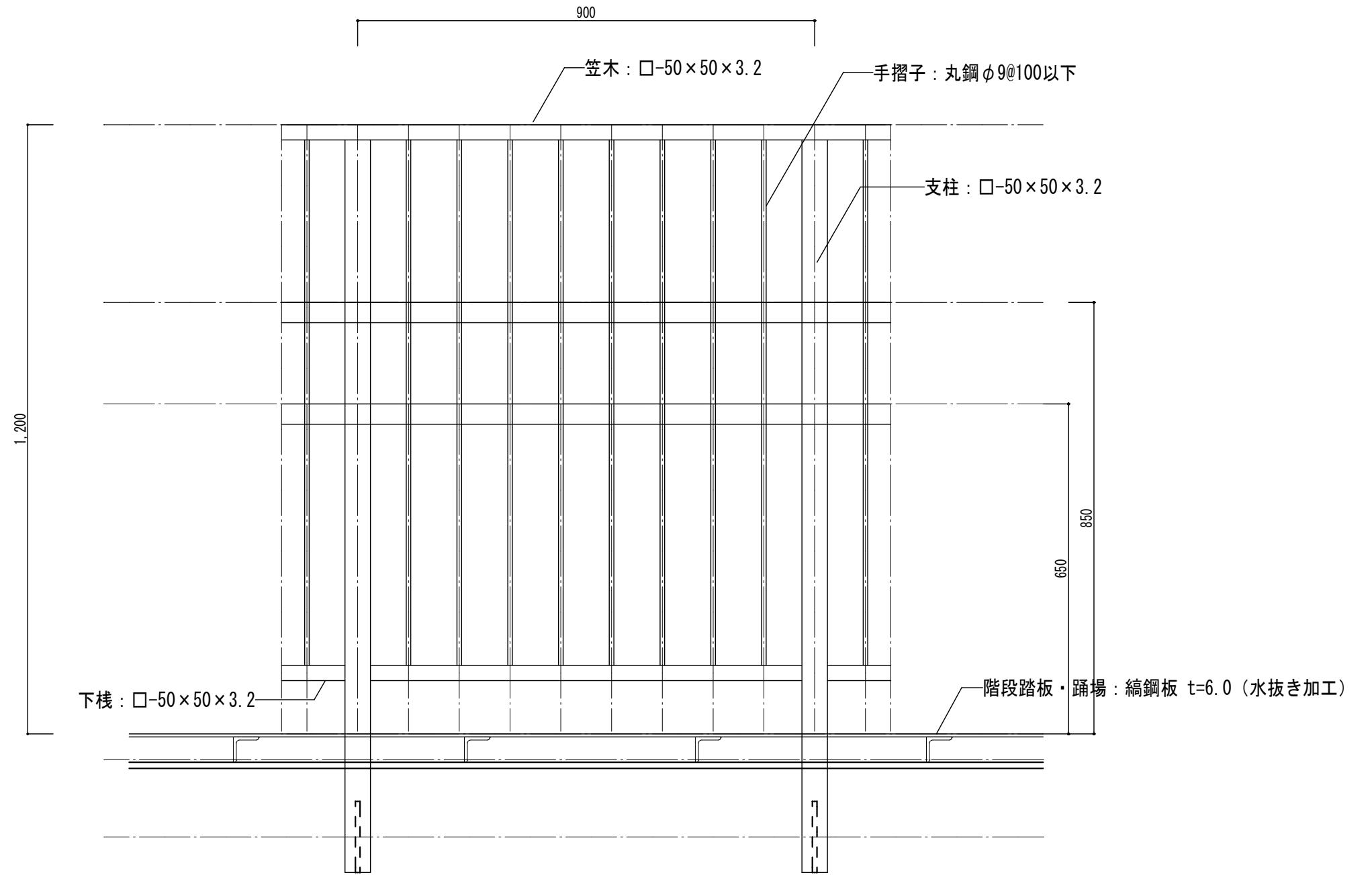
備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事						DATE 2026- 09	
			Drawing Title 階段詳細図①						SCALE A2=1/50 A3=1/70	
			設計担当者						A - 1 0	



A部詳細図 S=1/10

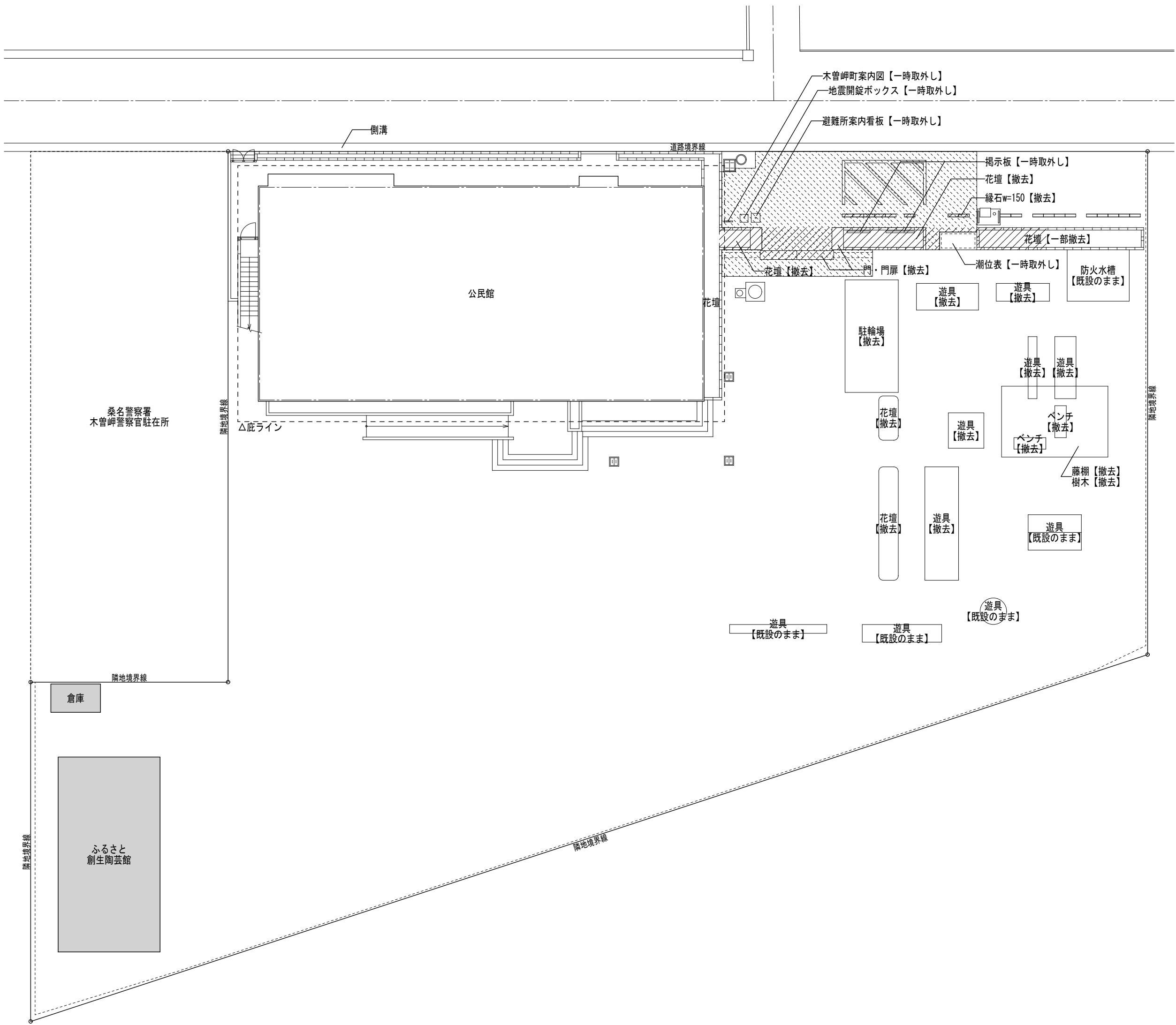


A部階段基礎部分配筋参考図 S=1/10



階段手摺部分詳細図 S=1/10

備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title	北部公民館避難階段設置工事						DATE
			Drawing Title	階段詳細図②						2026- 09
			設計担当者						SCALE	A2=1/10 A3=1/14
									A - 1 1	



- コンクリート舗装【撤去】範囲
- 【撤去】範囲
- 改修対象外を示す

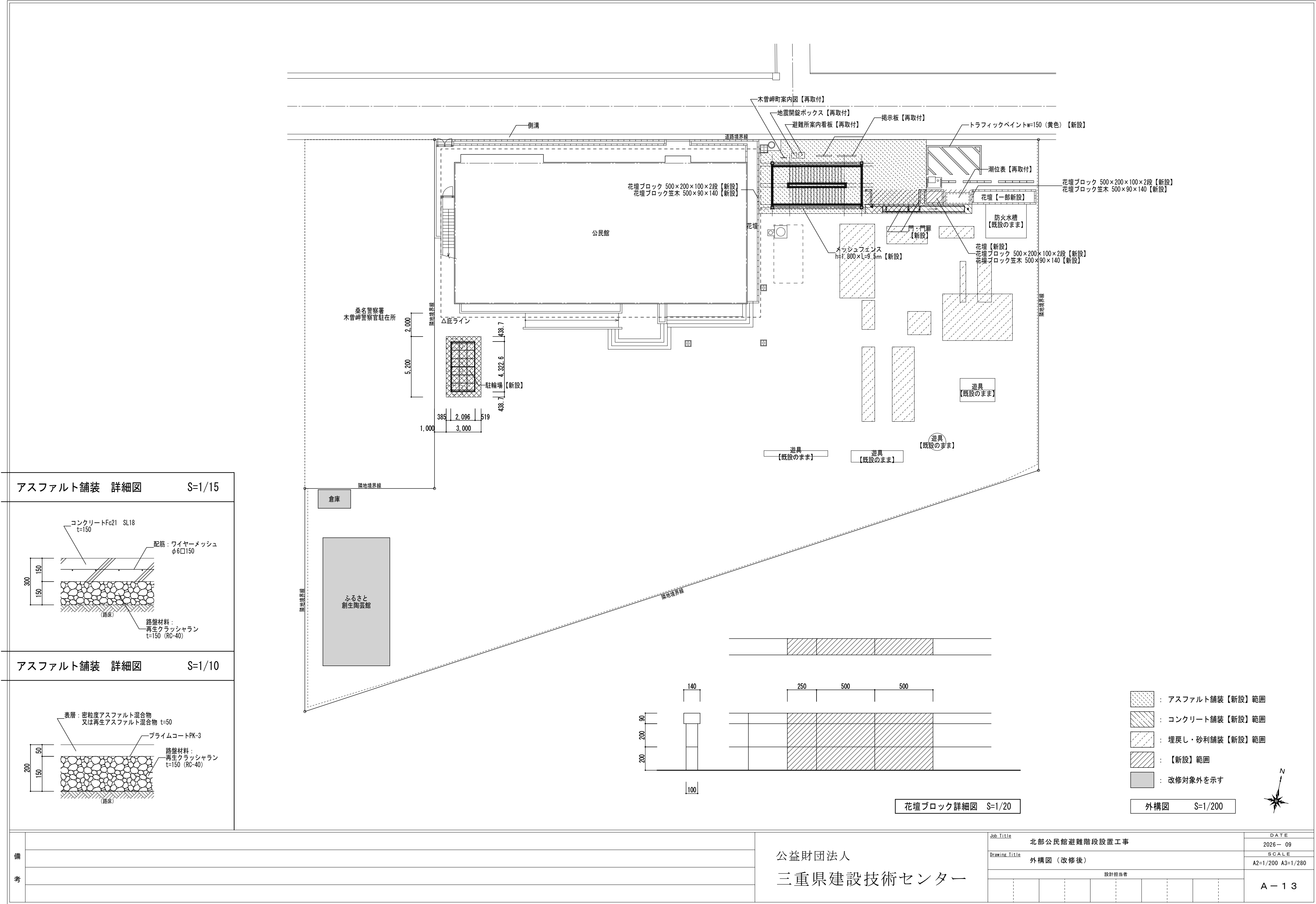
外構図 S=1/200



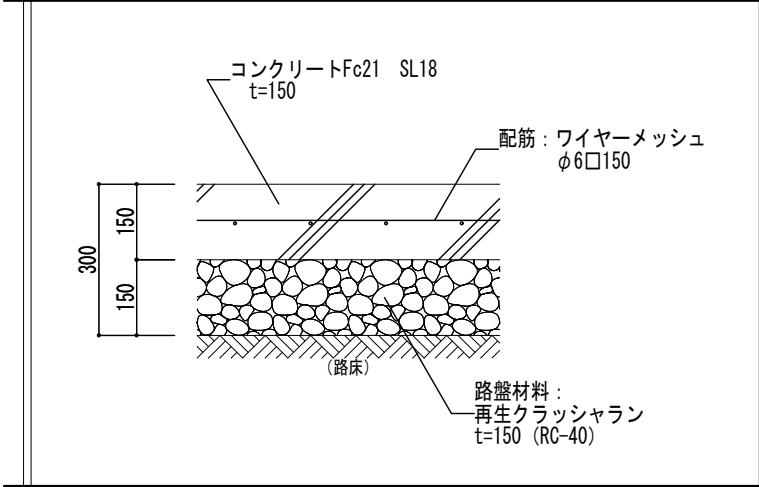
備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

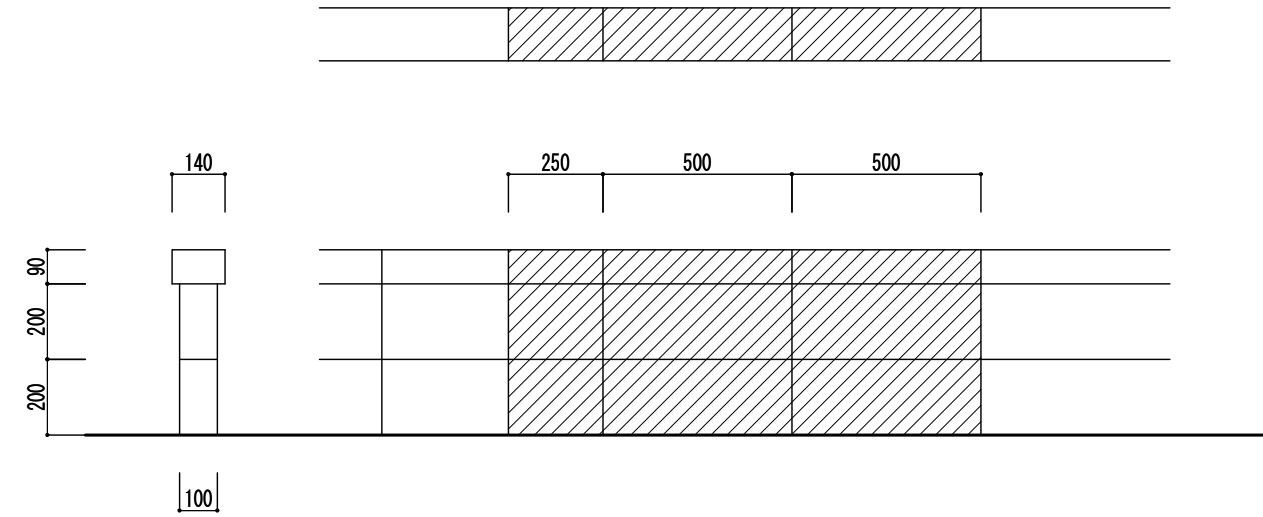
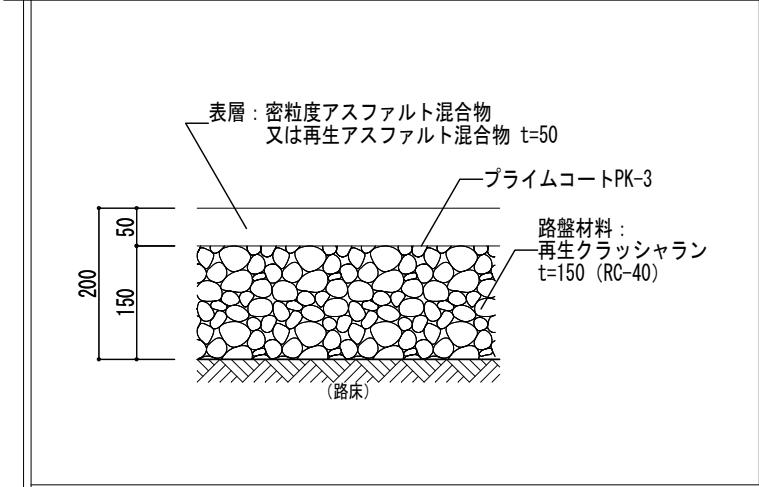
Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
Drawing Title	外構図 (改修前)	SCALE	A2=1/200 A3=1/280
設計担当者			



アスファルト舗装 詳細図 S=1/15



アスファルト舗装 詳細図 S=1/10



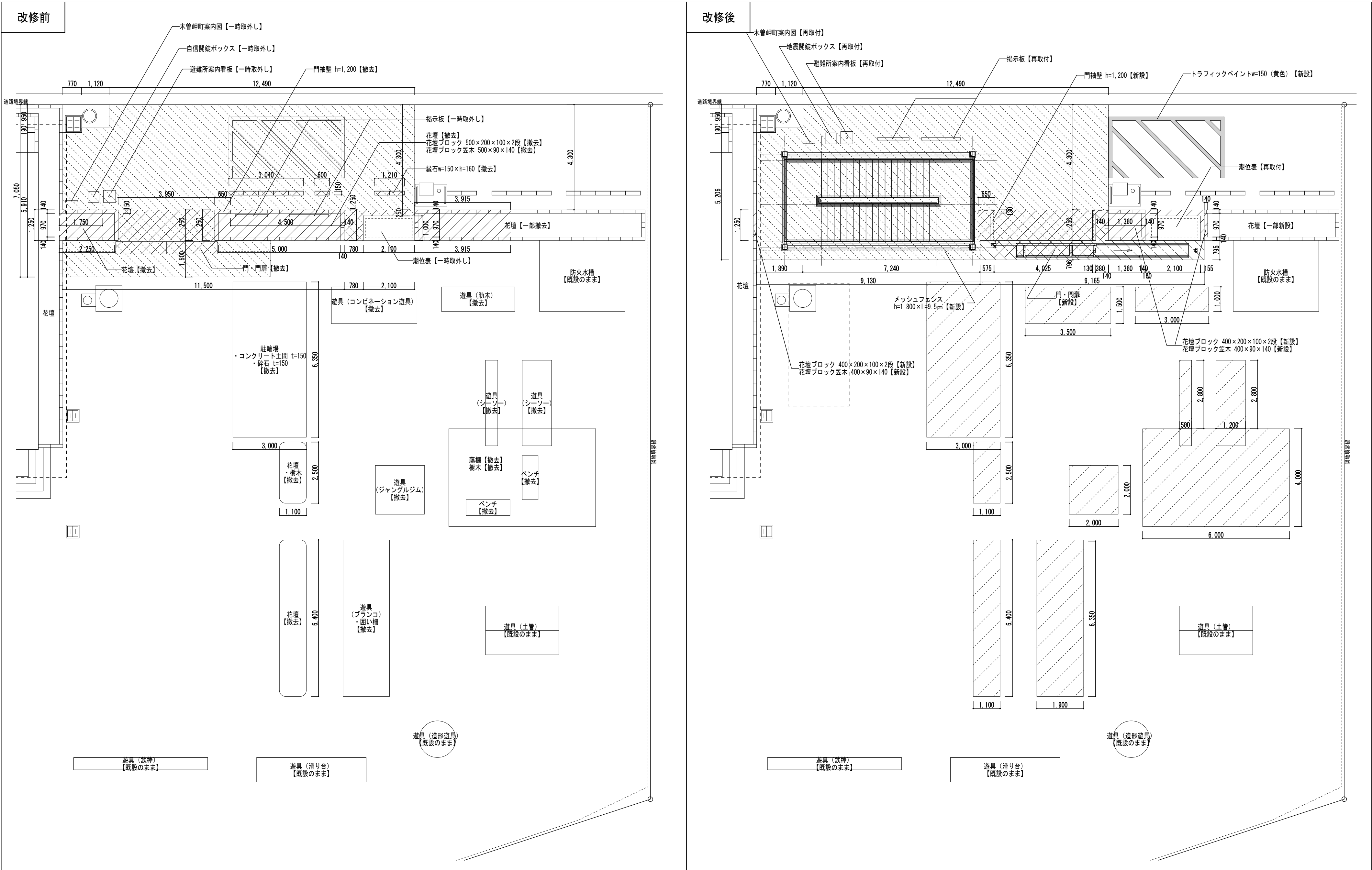
花壇ブロック詳細図 S=1/20

- アスファルト舗装【新設】範囲
- コンクリート舗装【新設】範囲
- 埋戻し・砂利舗装【新設】範囲
- 【新設】範囲
- 改修対象外を示す

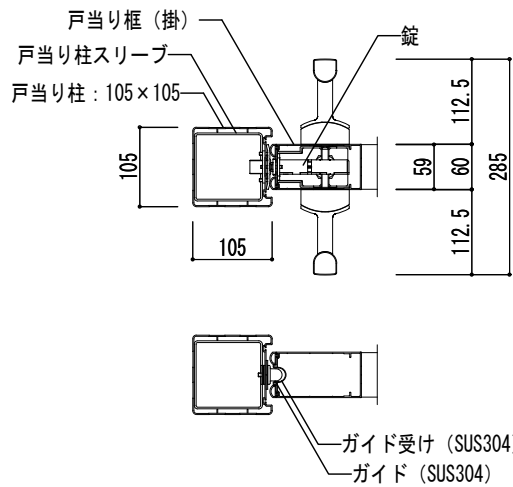
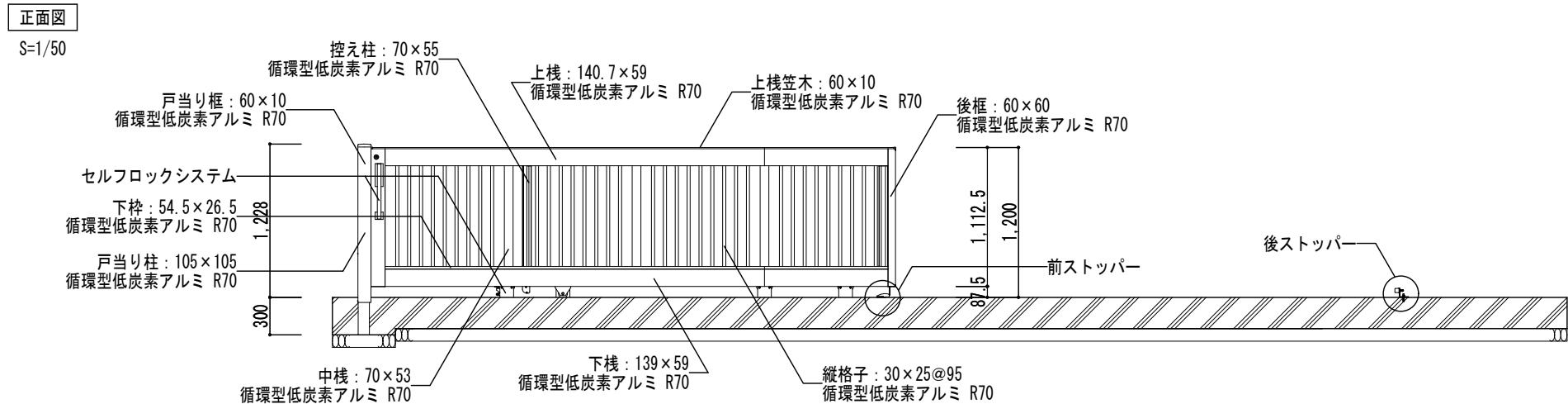
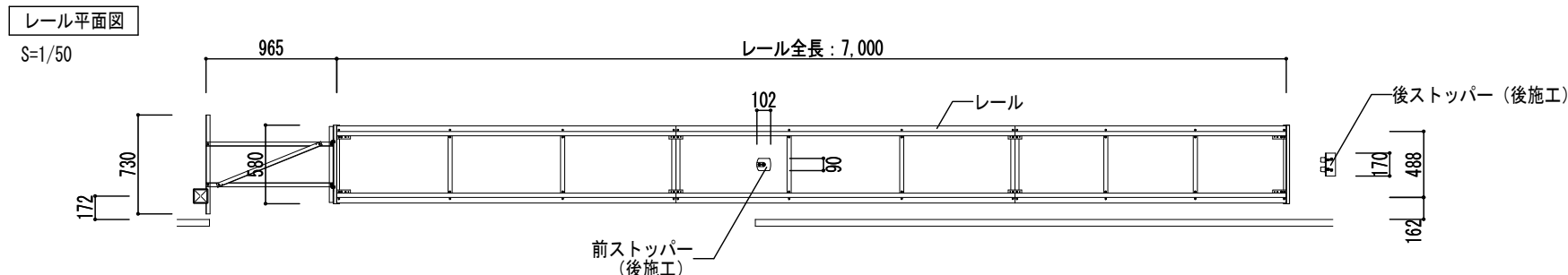
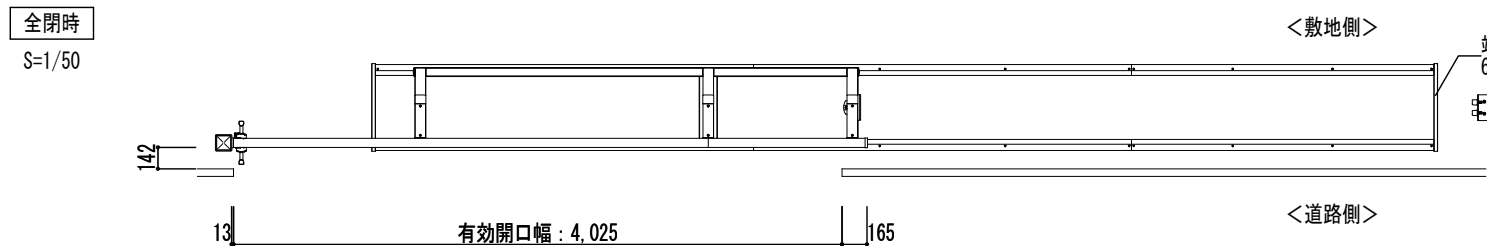
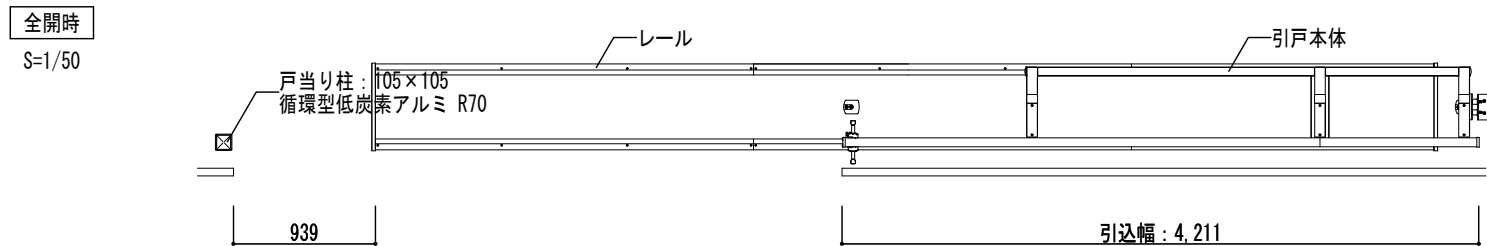
外構図 S=1/200



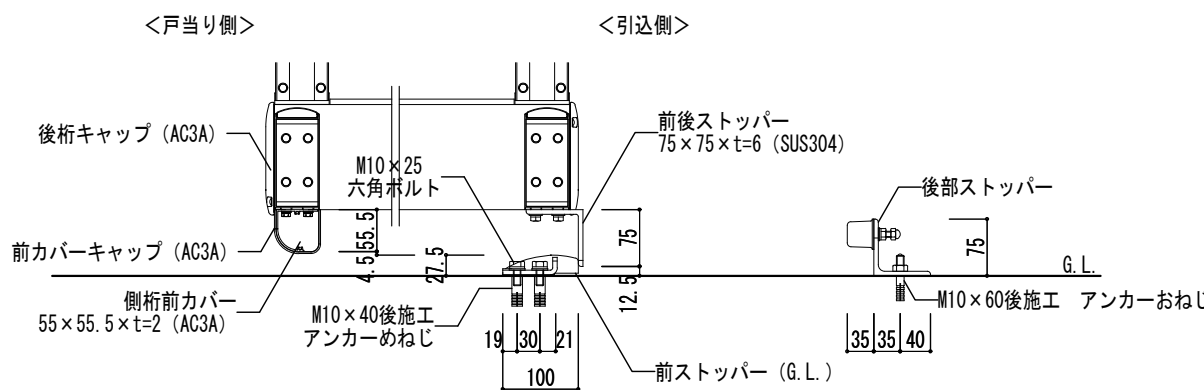
備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title	北部公民館避難階段設置工事					DATE	2026- 09	
			Drawing Title	外構図（改修後）					SCALE	A2=1/200 A3=1/280	
			設計担当者								A - 1 3



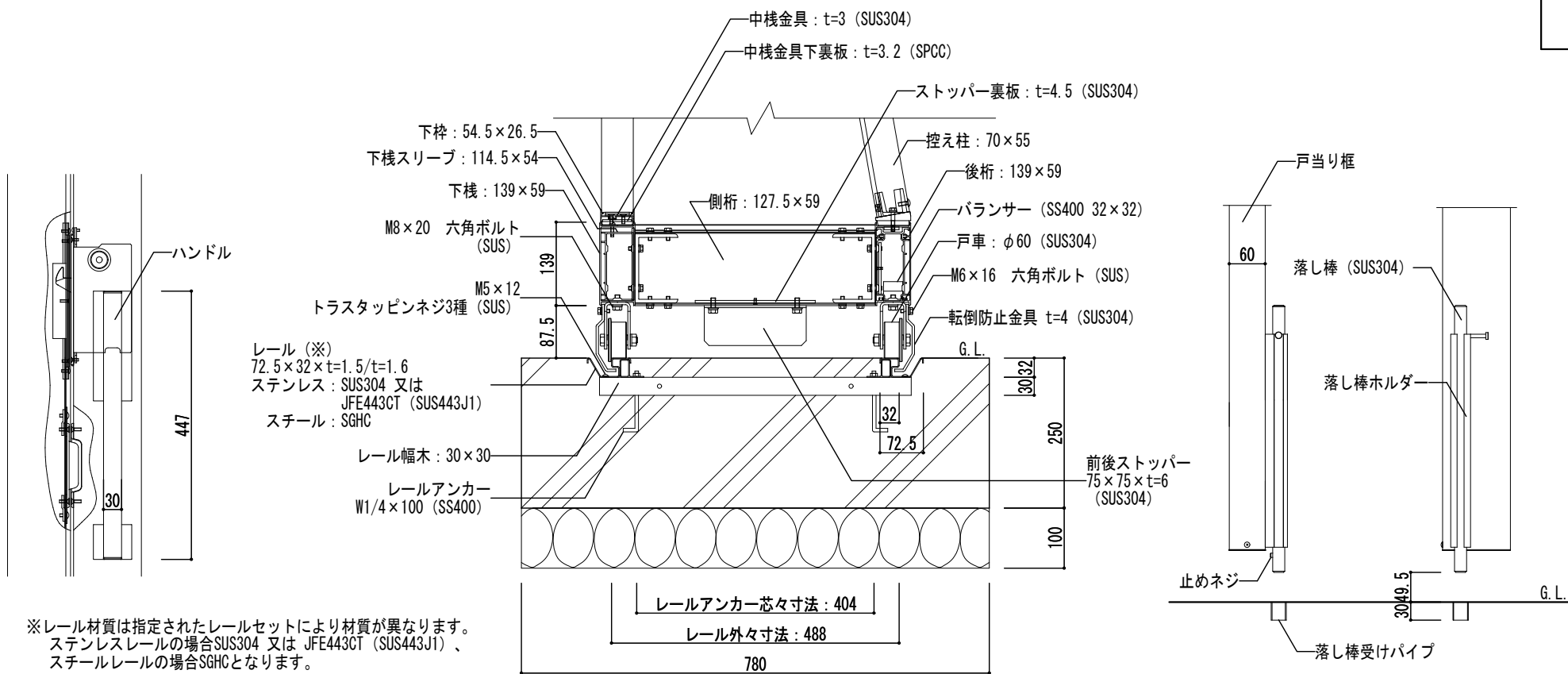
備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事					DATE 2026- 09	
			Drawing Title 外構詳細図（改修前・後）					SCALE A2=1/100 A3=1/140	
			設計担当者					A - 1 4	



施錠部詳細図 S=1/50



ストッパー部詳細図 S=1/50



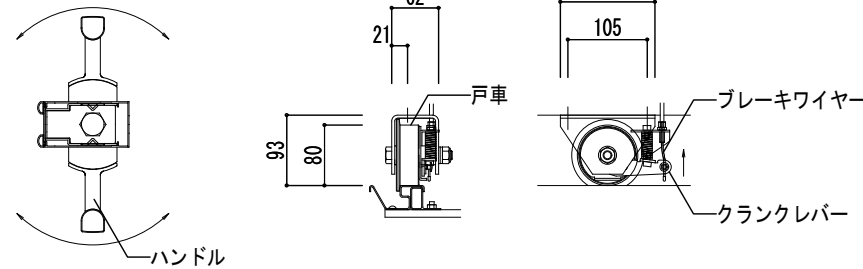
※レール材質は指定されたレールセットにより材質が異なります。
ステンレスレールの場合SUS304 又は JFE443CT (SUS443J1)、
スチールレールの場合SGHCとなります。

レール及び車輪部詳細図 S=1/10

主要部材寸法表

部 材 名	外径×厚さ	材 質	表面処理・塗装
上棧	140.7×59	アルミ形材 A6063S-T5 ※リサイクルアルミ70%使用	陽極酸化塗装複合皮膜
下棧	139×59		
戸当り枠	113×60		
中棧	70×53		
縦格子	30×25		
戸当り柱	105×105		
後ろ枠	60×60		
控え柱	70×55		
側桁	127.5×59		
後桁	139×59		
後桁・側桁バ	55.9×12.5	スチール材 SGHC	溶融亜鉛メッキ鋼板
側桁前カバ	55×55.5		
上棧笠木	60×10		
レール(スチール)		ステンレス材 SUS304	—
レール(ステンレス)		ステンレス材 SUS304	—
ビス等(鉄・ステンレス)		ステンレス材 SUS304	—

(寸法単位:mm)



セルフロックシステム詳細図 S=1/50

※ 機LIXIL ジャンボスライド N-AL型D1タイプ同等

Fc21 SL-18

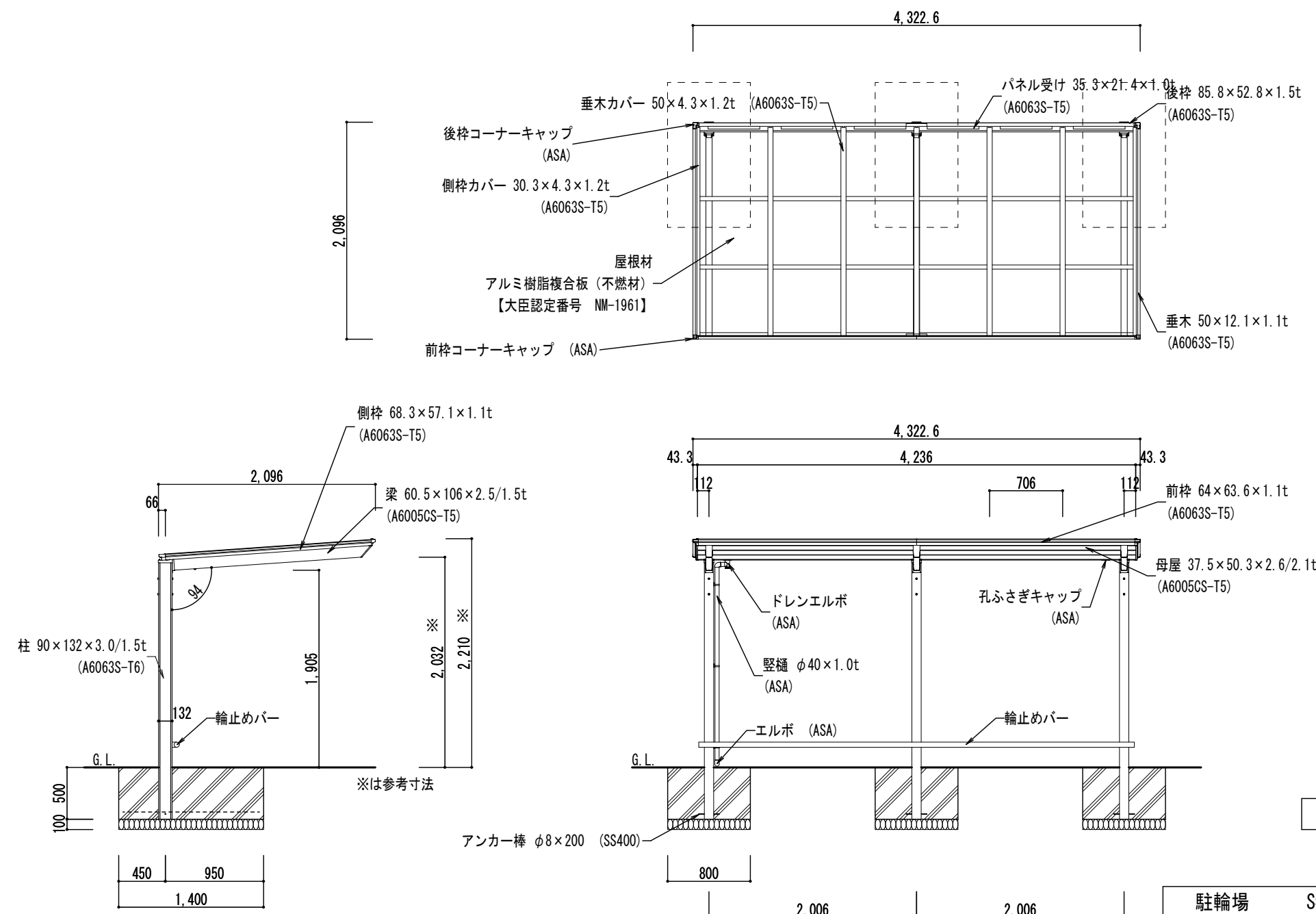
公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
Drawing Title	外構参考図①	SCALE	A2=1/10・50 A3=1/14・70
設計担当者		A - 1 5	

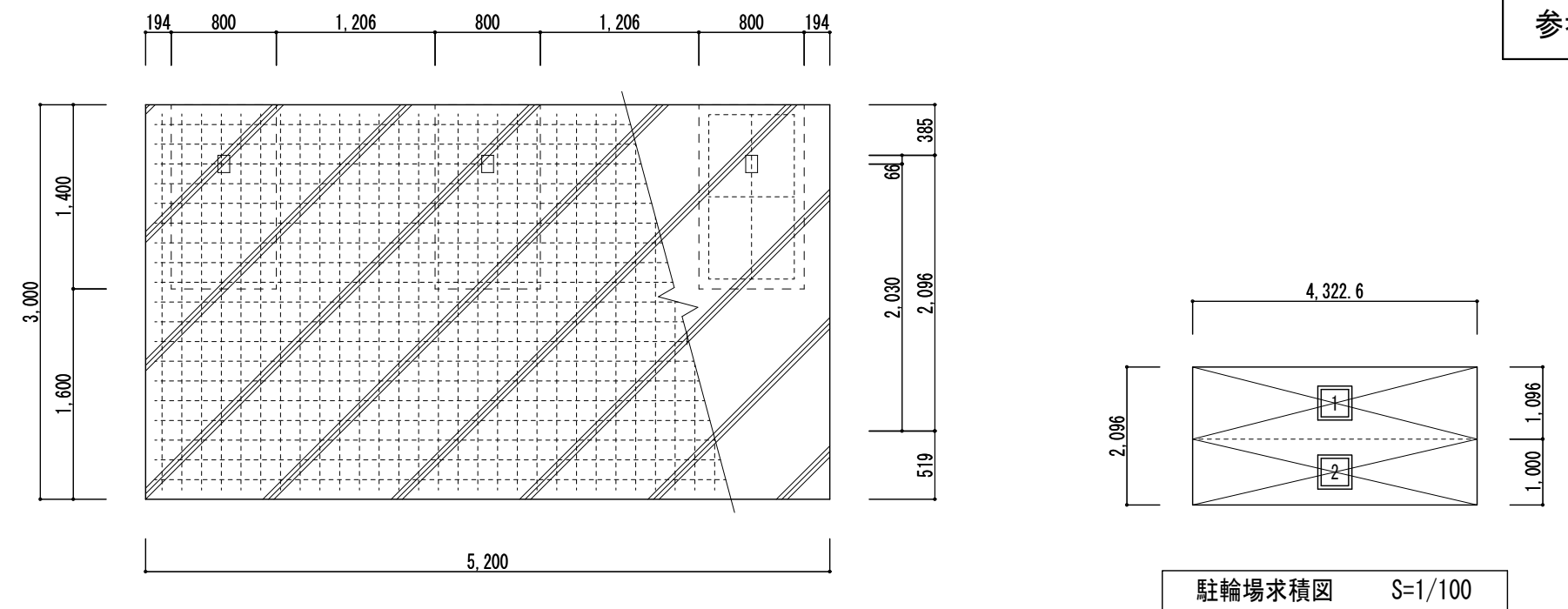
駐輪場 詳細図

$$S = 1/50 \cdot 100$$

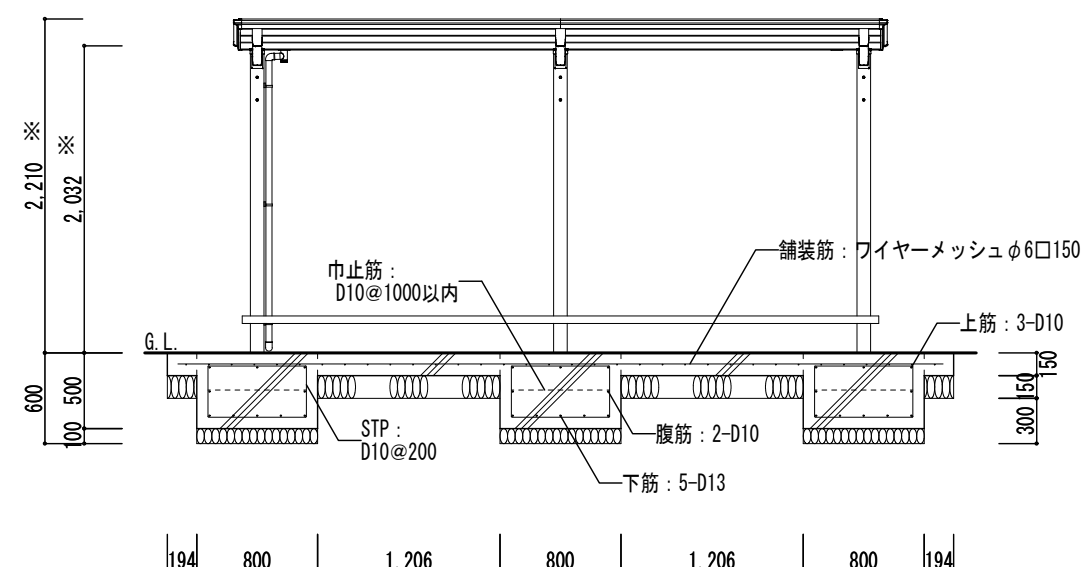
参考図



※ (株)LIXIL サイクルポート AS-D型同等 Fc21 SL-18



駐輪場求積図 S=1/100



配筋参考図 S=1/50

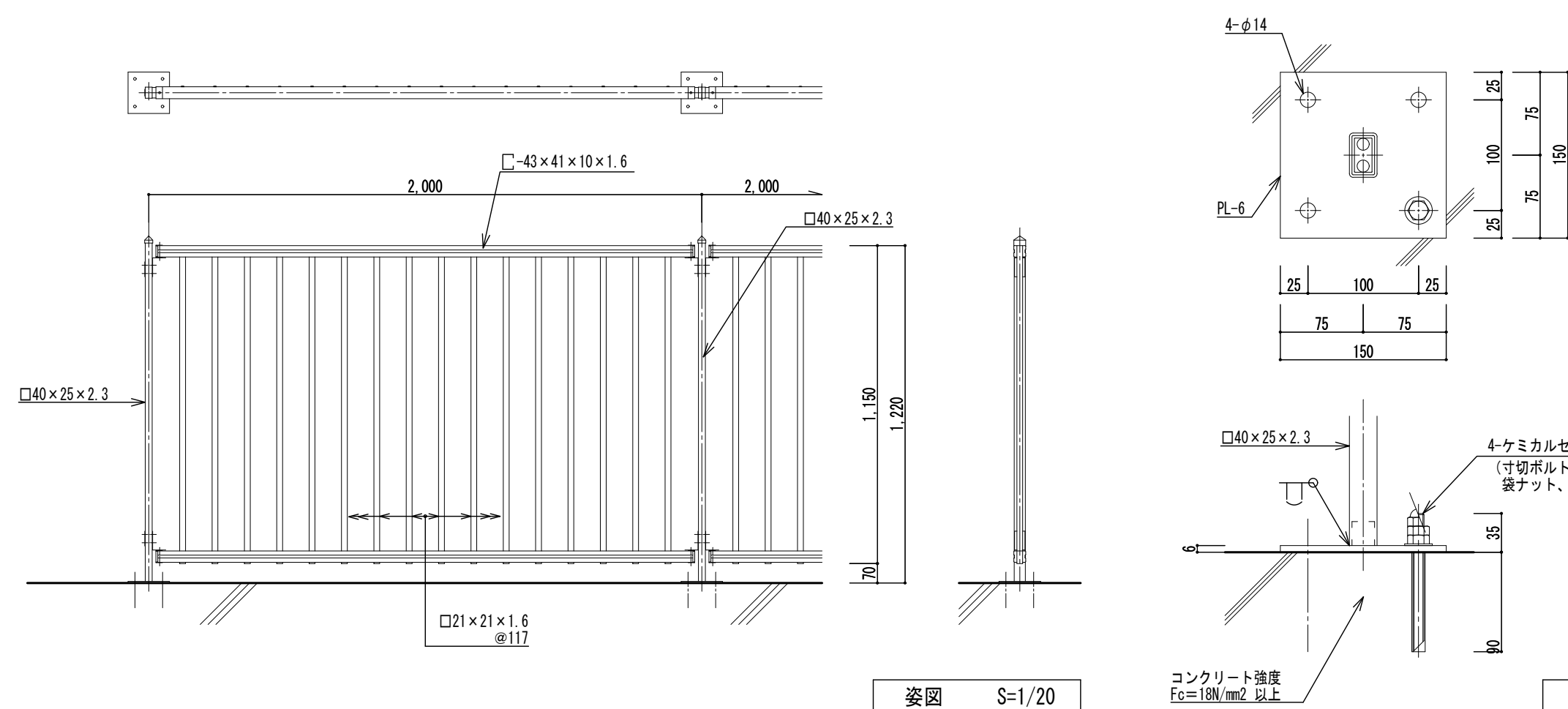
駐輪場 S=1/50

面積表			
場所	符号	計算式 (m)	面積 (㎡)
建築面積			
駐車場 ①		4.322×1.096	4.73 ㎡
延床面積			
駐車場 ②		4.322×1.096	4.73 ㎡
		4.322×1.000	4.32 ㎡
合計			9.05 ㎡

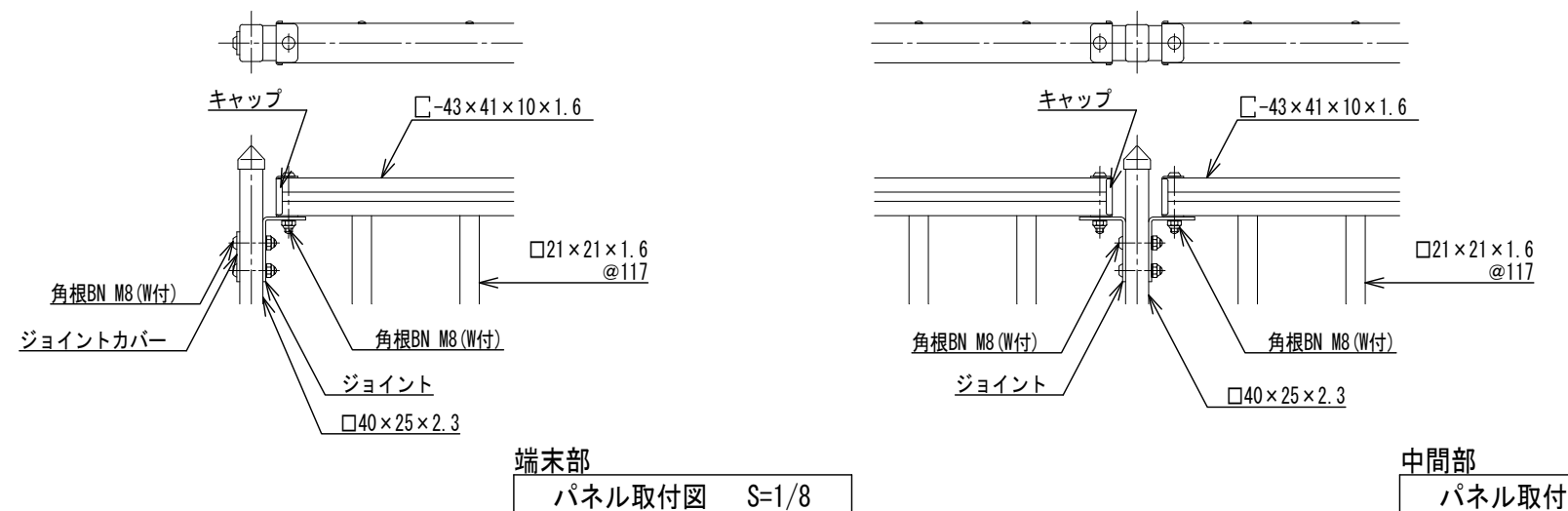
転落防止柵 詳細図

$$S = 1/5 \cdot 8 \cdot 20$$

参考図



※ 朝日スチール工業(株) 角格子ガードフェンス PZ-FC-H1200同等



端末部

パネル取付図	S=1/8
--------	-------

中間部

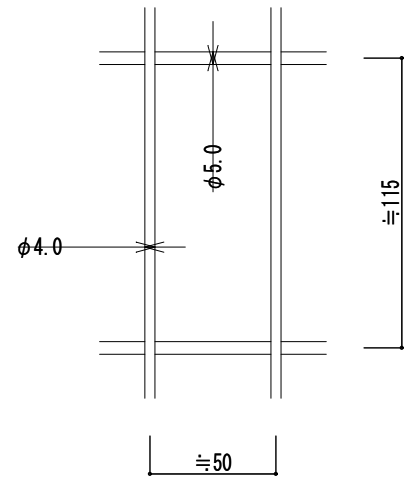
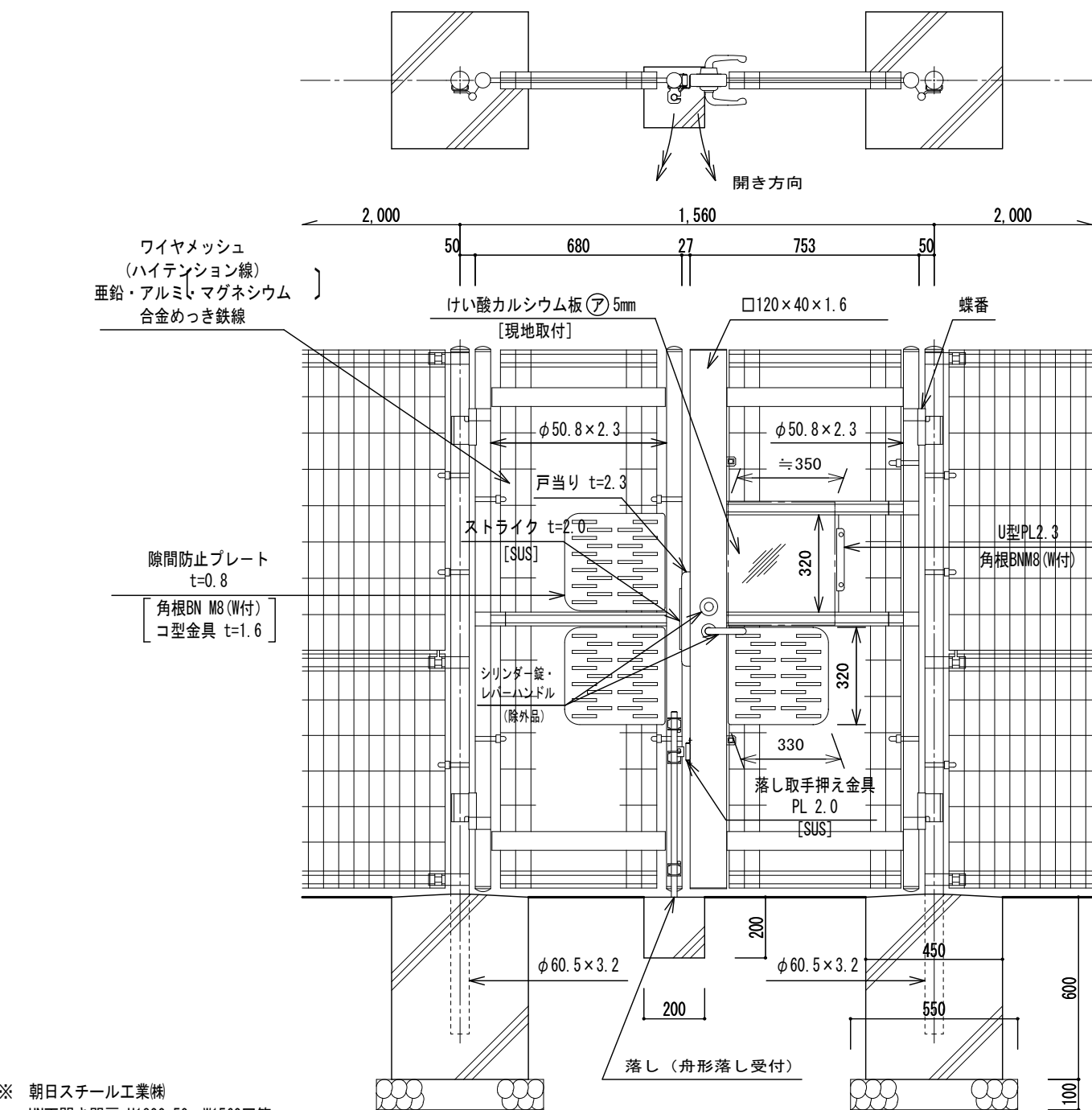
パネル取付図	S=1/8
--------	-------

設計条件
設計荷重・・・建築基準法・施行令（平成12年6月）に基づく風圧力に依る。
基準風速・・・34m／sec 地表面粗度区分・・・Ⅲ

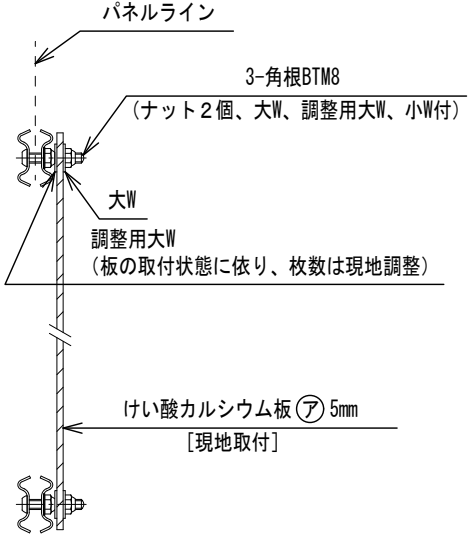
備考
1. 外装は亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上部耐候性樹脂粉末塗装とする。
但し、主柱は溶融亜鉛めっきの上部耐候性樹脂粉末塗装、ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、アンカーボルトは溶融亜鉛めっきのみとする。
2. ベースプレートの穴径は本図で施工上支障ないか事前に確認のこと。

④ 注意
1. 本構造で建物の防水対策上支障がないか事前に確認のこと。

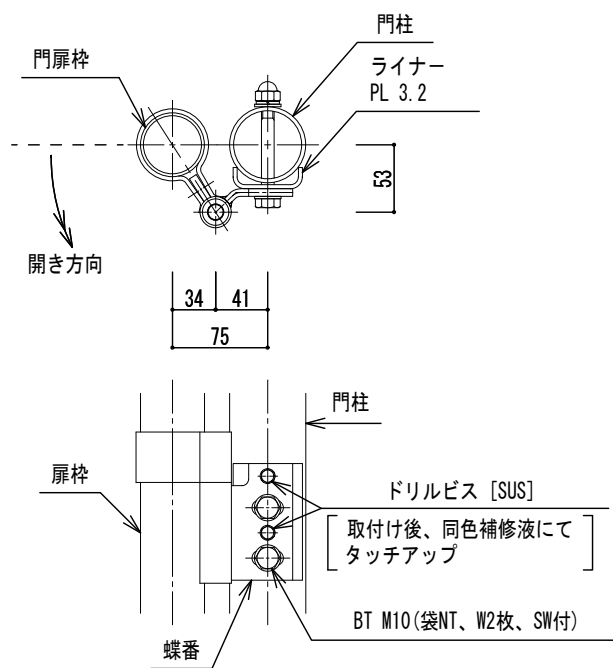
	公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事	DATE 2026-09
		Drawing Title 外構参考図②	SCALE A2=1/5, 8.20, 50, 100 A3=1/7, 11.28, 70, 140
		設計担当者	
		A-16	



ワイヤメッシュ図 S=1/3



ケイ酸カルシウム板取付図 S=1/6

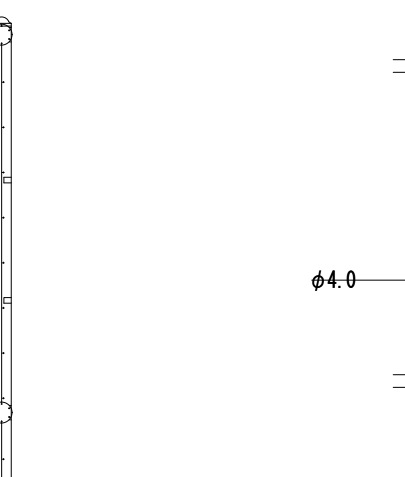
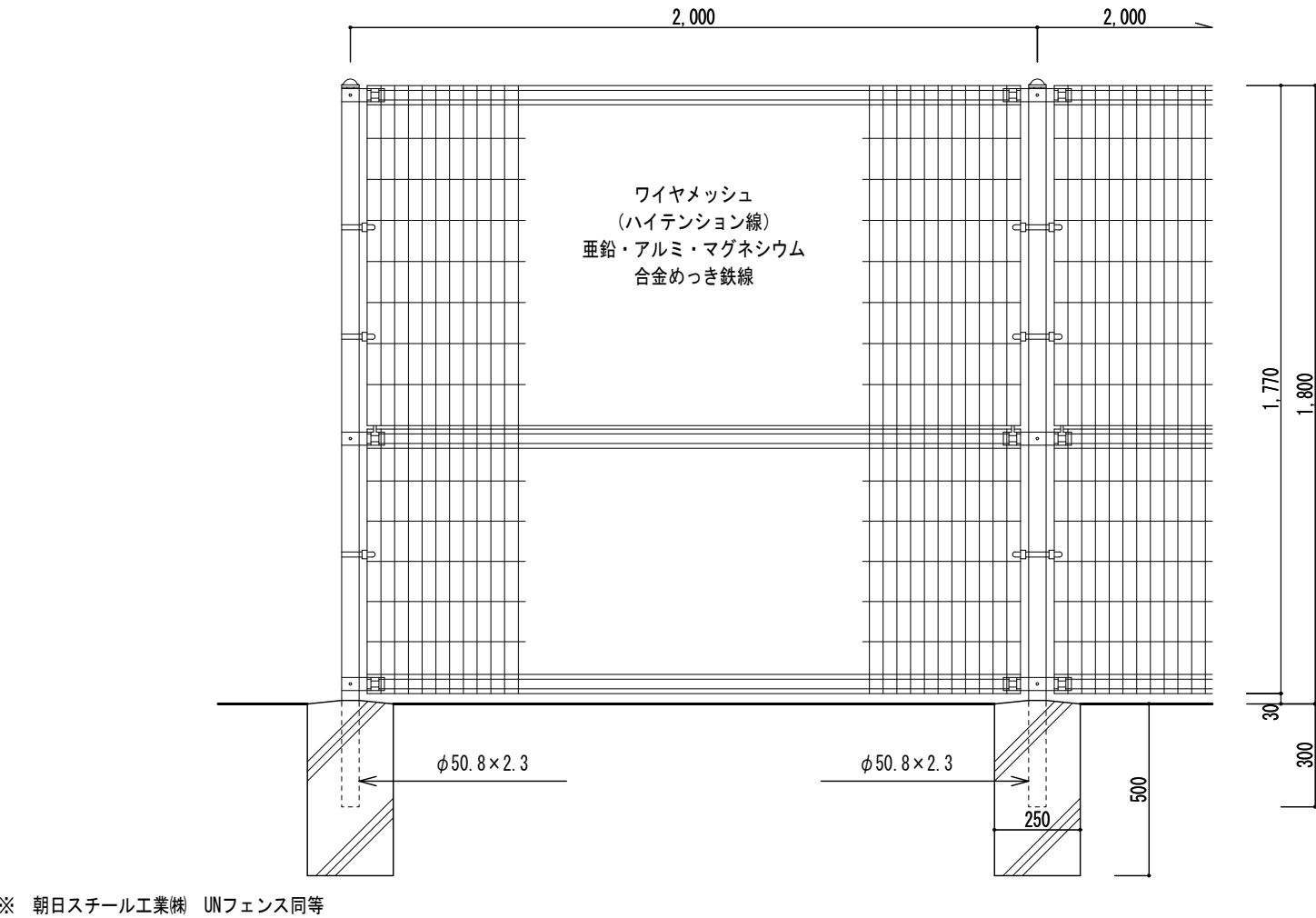


門柱・扉枠位置関係図 S=1/6

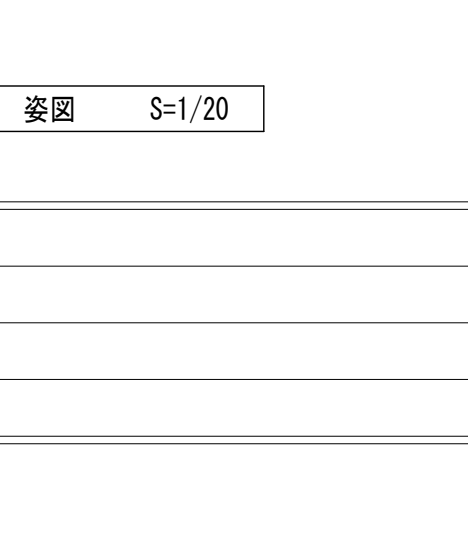
設計条件
設計荷重・・・建築基準法・同施行令（平成12年6月）に基づく風圧力に依る。
基準風速・・・34m/sec
地表面粗度区分・・・Ⅲ
基礎条件・・・長期許容地耐力 100kN/m²

- 備考
- 外装について（けい酸カルシウム板及びSUS品を除く）
 - 門柱、枠体、戸当り
蝶番ライナープレート
隙間防止プレート
ワイヤメッシュ
U型プレート
・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上
高耐候性樹脂粉体塗装
 - バンド
・・・亜鉛・アルミ合金めっきの上高耐候性樹脂粉
体塗装
 - 蝶番
・・・溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
 - U型金具
・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上
防錆着色処理
 - コ型金具
ボルト、ナット
・・・溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部の
ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ
 - 落し
・・・溶融亜鉛めっきのみ
 - 本門扉に取付け可能なシリンダー錠及びレバーハンドルは扉厚40mm、
バックセット及びケース深さは枠バンプ深さ120mmに納まる規格とす
る。但し、電気錠など一部の規格を除く。
尚、シリンダー錠及びレバーハンドルは除外品とし、規格は指示による。
 - シリンダー錠、レバーハンドル、ストライク、戸当り、落し、蝶番（門柱
側）、隙間防止プレートは本門扉に現地にて取付けとする。
 - けい酸カルシウム板は現地にて破損しない様、慎重に取付けること。
 - 本図は片側180°開きとする。

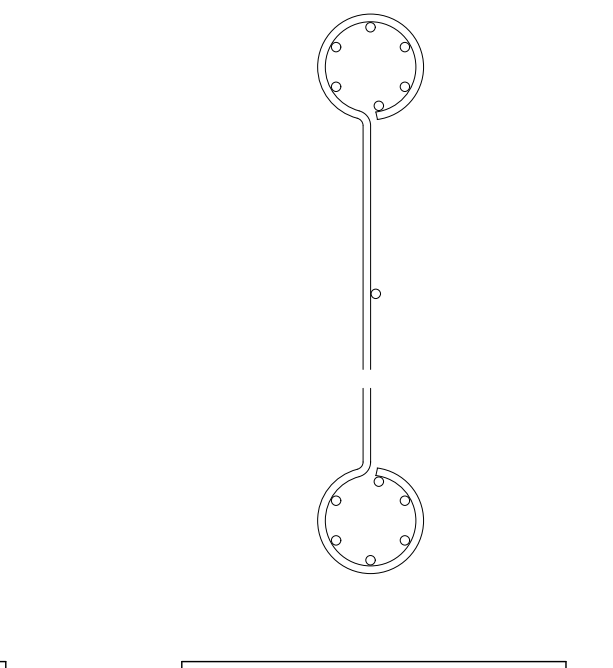
- ① 注意
- 非常時には、小窓内の板を割り、施錠装置を開放して避難する。尚、
注意看板等は別途用意し、門扉及び柵へは取付しないこと。



ワイヤメッシュ図 S=1/3



ケイ酸カルシウム板取付図 S=1/6



パネル断面図 S=1/3

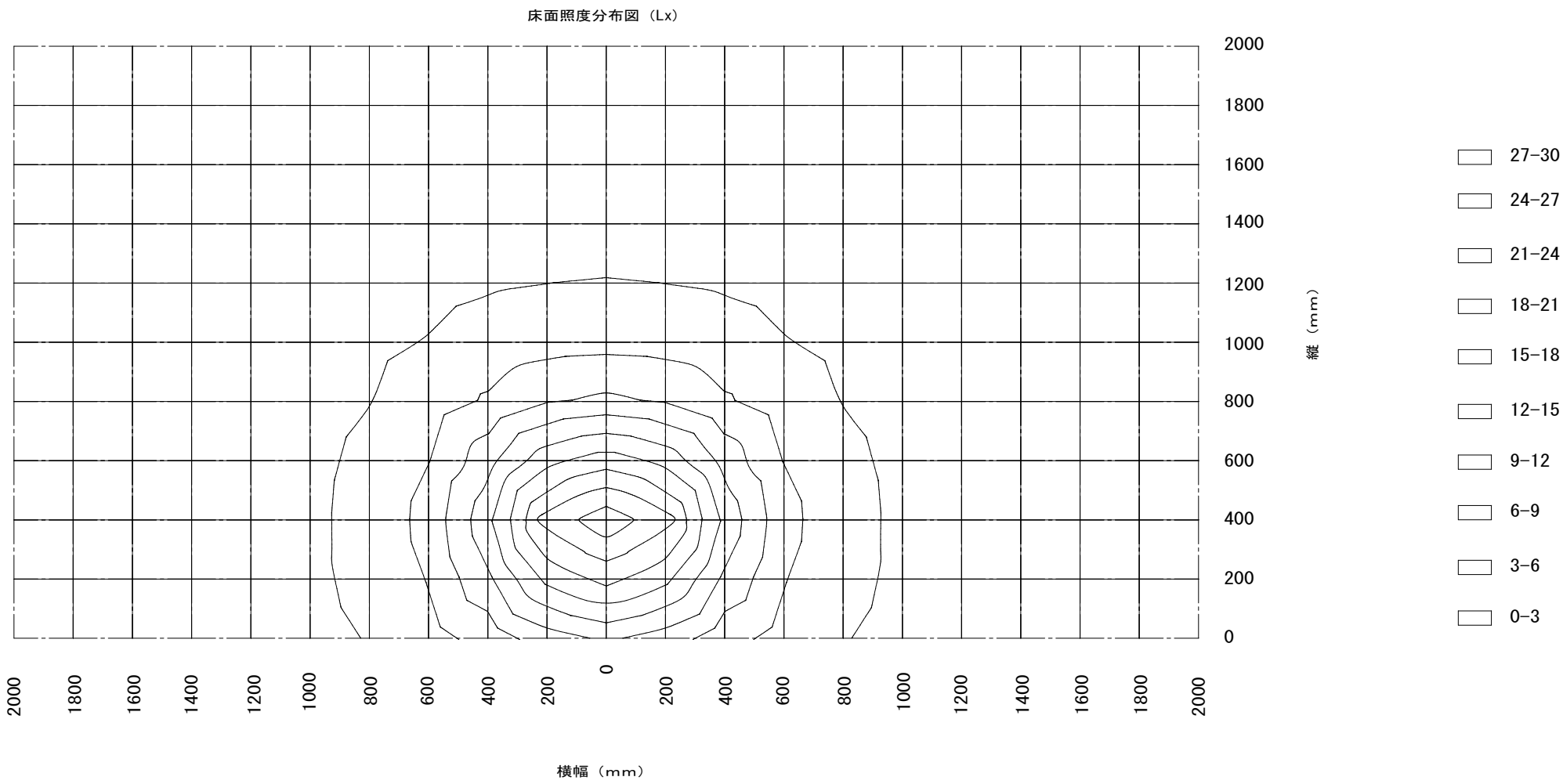
設計条件
設計荷重・・・建築基準法・同施行令（平成12年6月）に基づく風圧力
に依る。
基準風速・・・34m/sec
地表面粗度区分・・・Ⅲ
基礎条件・・・長期許容地耐力 100kN/m²

- 備考
- 外装について（けい酸カルシウム板及びSUS品を除く）
 - 主柱、ジョイント
押え金具
ワイヤメッシュ
・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっ
きの上高耐候性樹脂粉体塗装
 - バンド
・・・亜鉛・アルミ合金めっきの上高耐候性
樹脂粉体塗装
 - U型金具
・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっ
きの上防錆着色処理
 - ボルト、ナット
・・・溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理

備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事 Drawing Title 外構参考図③ 設計担当者	DATE 2026-09 SCALE A2=1/3・6・20 A3=1/4・2・8・4・28 A-17

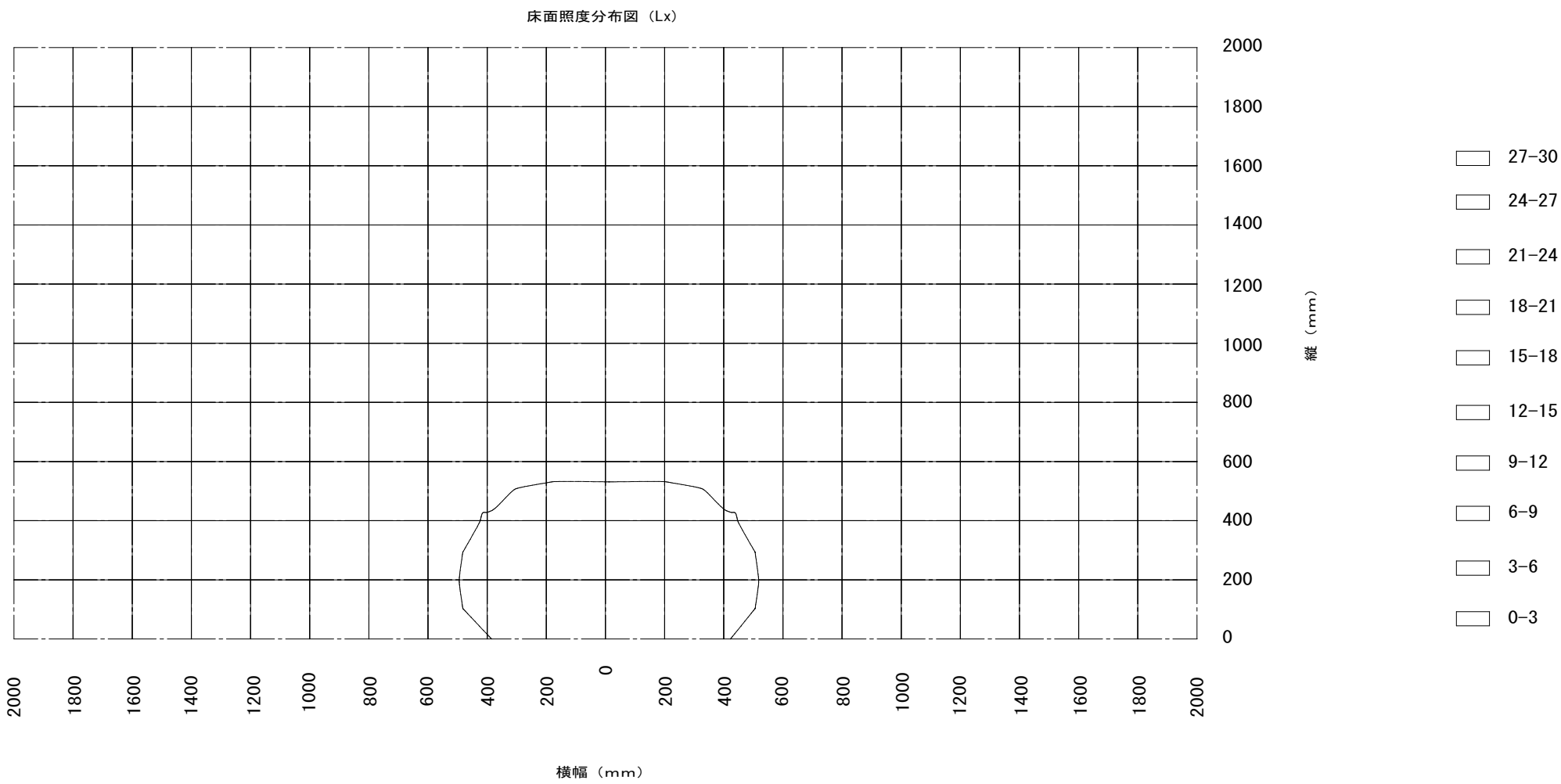
【フロント】 KSLT3-W-FL 床面照射（取付高さ2.5m）

①高輝度時（日没開始から6時間



【フロント】 KSLT3-W-FL 床面照射（取付高さ2.5m）

②低輝度時（6時間から日の出まで）



ソーラールミT3 フロントライトタイプ（KSLT3-W-FL）				
部番	部 品 名	数量	材 質	備 考
1	発 光 体	14	—	LED白色発光
2	前 面 板	1	アクリル樹脂	無色透明
3	枠 体	1	アルミニウム合金	陽極酸化皮膜（シルバー）
4	太 陽 電 池	1	シリコンソーラー	—
5	蓄 電 池	1	ニッケル水素電池	長寿命型電池
6	コントローラ	1	—	—

電 気 特 性	
太 陽 電 池	10.2V-0.489 A
蓄 電 池	7.2V-3.7Ah
発 光 時 間	夜間検出後6時間点灯、6時間後減光
図 面 番 号	KG18005

本照度分布はあくまで実測値であり保証値ではありませんので、参考として取扱いをお願いします。

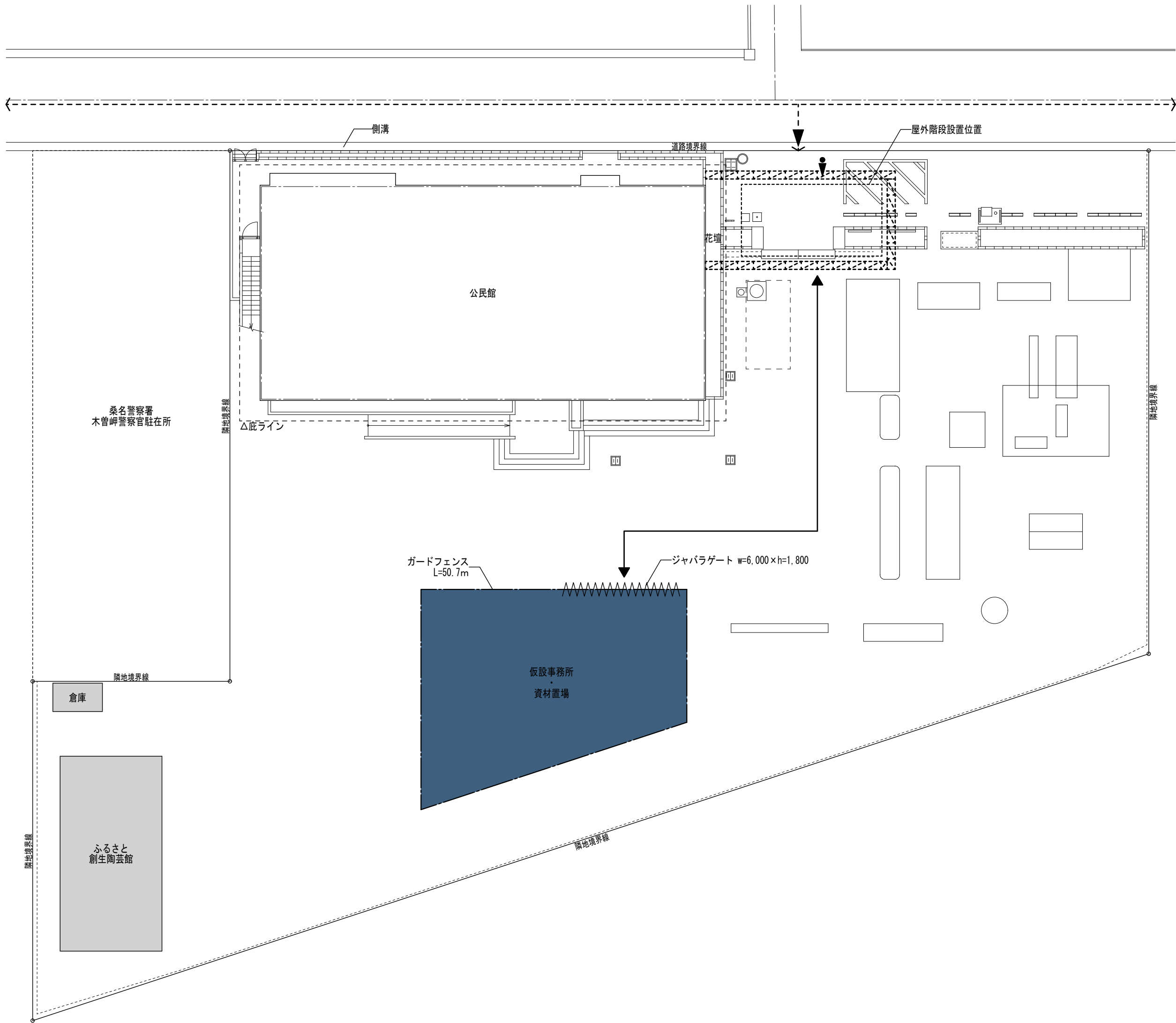
備 考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
			Drawing Title	外構参考図④	SCALE	A2=1/3 A3=1/4.2
			設計担当者			A - 1 8

凡 例	
	仮囲：ガードフェンス（目隠シ型）H=1,800
	ジャバラゲート W=6,000×h=1,800
	足場：枠組本足場 建地W=900 手すり先行方式 安全２段手すり、巾木板共 メッシュシート張り（防災Ⅰ類）
	鉄板敷き養生（1,524×6,096×t=22） ＋歩行者転倒防止用ゴムマット養生
	大型資材搬出入の際、交通整理員配置（10名程度） 交通整理員は工事車両を工事現場まで誘導すること
	工事車両進入口
	作業員通路
	工事車両搬出入経路

※ 枠組本足場は、外構解体工事後に監督員と協議の上、設置を行う

留意事項

- ・本仮設計画図に記載した仮設計画は、発注者側の積算上の考え方を示したものであって、施工条件として指定したものではありませんので、受注者の責任の下に十分検討の上施工すること。
- ・仮設計画図や作業員の駐車スペースなど詳細は施設、監督員と事前に十分協議のうえ決定すること。
- ・大型工事車両進入口時（仮設材搬出時、撤去材搬出時、資材搬入時等）は、交通誘導警備員を配置し、施設入口から工事エリア入口まで交通誘導警備員が工事車両を誘導すること。
- ・クレーン設置時期、位置は施設側と事前に協議を行い、必要に応じてガードマン、バリケード区画を設置すること。
- ・工事車両は敷地内において最徐行にて通行すること。
- ・改修工事の各工程について週間工程表により事前に監督員及び施設に周知すること。
- ・必要に応じて適切な路面等の養生を行い、工事完了後は現状復旧すること。
- ・必要に応じて適切な路面等の養生を行い、工事完了後は現状復旧すること。
- ・外部足場・仮囲い・クレーン設置時期、位置は事前に監督員、施設関係者と協議の上、決定する。



: 改修対象外を示す

配置図 S=1/200



備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
Drawing Title	仮設計画参考図	SCALE	A2=1/200 A3=1/280
設計担当者		A - 1 9	

1. 建築物の構造内容

(1) 建築場所 三重県桑名市皆崎町大字加路戸内

(2) 工事種別 ☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 増改築 ☐ 改築

(3) 構造設計一級建築士の関与 ☐ 必要 ☒ 必要としない

☐ 法第20条第一号（高さ60m超）

☒ 法第20条第二号（☐ F C 造高さ20m超 ☐ S 造4層以上 ☐ 木造高さ13m超 ☒ その他（ ）

注（3）構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物については解説書等を参照して確認する。

(11) 構造計算ルート

X方向ルート (3) Y方向ルート (3)

(6) 屋根、床、壁				
材 種	形式 厚 その他	使用箇所	仕様・構造	
ALC (J I S A 5416)	厚	□壁 □床版	□スライド □ボルト止め	□ロックング □
折 板	H= 厚	□屋根 □	□	
特殊デッキプレート (J I S G 3352)	型式	厚 □床版 □	□	
デッキプレート (J I S G 3352)	型式	厚 □床版 □	□	
キーストンプレート (J I S G 3352)	型式	厚 □床版 □	□	

注) 地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

※ 杭径φ165.2mm 厚7.1mm (STK490)、羽根径φ400 厚9.0mm (SM490A)
コラム径φ600、杭全長 L = 4.0m

■材料 合板厚 12mmを標準とする。 ■施工 JASS 5 による。

注) 7 支柱の盛りかえは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動又は衝撃を与えないように行うこと。

※ 耐火被覆下も錆止め塗料を塗ること。

建築物に設ける建蔽計画にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法とする。

- 建築設備（昇降機を除く）、建築設備の支持構造及び管束構造は、荷重又は応力のおそれがないものとする。
- 屋上から突出する煙突、煙突、冷却塔その他これらに類するもの（以下「屋上土構等」という。）は、支持構造及び建蔽建築物の高さの大半を占めるに、支持構造は、建築物の高さの大半を占めるに、緊密とする。
- 煙突の上又は上部の高さは、れんどう、石造、コンクリートブロック造又は単純コンクリート造の場合は鉄筋の支役と設けられて、90mm以下とする。
- 煙突で内なる部分は、鉄筋に対するコンクリートのかけり厚さは5mm以上とし鉄筋コンクリート造又は鉄筋が5mm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とする。
- 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備（給排水管を除く）は、
 - 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。
 - 建築物の構造を損傷して管理する場合においては、当該建築物及び配管グループ設ける等有効な措置のたためる。
 - 管の継ぎ目の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合には、継ぎ目又は交換機手設ける等有効な措置を講ずることを。
- 管を支持し、又は固定する場合においては、つり物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のため。

法第2の第第一号の第三号までの建築物に設けられ土構等であつて、平成12年建設省告示第1389号により、規定する地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとして、

- 給排水設備＊は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。

規定の質量が15Kgを超える給排水設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1389号の構造方法による。

- 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
- 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
- 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

１． 一般事項

- （１） 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
（２） 記号

d・・・真形棒筋の呼び名に用いた数値 丸筋では径
 ◎・・・間隔 r・・・半径 ◎・・・中心線
 ho・・・部材間の内法高さ ST・・・あばら筋 HOOP・・・帯筋
 S、HOOP・・・補強帯筋 φ・・・直径又は丸筋

２． 鉄筋加工、かぶり

（１） 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°	折曲げ角度90°はスラブ、壁筋の末端部又はスラブと同時に打ち込むT型又は型梁のキャップタイにのみ用いる。
図				
鉄筋の余長	4d以上	6d以上（※4d以上）	8d以上（※4d以上）	
折曲げ内法寸法Rは、SR235～SD345の径16およびD16以下は3d以上、SD295～SD345のD19～D38は4d以上、D41およびSD390は5d以上、スラブ筋、壁筋に丸筋は使用しない。				

（２） 鉄筋中間部の折曲げの形状、鉄筋の折り曲げ角度90°以下

図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法寸法（R）
	帯 筋 あ ば ら 筋 スパイラル筋	SR235、SR295 SD295A・B SD345	16φ 以下 D16 19φ 以上 D19 以上	3d以上 4d以上
	上記以外の鉄筋	SD295A・B SD345 SD390	D16 以下 D19～D25 D29～D41	4d以上 6d以上 8d以上

（３） 鉄筋の定着及び重ね接手の長さ

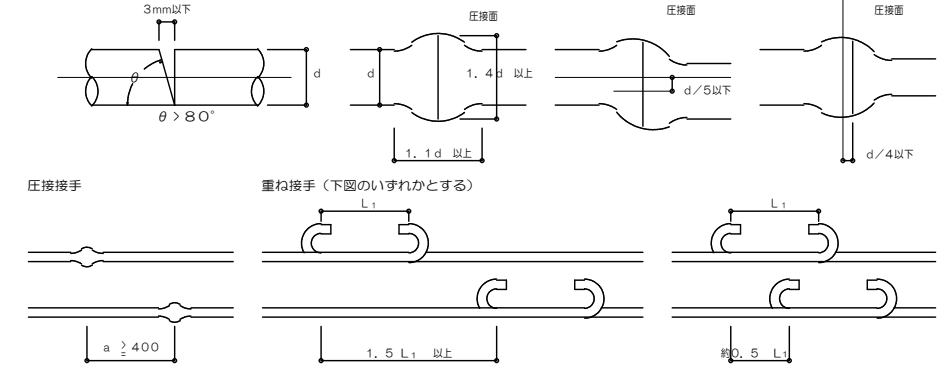
鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計 基準強度の範囲 (N/mm ²)	定着の長さ		特別の定着及び 重ね接手の長さ (L1)
		一般（L2）	下ば筋（L3）	
SD295A SD295B	18	40dまたは30dフック付	小梁 20dまたは 10dフック付	45dまたは35dフック付 40dまたは30dフック付 35dまたは25dフック付
	21	35dまたは25dフック付		
	24～36	30dまたは20dフック付		
SD345	18	40dまたは30dフック付	スラブ 10dフック付 150mm以上	50dまたは35dフック付 45dまたは30dフック付 40dまたは30dフック付 35dまたは25dフック付
	21	35dまたは25dフック付		
	24、27	35dまたは25dフック付		
	30、33、36	30dまたは20dフック付		

〔注〕 許容応力度計算、許容応力度等計算、その他構造計算を要さない小規模建築物の場合は、梁主筋の柱への定着は40dとする。

継 手

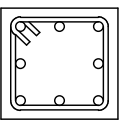
- 末端のフックは、定着及び重ね接手の長さに含まない
- 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
- 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする
- D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない
- 鉄筋径の差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない

ガス圧接形状



（１） かぶり厚さ（単位：mm）

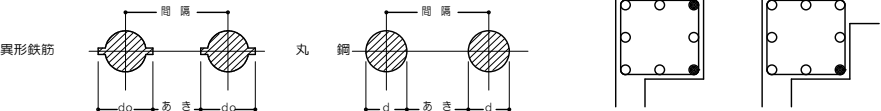
ひびわれ誘発自地部など鉄筋のかぶり厚さが部分的に減少する箇所についても最小のかぶり厚さを確保する。



- 〔注〕 １． 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて30mmとすることができ、
 ２． 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができ、
 ３． コンクリートの品質及び施工方法に依り、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができ、
 ４． 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする、
 ５． 〈 〉内は仕上げがある場合、
 ６． 土に接する部分のかぶりは増加する厚さを打ち増しとする、

（５） 鉄筋のあき

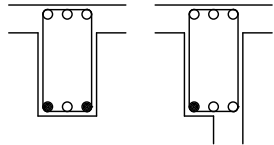
丸筋では径、異形鉄筋では呼び名に用いた数値の1、5d以上
 細骨材の最大寸法の1、25倍以上かつ25mm以上



（６） 鉄筋のフック

（a～fに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。）

- a． 丸筋 b． あばら筋、 帯筋 c． 煙突の鉄筋
 d． 柱、梁（基礎梁は除く）の出隅部分の鉄筋（右図参照）
 e． 単純梁の下端筋
 f． その他、本配筋標準に記載する箇所

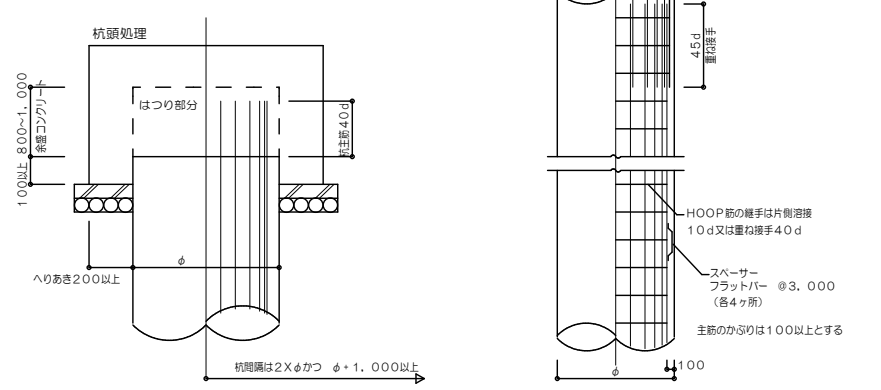


３． 杭（地震力等の水平力を考慮する必要がある場合は、別途検討すること。）

（１） PC杭、又はPHC杭の全てに補強を行う

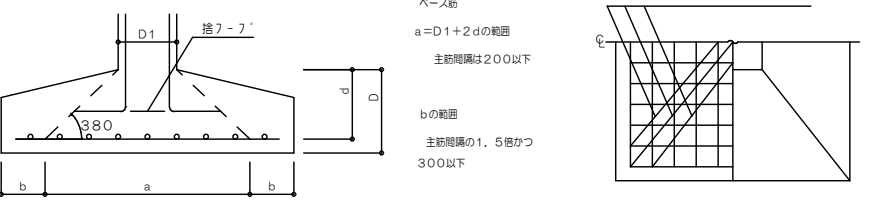
所定の位置に止まった場合	所定より短く止まった場合
杭 径 300φ、350φ 400φ 450φ 500φ 600φ	
補 強 筋 6-D13 8-D13 10-D13 8-D16 10-D16	
HOOP	D10 - φ150

（２） 現場打ちコンクリート杭

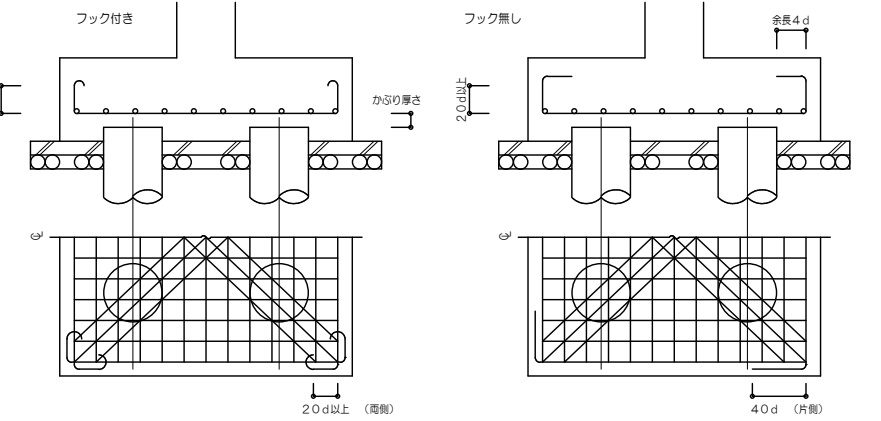


４． 基 礎

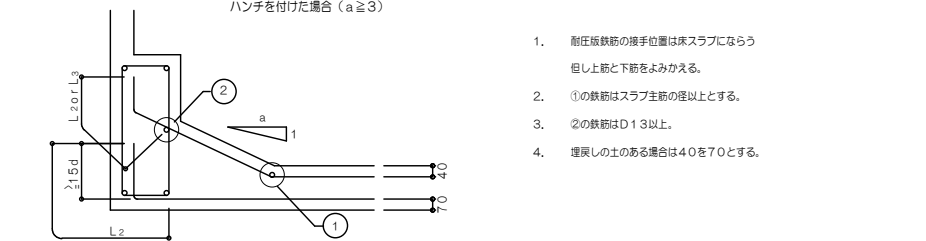
（１） 直接基礎



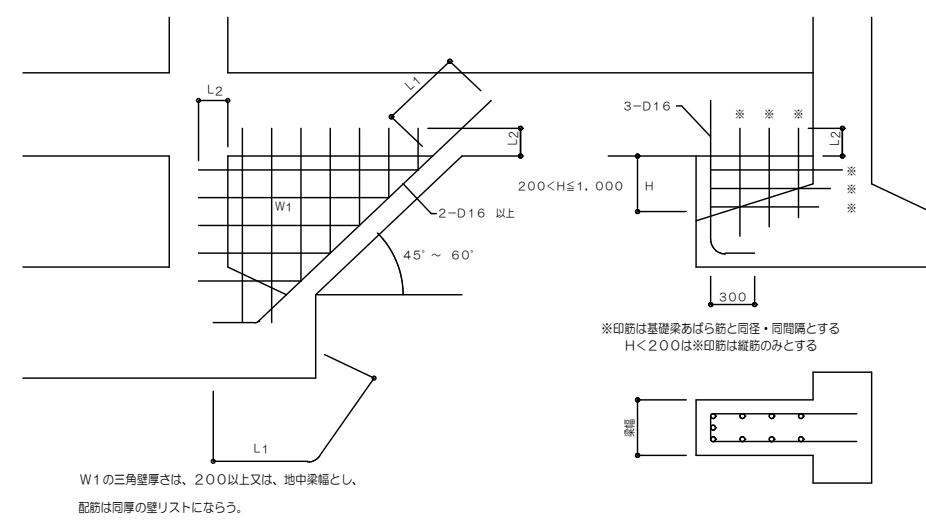
（２） 杭基礎



（３） ベタ基礎

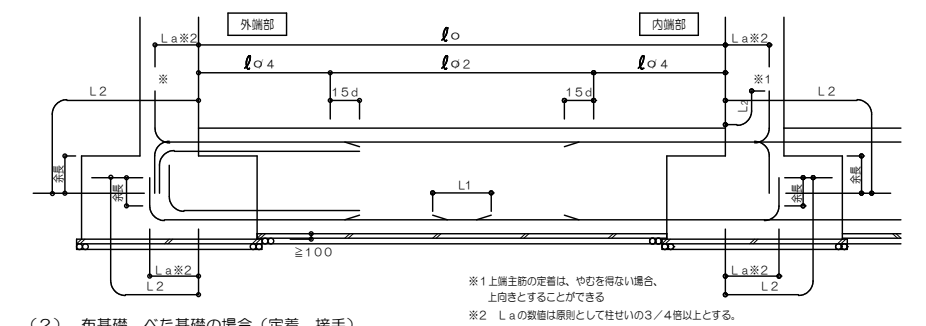


（４） 基礎接合部の補強

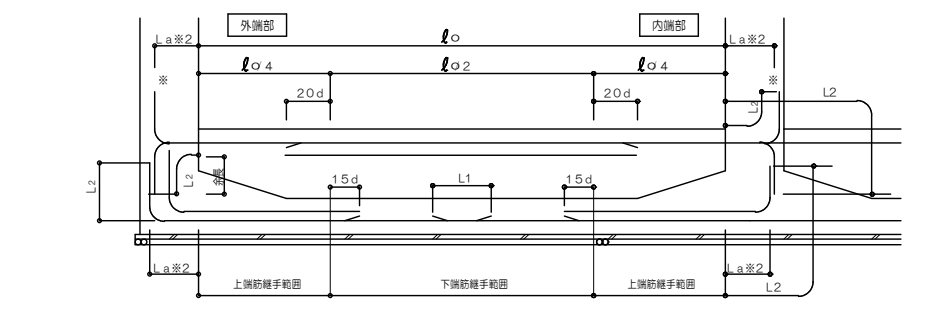


５． 地中梁

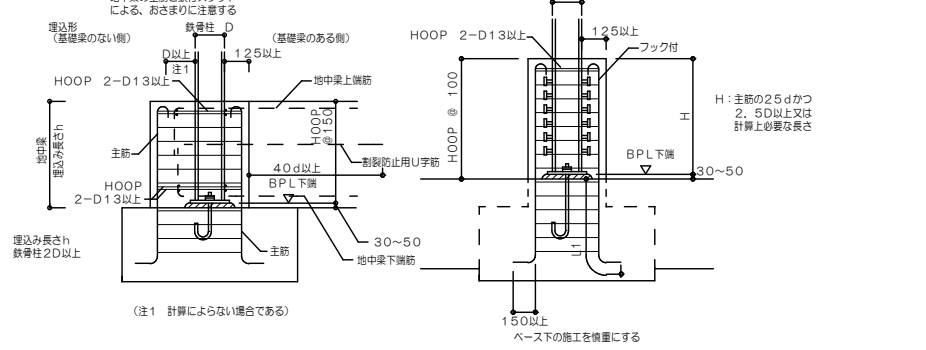
（１） 独立基礎、杭基礎の場合（定着、接手）



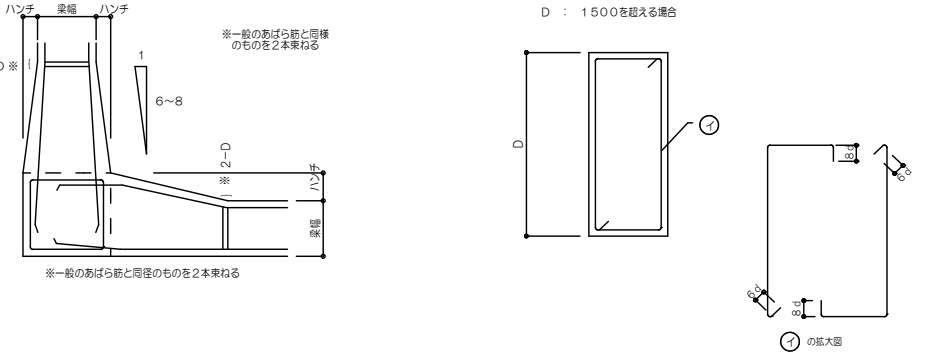
（２） 布基礎、べた基礎の場合（定着、接手）



（３） 小規模鉄骨造の柱脚固定の配筋

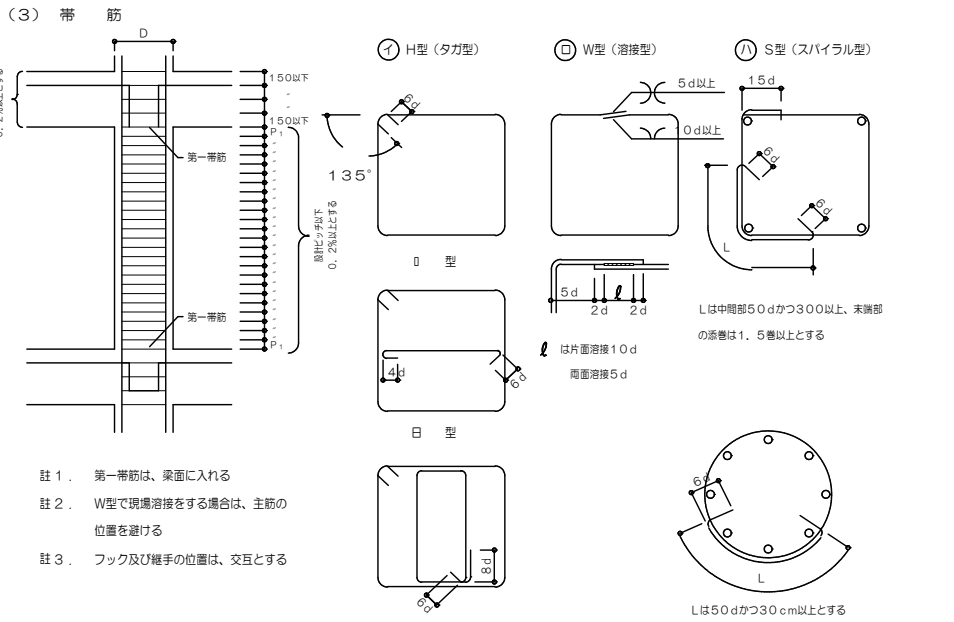
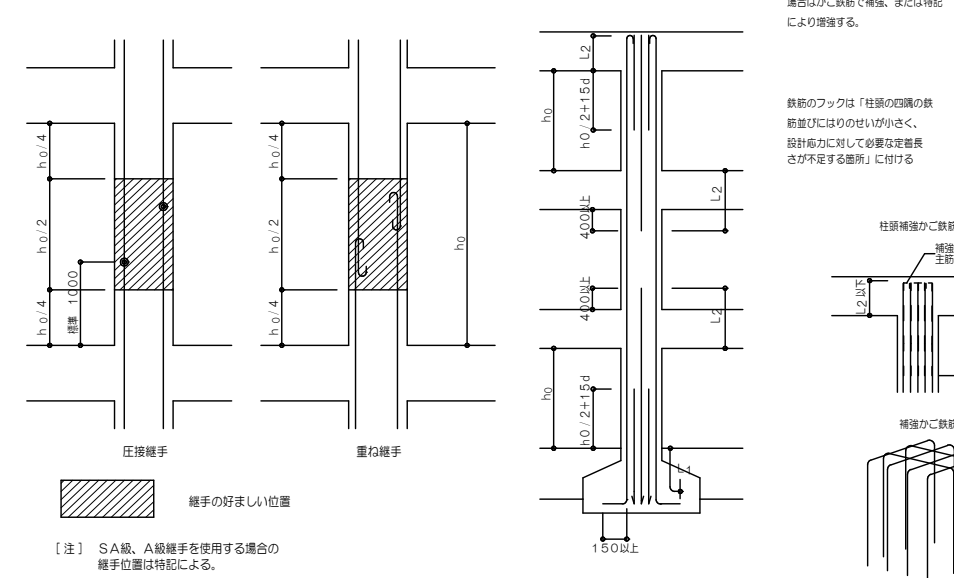


（４）水平ハンチの場合のあばら筋加工要綱

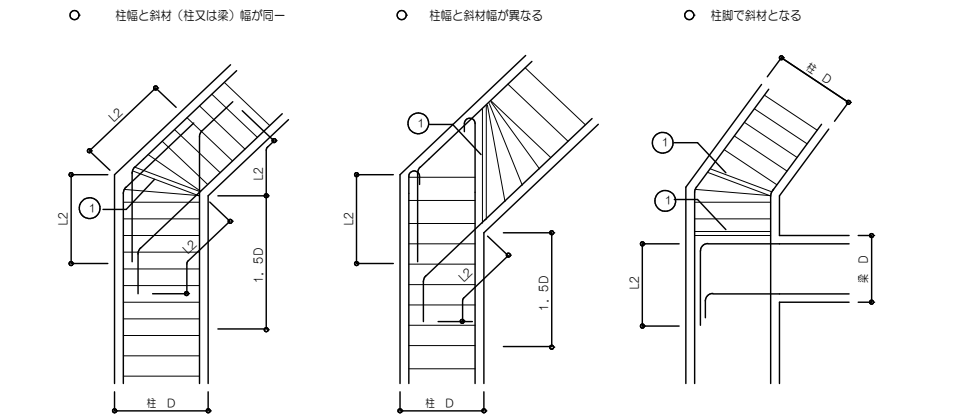


６． 柱

（１） 柱主筋の継手

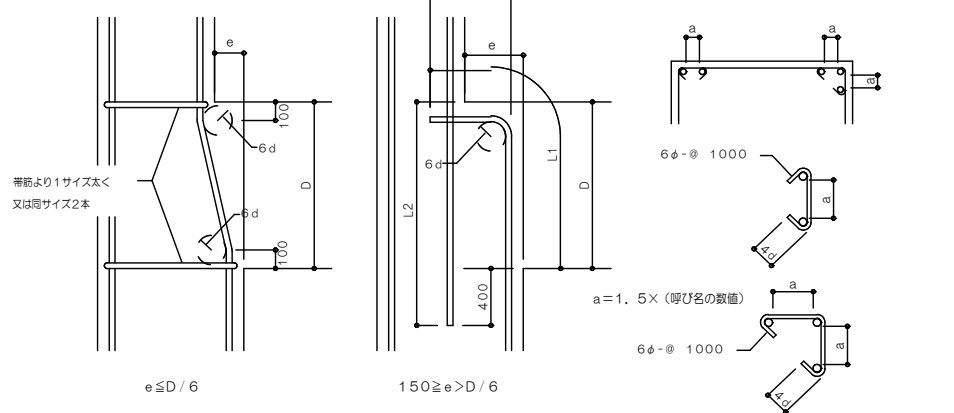


（４） 斜め柱、斜め梁



- 注1． 1、5Dの範囲の柱の帯筋は1段太いものか、又はダブル巻とし、φ100 以下とする
 注2． ①の鉄筋は 2-D13かつ、2本の1段太い鉄筋とする

（５） 絞り



（６） 二段筋の保持

備 考	

公益財団法人

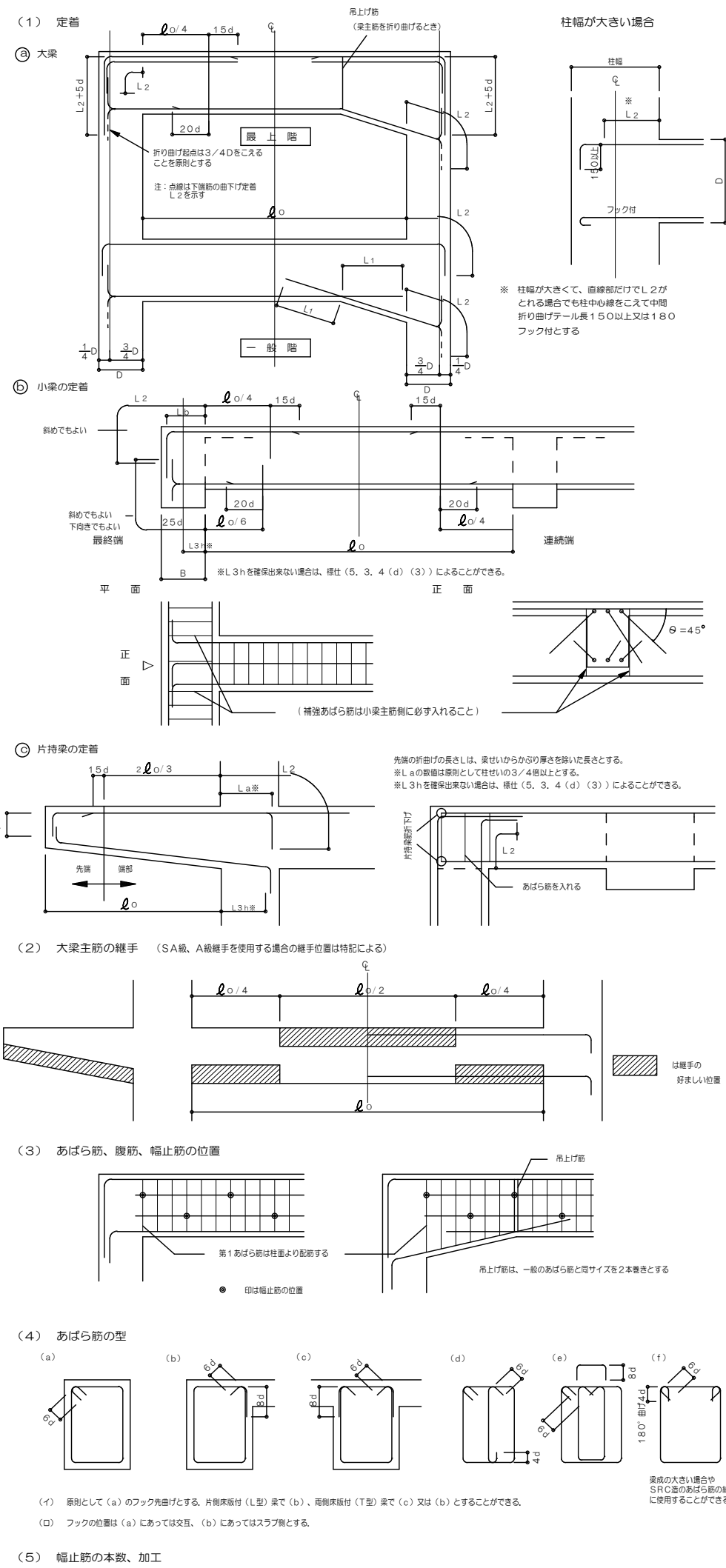
三重県建設技術センター

Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026- 09
Drawing Title	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）	SCALE	A2= -/- A3= -/-
設計担当者		S - 0 2	

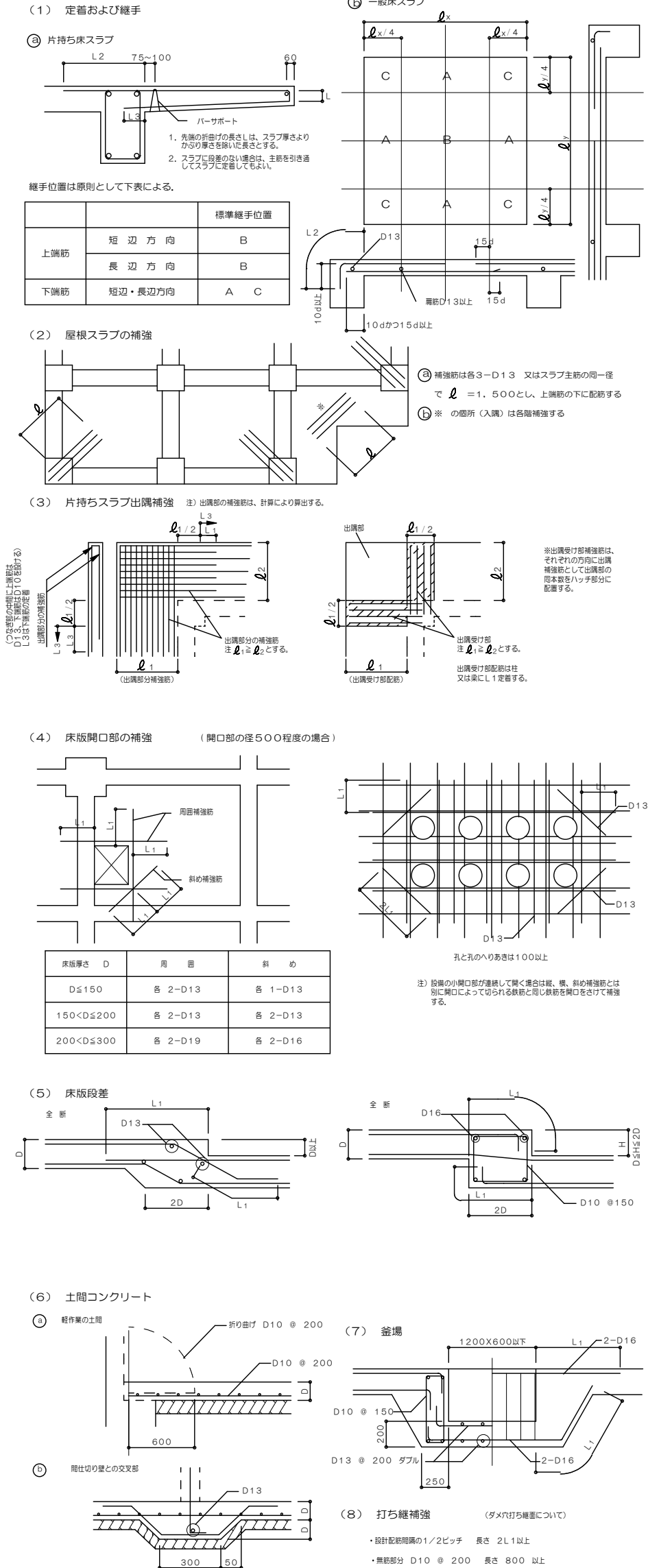
鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

Lニ鉄筋コンクリート構造配筋 標準図 (1) の2ー(3)による。

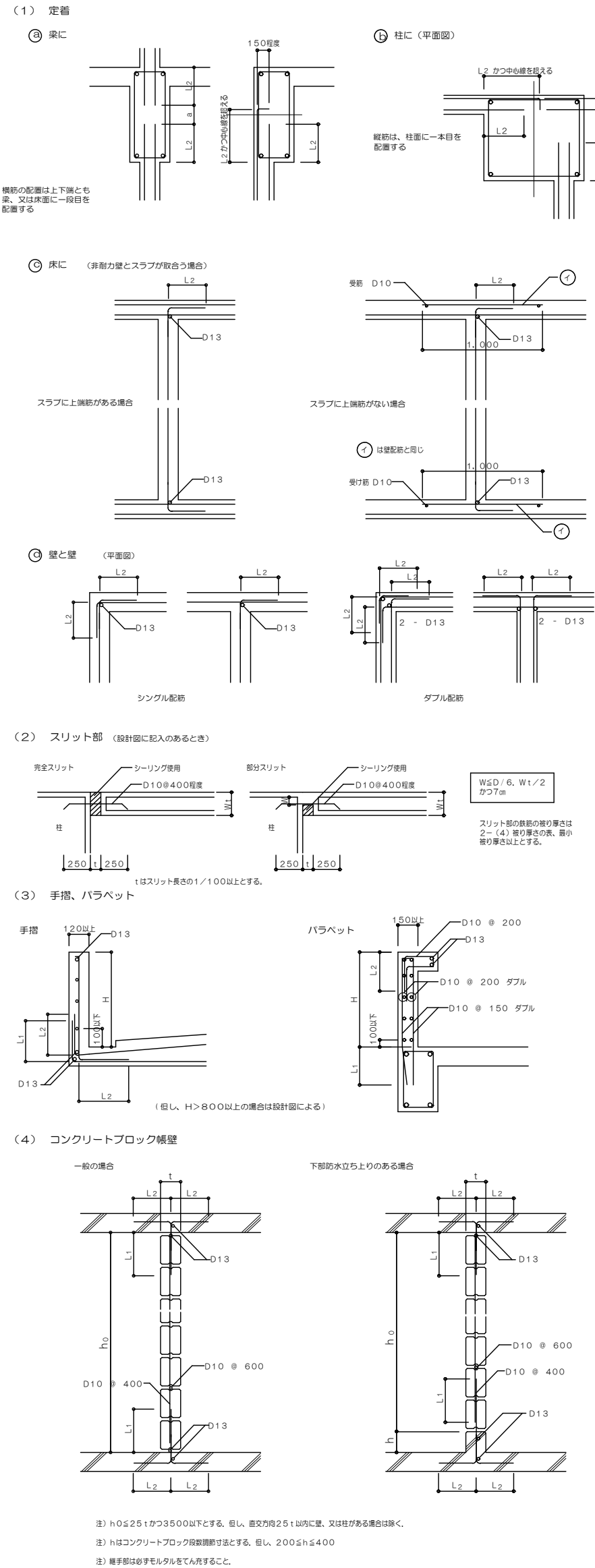
7. 大梁、小梁、片持梁



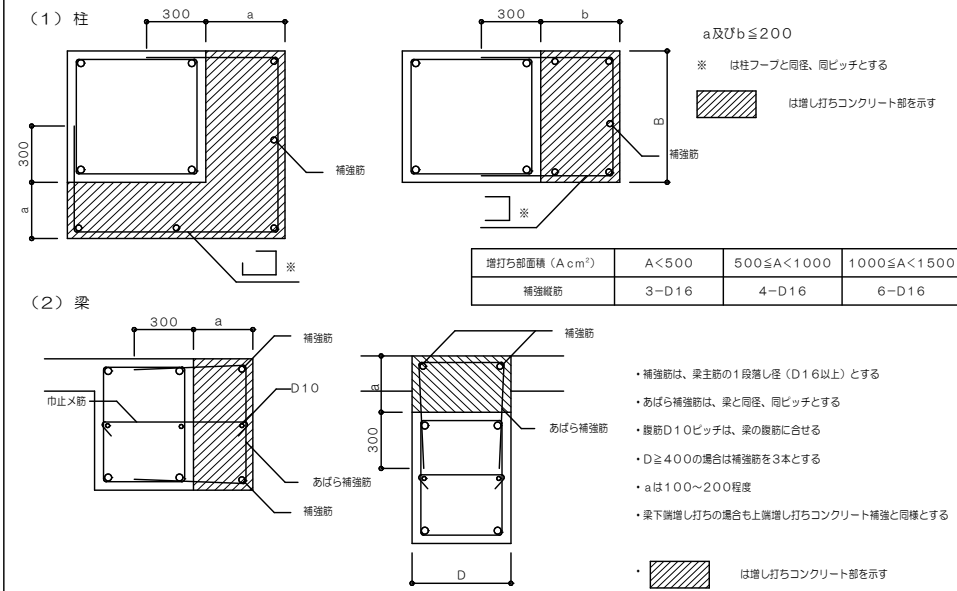
8. 床版



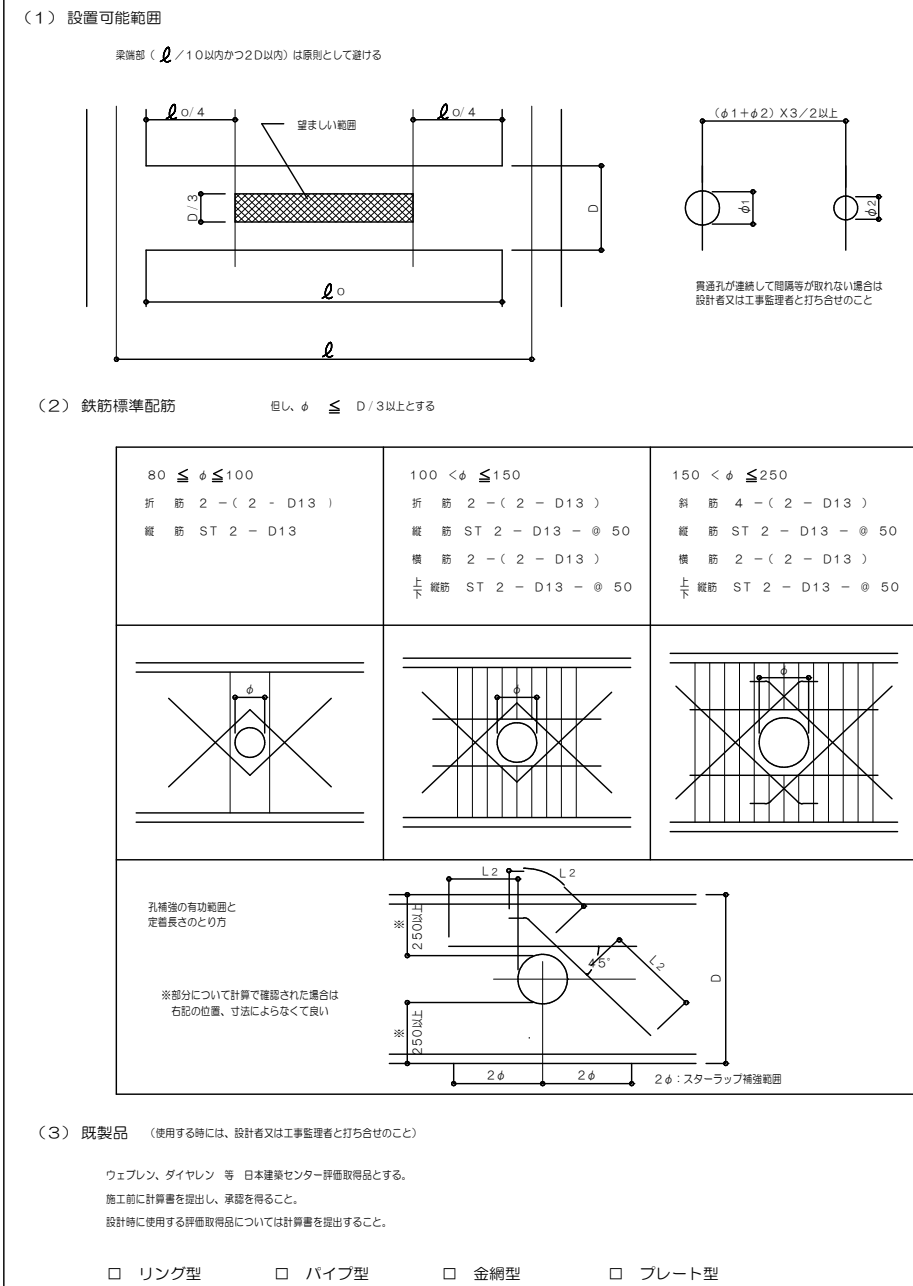
9. 壁



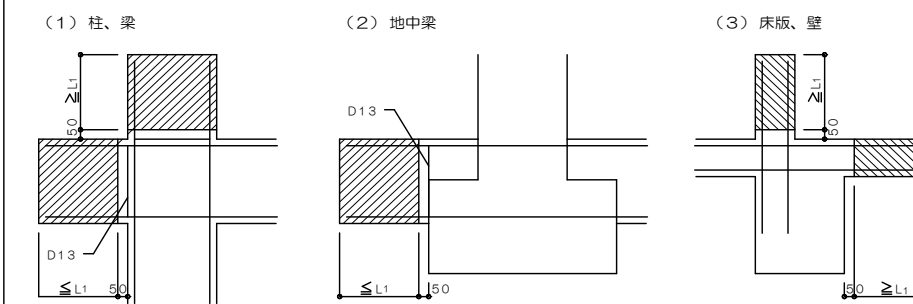
10. 柱、梁増し打ちコンクリート補強



11. 梁貫通孔補強



12. 増築予定



備考

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE	2026-09
Drawing Title	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)	SCALE	A2= -/- A3= -/-
設計担当者		S-03	

鉄骨構造標準図（１）

１．一般事項

（１）材料及び検査

- (a) 構造設計仕様による
(b) 適用範囲は、鋼材を用いる工事に適用し、かつ鋼材の厚さが40mm以下のものとする
(c) 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法、精度及びその他の結果を添付する

（２）工作一般

- (a) 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監督者の承認を得る
(b) 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による
(c) 高張力鋼のひずみきょう正は、冷間きょう正とする

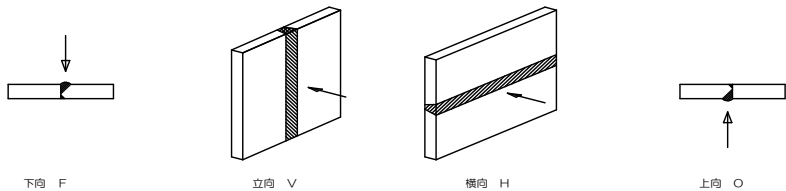
（３）高力ボルト接合

- (a) 本総則に使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない

（４）溶接接合

- (a) 溶接技能者
溶接技能者は施工する溶接に適用する JIS Z 3801（手溶接）又は JIS Z 3841（半自動溶接）の溶接技術検定試験に合格し引き続き、半年以上溶接に従事している者とする
- (b) 溶接機器
(イ) 交流アーク溶接機 300A ～ 500A
(ロ) アークエアークウジング機（直流）
(ハ) サーマージアーク溶接機 1式
- (c) 溶接方法
アーク手溶接（MC）
セルフ（ノンガス）シールドアーク半自動溶接（NGC）
- (d) 溶接姿勢

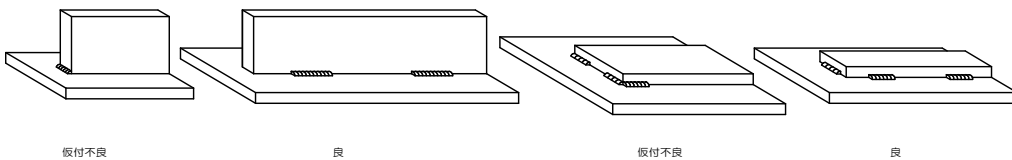
- (ニ) 炭酸ガスアーク半自動溶接機
(ホ) 溶接電流を測定する電流計
(ヘ) 溶接棒乾燥機
- ガスシールドアーク半自動溶接（GC）
アークエアークウジング（AAG）



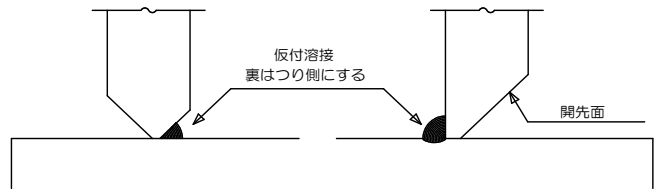
- (e) 組立て溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う

（イ）仮付位置

組立て溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける



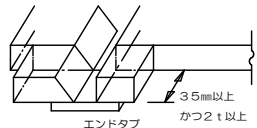
- (ロ) 完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する



（フ）溶接施工

（イ）エンドタブ

- I) 完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同鋼先形状のエンドタブを取り付ける
II) エンドタブの材質は、母材と同質とする
III) エンドタブの長さ、MC : 35mm以上
NGC、GC : 40mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、母材より10mm程度し切断して、グラインダー仕上げとする
IV) プレス鋼板タブ、図形タブ使用については、資料を提出して設計者又は工事監督者の承認を得る



（ロ）裏あて金

- 材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で6mm、半自動溶接で9mm以上とする

（ハ）スカーラップ半径は30～35mmと、10mmのダブルアルとする

（ニ）裏はつり

- 標準図の溶接においてAAGと記載のある部分は全て、溶接監督者の確認を動かし、部材に確認マークをつける
(ホ) 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部をいためない様に、養生を行なう

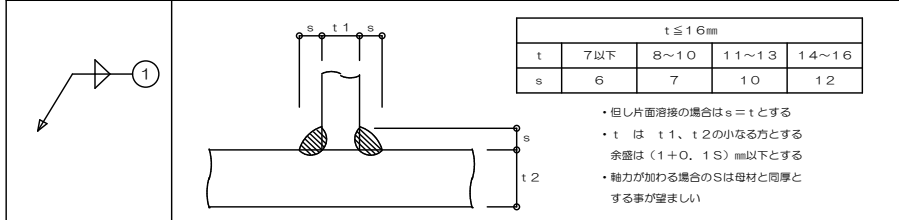
（５）塗装

- コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接合面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない

２．溶接標準図

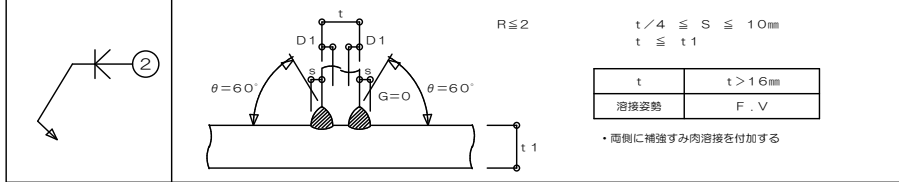
(注) f: 余盛 G: ルート間隔 R: フェース S: 鋼長
(単位: mm)

（１）スミ肉溶接



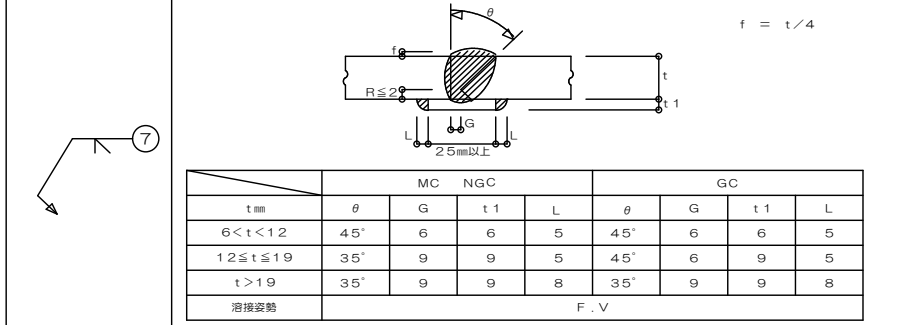
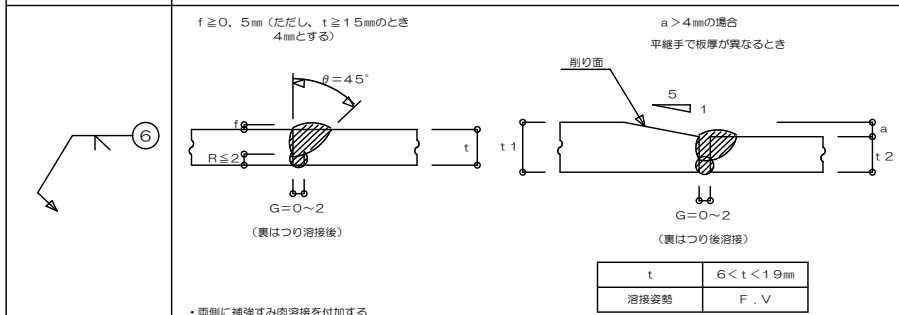
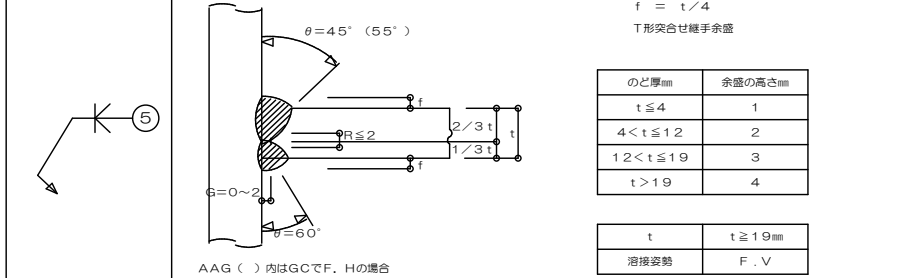
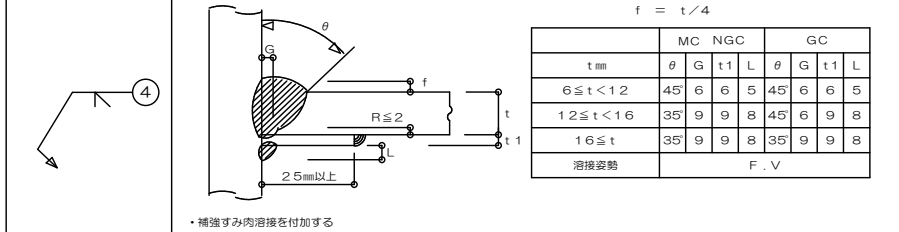
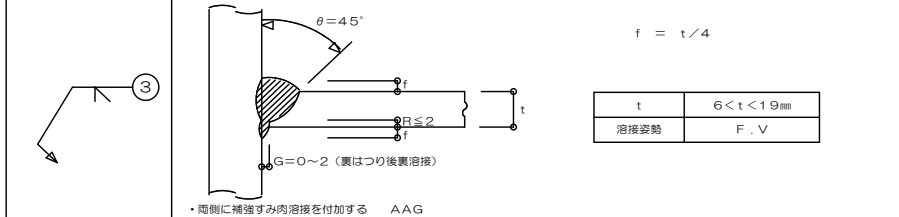
（２）部分溶け込み溶接

(使用箇所)に注意

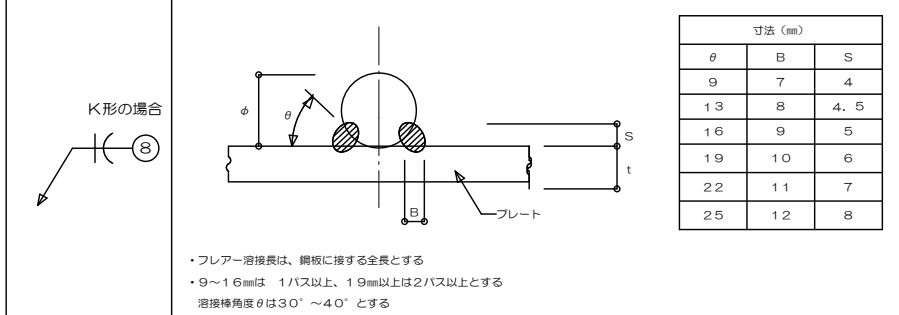


（３）突合せ溶接

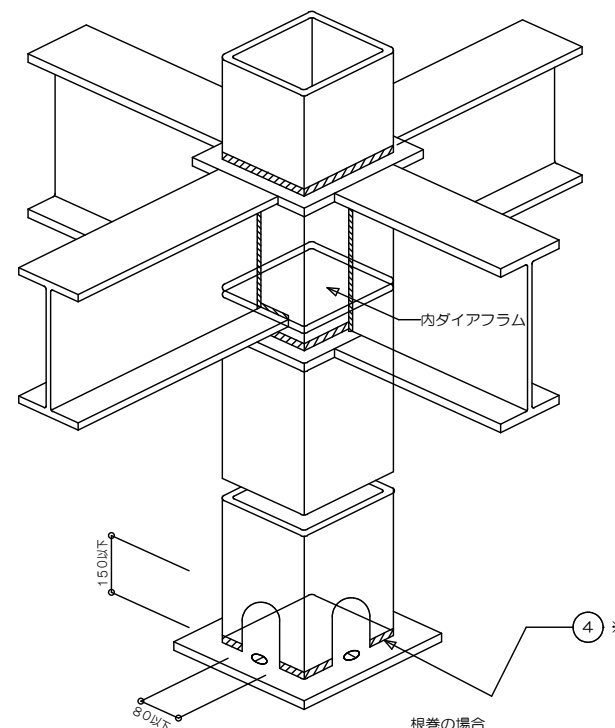
(平継手 T型継手)



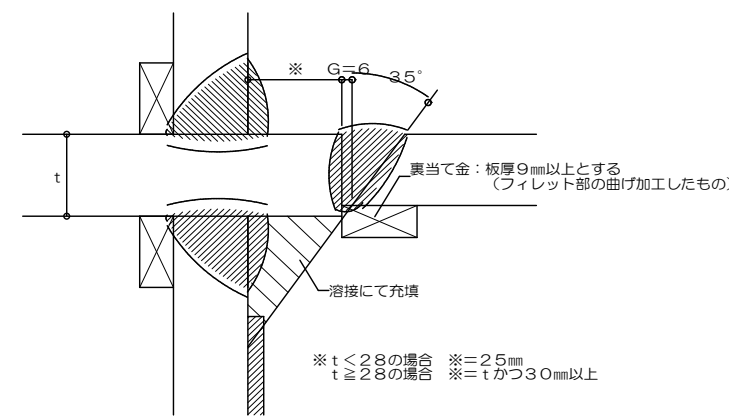
（４）フレアー溶接



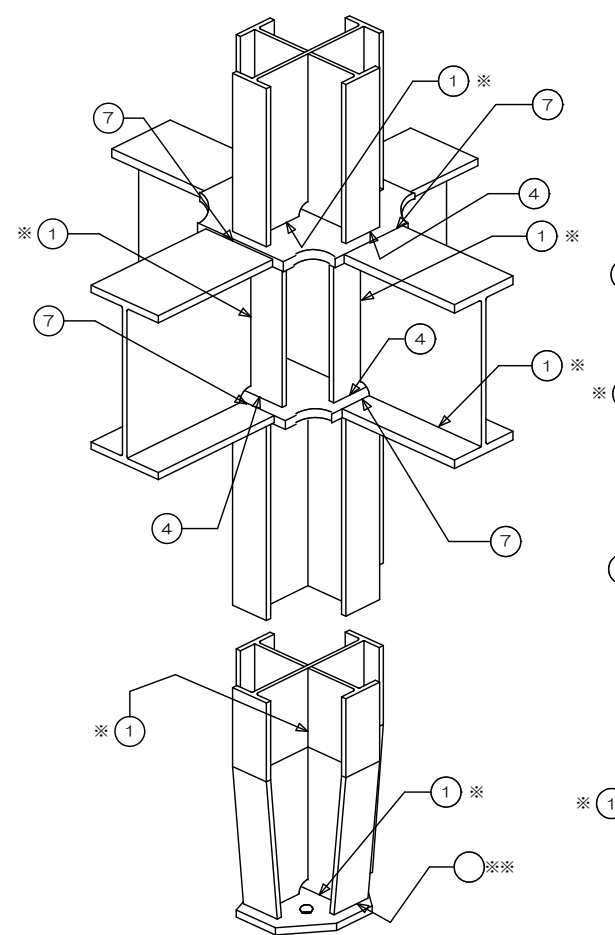
● 溶接記号番号を○の中に記入のこと
● BOX型 (通しダイアフラムの場合)



● ノンスカーラップ工法

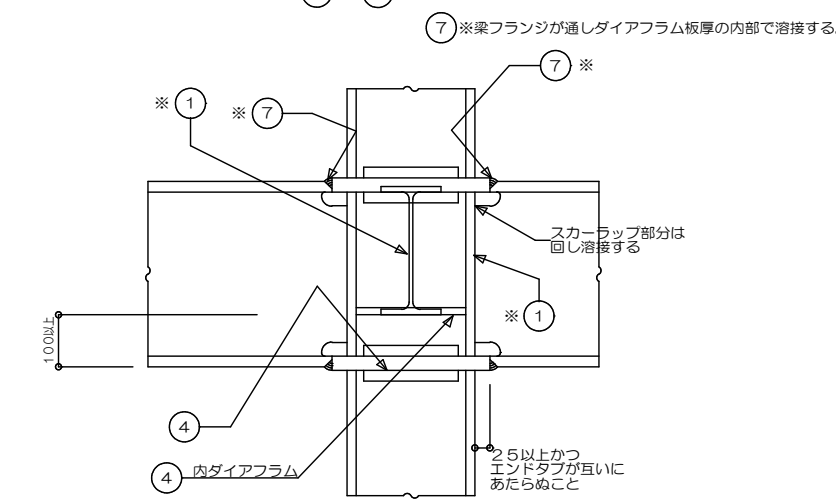


● 工、H型



- ① ※ t > 16mm 場合の溶接は②又は③～⑤とする
② ※ 印は設計者が記入すること

① 断面図



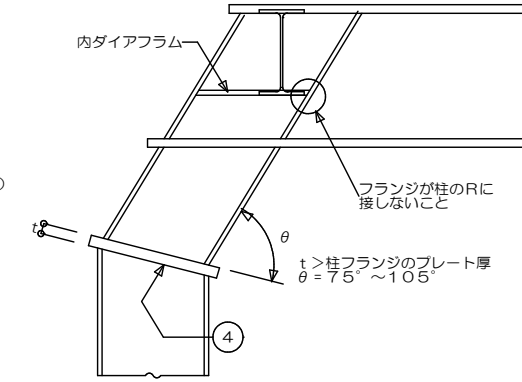
● 鋼材種別による溶接条件

鋼材の種類	溶接材料	入熱 (KJ / cm)	バス温度 (℃)
400N級鋼	JIS Z 3211, 3212, 3214	40以下	350以下
	YGW-11, 15		
	YGW-18, 19		
490N級鋼	YGA-50W, 50P	40以下	350以下
	JIS Z 3212, 3214		
	YGW-11, 15		

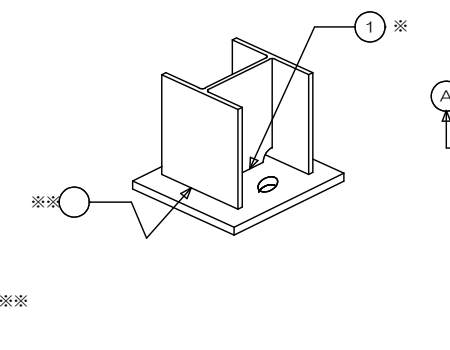
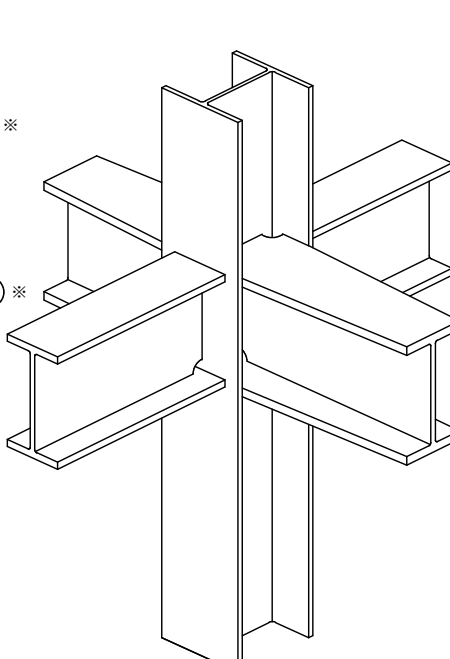
<柱材料: BCR295, BCP325を使用する場合>

通しダイアフラムは、SN490B・C、SM490同等以上の鋼材を使用すること
通しダイアフラム等は、溶接する柱、梁の最大寸の2サイズアップ以上とする

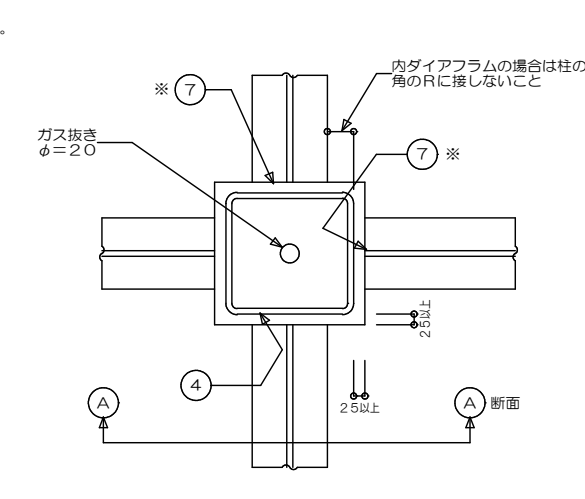
● 柱が途中で折れる場合
及び梁成が異なる場合



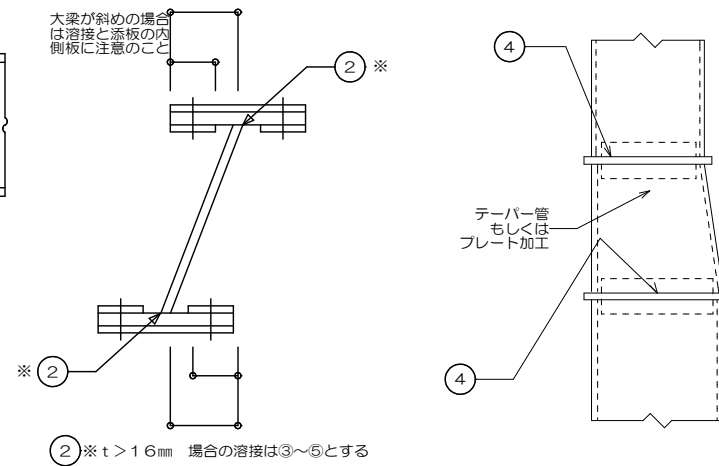
● B・H方式



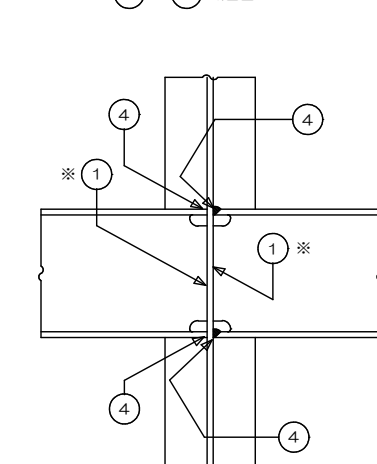
① 断面図



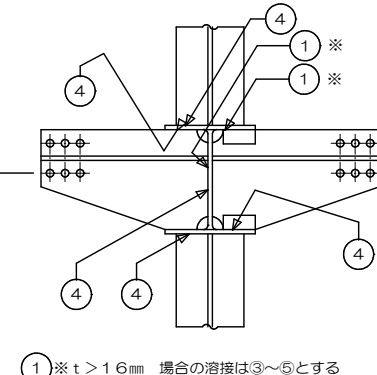
● 柱を途中で折る場合



① 断面図



① 断面図



① ※ t > 16mm 場合の溶接は③～⑤とする

備考

公益財団法人

三重県建設技術センター

Job Title 北部公民館避難階段設置工事

Drawing Title 鉄骨構造標準図（１）

設計担当者

DATE

2026-09

SCALE

A2= -/- A3= -/-

S-04

※修正箇所は下線を引くこと

呼び径 d		ボルト穴径	最小縁端距離 (e)		ピッチ (P)		
			(1)	(2)	(2) (3) の標準	最小 標準	
M16		18	40	28	22	40	60
M20		22	50	34	26	40	50
M22		24	55	38	28	40	55
M24		26	60	44	32	45	60
アンカーボルト・ボルト・ボルト	M16	21 (16.5)		28	22	(40)	(60)
	M20	25 (20.5)		34	26	(40)	(50)
	M22	27 (22.5)		38	28	(40)	(55)
	M24	29 (24.5)		44	32	(45)	(60)
	M27	32		49	36		(70)
	M30	35		54	40		
	M34以上	呼び径 + 5	9d/5	4d/3			

Figure 1 consists of two diagrams, (a) and (b), illustrating connection methods for steel plate girders.

Diagram (a) shows a cross-section of a steel plate girder. A horizontal rib plate (リブプレート) is attached to the web of the girder. A note indicates that the start of the flange (ハンチ起点) should be avoided (ハンチ起点は避けた方がよい). The diagram also shows a vertical section of the girder with a note indicating that the start of the flange is better avoided (ハンチ起点は避けた方がよい).

Diagram (b) shows a cross-section of a steel plate girder with two types of welds: Wt1 (flange to web) and Wt2 (web to web). Forces F_t and F_{t2} are applied to the flanges, and forces F_t and F_{t2} are applied to the web.

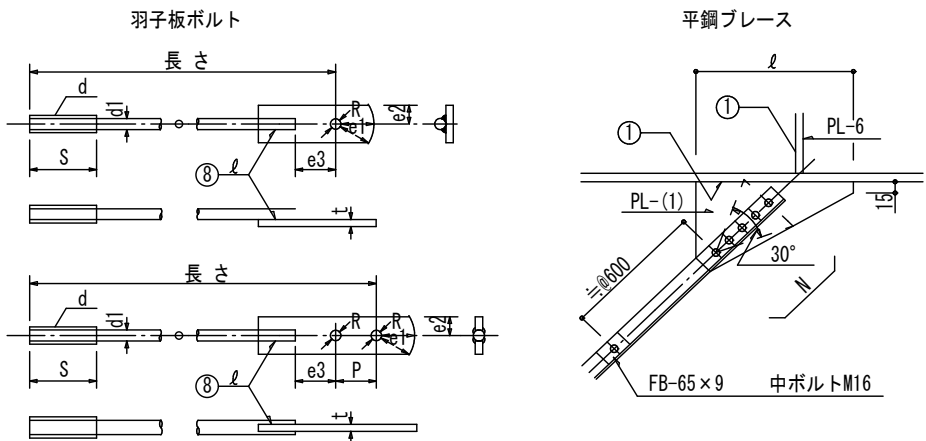
r : 半径 t : 板厚

B ₁	B ₂
150	60
175	70
200	80
250	100
300	110
350	140
400	170

[illegible]

ねじの呼び (d)		M12	M14	M16	M18	M20	M22
軸径 d1	最 大	10.81	12.65	14.65	16.33	18.33	20.33
	最 小	10.64	12.46	14.46	16.11	18.11	20.11
調整ねじの長さ S		100	115	125	140	150	165
取付けボルト穴径公差 +0 -0.3 mm		R	13.0	17.0	17.0	21.5	23.5
はしあき(最小) (2)		e1	35	40	45	50	55
切板製	へりあき(最小) (1)	e2	22	28	28	34	38
	板 厚 t	t	4.5	6	6	9	9
平鋼製	へりあき(最小) (1)	e2	19.0	25.0	25.0	32.5	37.5
	板 厚 t	t	4.5	6	6	9	9
ボルト頭から取付ボルト穴ひのき(最小)		e3	47	52	59	66	73
溶接長さ(最小) ℓ		ℓ	40	50	55	60	75

符 号	部 材	PL-(1)	N - 径	ℓ



アークスポット溶接
16φ ≒φ200

水平ブレース

50-400
300以下

露出形式柱脚 (Exposed Form Footing)

二重ナット等の戻り止め (Double nut return stop)

ベースプレート厚 $\geq 1.3d$

アンカーボルト径 (d)

アンカーボルト (定着長さ $\geq 20d$ かぎ状に折曲げる等の措置)

アンカーボルトが柱の中心に対し均等に配置

アンカーボルト径 $\leq d + 5mm$

縁端距離 (ボルト孔の径に応じ、表に示す数値以上)

アンカーボルト断面積の総和 $\geq$ 柱断面積 $\times 0.2$

根巻き形式柱脚 (Root Wrapping Form Footing)

帯筋 (令77条を準用)

埋め込み部分の幅 (柱幅 $\times 2.5$)

立上り主筋 (4本以上、頂部の折り曲げる等の措置、表に定める定着長さ)

柱幅 (DとHのいずれか大きな方)

埋込み形式柱脚 (Embedded Form Footing)

コンクリートのかぶり厚さ (柱幅以上)

基礎梁主筋

U字形補強筋

柱幅 (埋込み部分の幅 $\geq$ 柱幅 $\times 2.5$)

基礎梁主筋

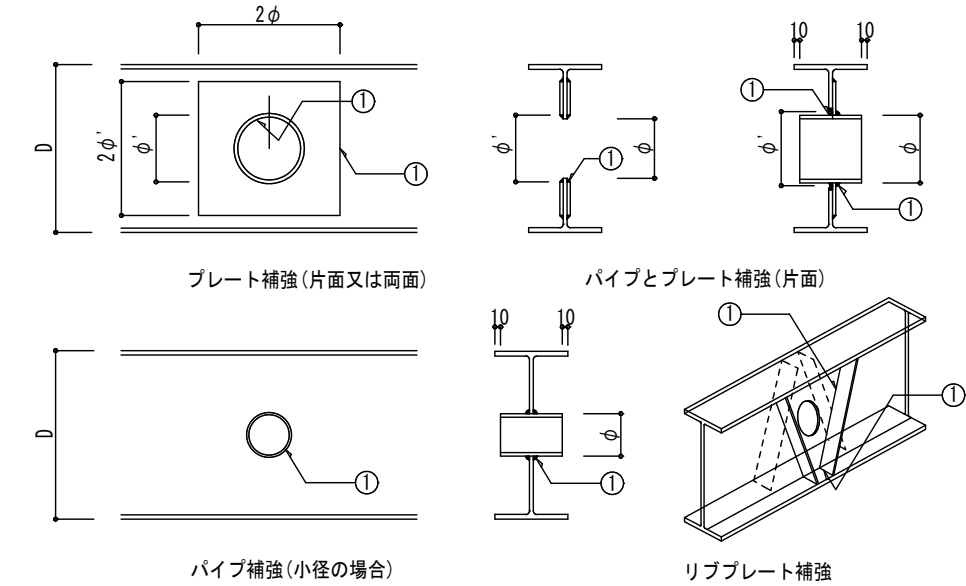
基礎梁主筋

U字形補強筋

形 状		スタッド材				
		呼び名	軸径 d mm	頭径 D mm	頭高さ T mm	溶接後の長さ L mm
		φ13 mm	13.0	22.0	10.0	50 , 80 , 100 , 130
			12.7	25.4	7.9	
		φ16 mm	16.0	29.0	10.0	80 , 100 , 130
			15.8	31.7	7.9	
		φ19 mm	19.0	32.0	10.0	80 , 100 , 130 , 150
			19.0	31.7	9.5	
		φ22 mm	22.0	35.0	10.0	100 , 130 , 150
			22.2	34.9	9.5	

$(\phi 1 + \phi 2) \times 3/2$ 以上

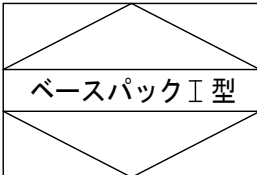
 φ1 φ2
 貫通孔の間隔



パイプ補強(小径の場合)

プレート補強の板厚

スリーブ径	補 強 板
$\phi \leq 0.15D$	補強板不要
$\phi \leq D/4$	Web板厚以上 (片面)
$\phi \leq D/3$	Web板厚 $\times 1.2$ 倍以上 (片面)
$\phi \leq 0.4D$	Web板厚倍以上 (両面)



角形鋼管

F値295N/mm²以下

□-150×150 ～ □-300×300 用

(一財) 日本建築センターによる一般評定「BCJ評定-ST0093-19」 (令和6年6月21日付)

ベースパック柱脚工法設計標準図

●ベースパック柱脚工法の設計は「ベースパック柱脚工法設計ハンドブック」による。

岡部株式会社

旭化成建材株式会社

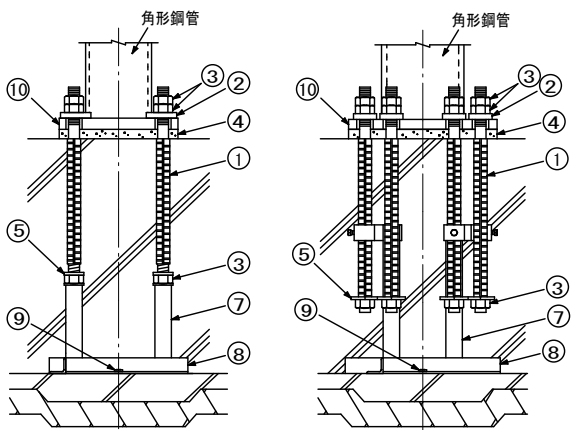
TEL03 (3624) 5336

TEL03 (3296) 3515

2024年10月作成

1. 工法概要

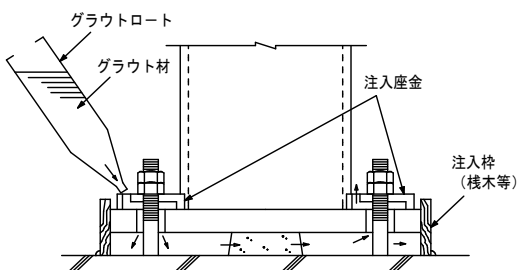
1. 1 構成部材



- ① アンカーボルト
- ② 注入座金
- ③ Mナット
- ④ ベースパックグラウト (グラウト材)
- ⑤ 定着座金
- ⑥ テンプレート
- ⑦ フレームポスト
- ⑧ フレームベース
- ⑨ ステンアンカー (コンクリートアンカー)
- ⑩ ベースプレート

(注) 上記①～⑩の構成部材はベースパック構成部品として供給される。
(注) 上記⑥～⑨は現場状況により仕様異なる場合がある。

1. 2 柱脚の定着方法概要



2. 柱

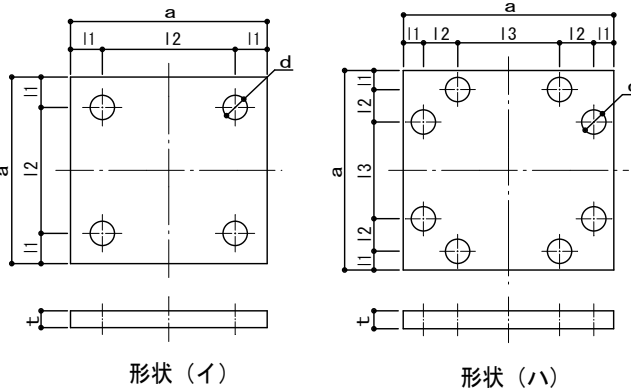
F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	BCP235	
	STKR400	
295	BCR295	○
	TSC295	

3. 構成部材・寸法

3. 1 ベースプレート

●材質

SN490B 【JIS G 3136】



3. 3 Mナット

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び	A	B	(e)
M27	22	41	47
M30	24	46	53
M33	26	50	58
M36	29	55	64
M39	31	60	69

3. 4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

単位 mm	呼び	g1	t	d	材質
単位 mm	M27	55	9	28	SS400
	M30	55	9	31	
	M33	60	9	34	
	M36	65	12	37	
	M39	80	12	40	

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

単位 mm	呼び	g1	g2	t	d	材質
単位 mm	M30	55	168	9	32	SS400
	M33	60	173	9	35	
	M36	65	178	9	38	
	M39	80	183	9	41	

3. 5 注入座金

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

単位 mm	記号	適用 アンカーボルト	a1	a2	c	t	d
単位 mm	PM27	M27	32	42	101	18	28
	PM30	M30	32	42	101	18	31
	PM33	M33	35	45	110	18	34
	PM36	M36	35	45	110	18	37
	PM39	M39	38	48	118	18	40

3. 2 アンカーボルト (Mアンカーボルト)

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

単位 mm	呼び d	異形部 呼び名	L (注1)	X	b (注1)	基準強度 (N/mm ²)
単位 mm	M27	D29	650	45	128	490
	M30	D32	695	45	133	490
	M33	D35	690, 735	45	95, 140	490
	M36	D38	770	60	130	490
	M39	D41	770, 810	60	98, 135	490

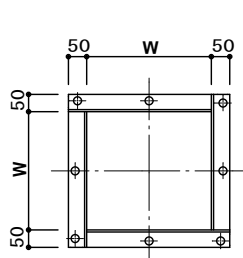
(注1) 据付け高さが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

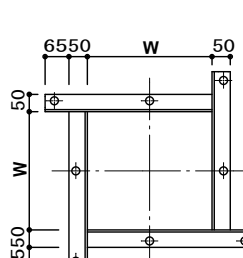
単位 mm	呼び d	異形部 呼び名	L	X	基準強度 (N/mm ²)
単位 mm	M30	D32	695	45	490
	M33	D35	720	45	490
	M36	D38	770	60	490
	M39	D41	770, 810	60	490

3. 6 フレームベース

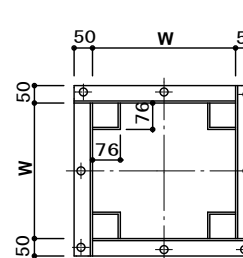
i) Aタイプ



ii) Cタイプ



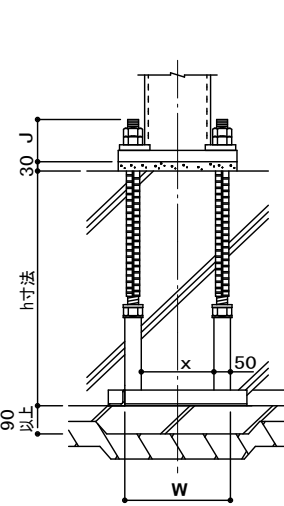
iii) 特Cタイプ



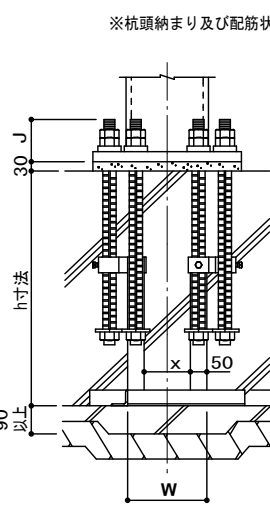
3. 7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

●ベースパックの据付け高さ (h寸法) はフレームベース下端からコンクリート柱型天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ (最低h寸法) は下表に記載の値とする。

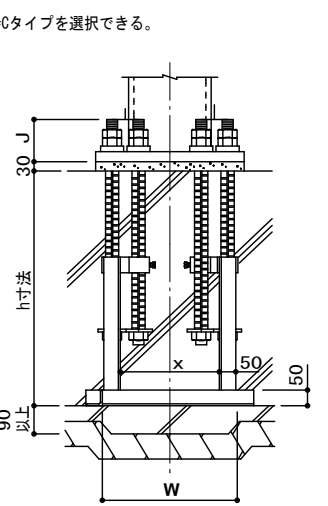
< Aタイプ >



< Cタイプ ※ >



< 特Cタイプ >

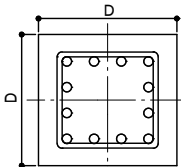


4. コンクリート柱型

4. 1 形状・材質

●形状

形状は正方形とし、寸法は下表に記載の値とする。



●コンクリート

普通コンクリートとし、設計基準強度は21N/mm²以上とする。

●鉄筋

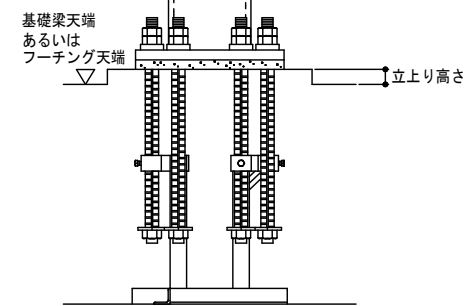
SD295 (D13, D16)

SD345 (D19, D22)

4. 3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。

※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。



4. 4 特記事項

上記内容によらない場合は下記による。

採用

- ☐ 下表標準柱型寸法からの変更あり (「柱型寸法最大・最小値一覧」による)
- ☐ 下表標準配筋仕様からの変更あり
- ☐ 立上り筋に頂部フックが必要

5. 工場製作 (溶接)

■組立

●ベースプレートの中心線 (かき線) に柱材軸心を合わせる。

■溶接方法 (完全溶込み溶接)

●完全溶込み溶接とする。 (JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の開先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2018年版より)

図	溶接方法	適用板厚 T (mm)	ルーツ間隔G (mm)		ルーツ面R (mm)		開先角度 α (°)		溶接姿勢
			標準値	許容差	標準値	許容差	標準値	許容差	
	被覆アーク溶接	6～	7	-2, + ∞ (-3, + ∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α 1: 45	-2.5, + ∞ (-5, + ∞)	下向き
			9	-2, + ∞ (-3, + ∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α 1: 35		
	セレクトベースアーク溶接	6～	6	-2, + ∞ (-3, + ∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α 1: 45	-2.5, + ∞ (-5, + ∞)	下向き
			7	-2, + ∞ (-3, + ∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α 1: 35		

許容差: 記号+∞は制限無しを示す。
2段溶接は「鉄骨精度検査基準」に規定する許容差 (上段: 管理許容差、下段: 低減区: 膜厚許容差) を示す。

■ベースプレートの予熱

●気温 (鋼材表面温度) が5℃以上でのベースプレートの予熱は次に示す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

溶接方法	鋼種	板厚 (mm)	
		t < 32	32 ≤ t ≤ 50
低水素系被覆アーク溶接	SN490B	予熱なし	50℃
	SN490B	予熱なし	予熱なし

※フラックス入りワイヤによる02ガスシールドアーク溶接の予熱温度は、低水素被覆アーク溶接に準じる。

■検査方法: 溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。

■施工管理: 7. 本工法の施工及び施工管理参照。

6. 工事場施工

6. 1 基礎工事

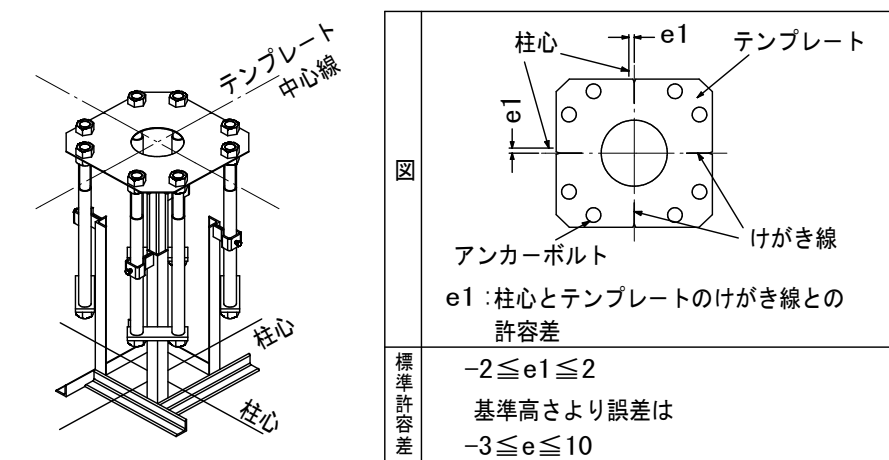
●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6. 2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト (フレーム) の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立てを行う。

●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。

●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより行い、標準許容差は下図による。



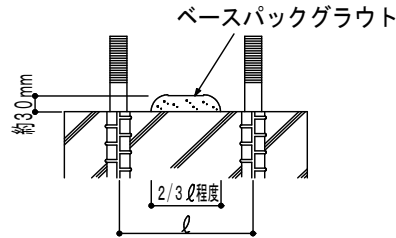
6. 3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト (フレーム) との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6. 4 建方

●レベLMタルはベースパックグラウト (グラウト材) を使用し、大きさは右図による。



6. 5 アンカーボルトの本締め (弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6. 6 ベースパックグラウト (グラウト材) の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋 (6kg) に対して、計量カップで1.0～1.1ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。

●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者 (元請) の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6. 2 アンカーボルト据付け及び6. 6 ベースパックグラウトの注入は、ベースパック・セレクトベース施工技術委員会によって認定された有資格者 (ベースパック施工管理技術者・施工技能者) が施工を実施し、チェックシート等により施工管理を行うものとする。

●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作業者に属する鉄骨製作管理技術者等による。

備

考

公益財団法人

三重県建設技術センター

Job Title 北部公民館避難階段設置工事

Drawing Title ベースパック柱脚工法標準図

設計担当者

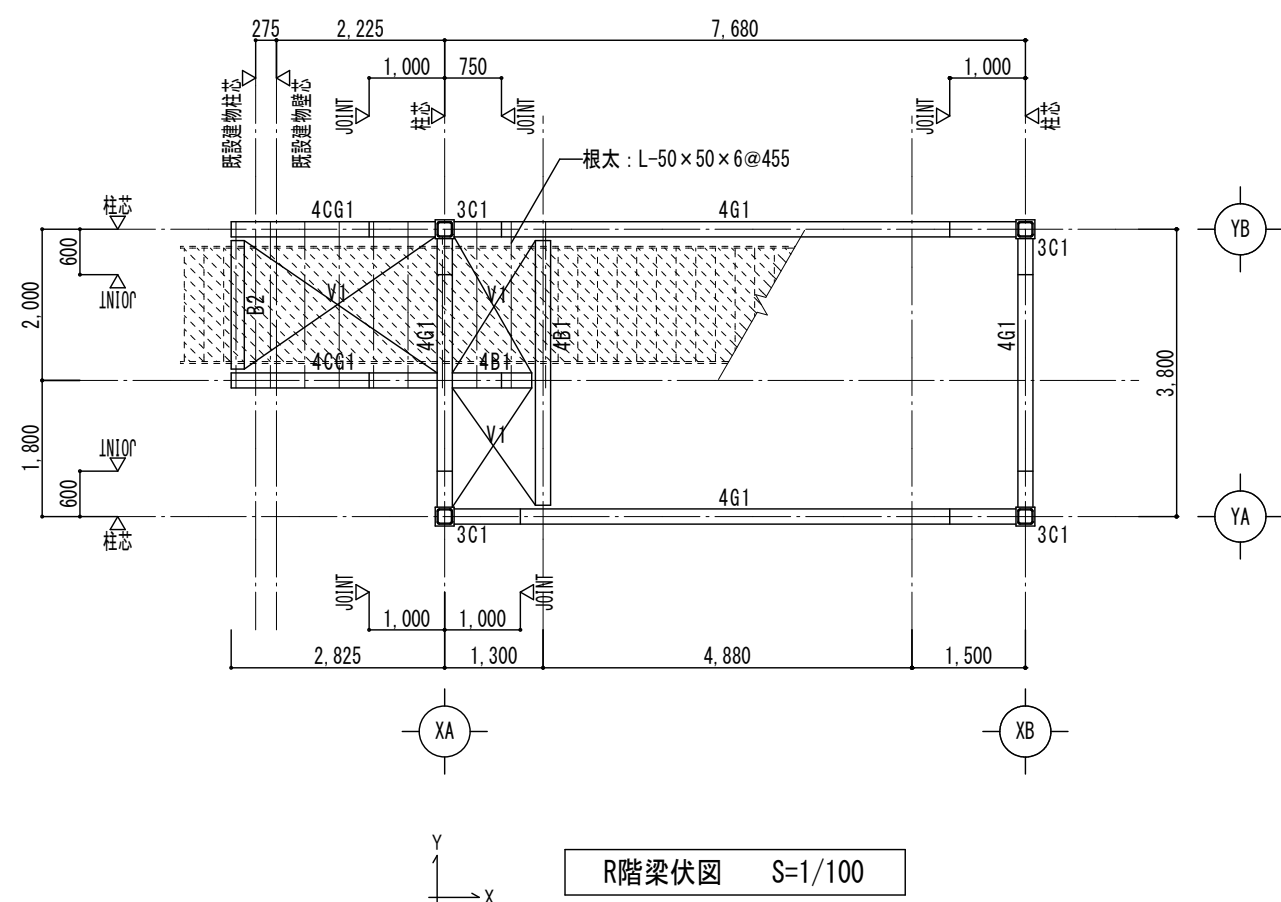
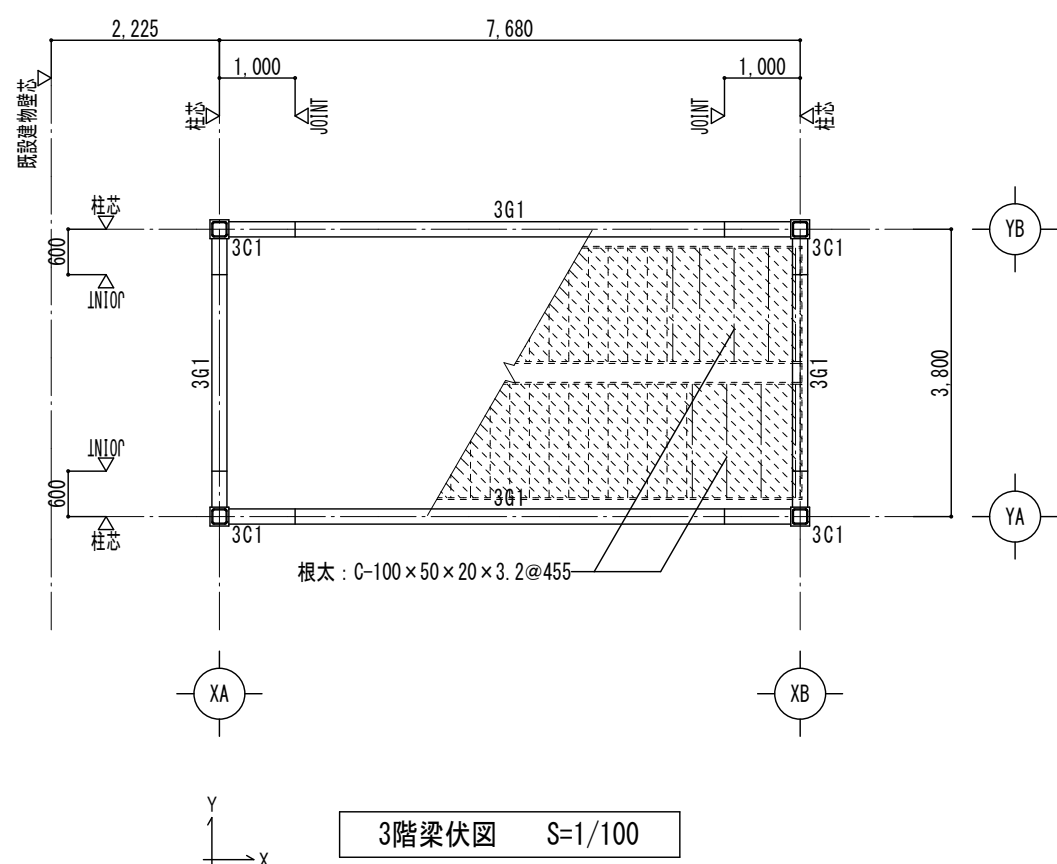
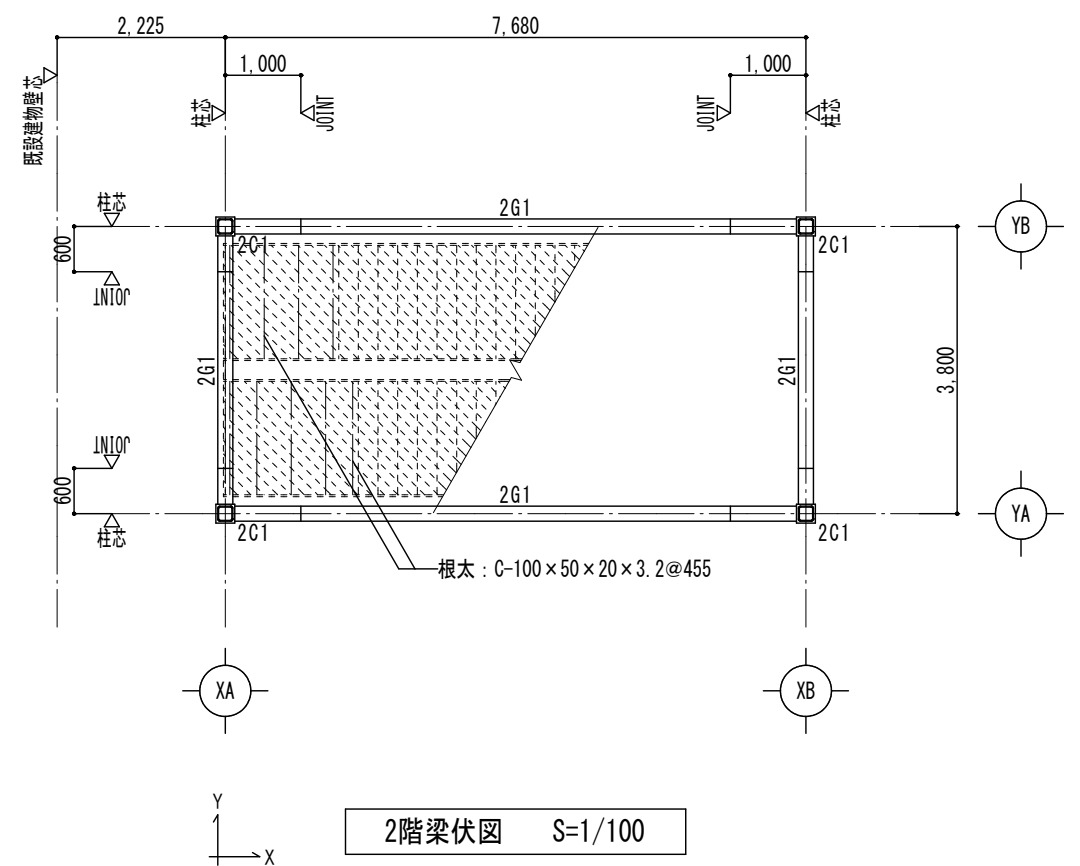
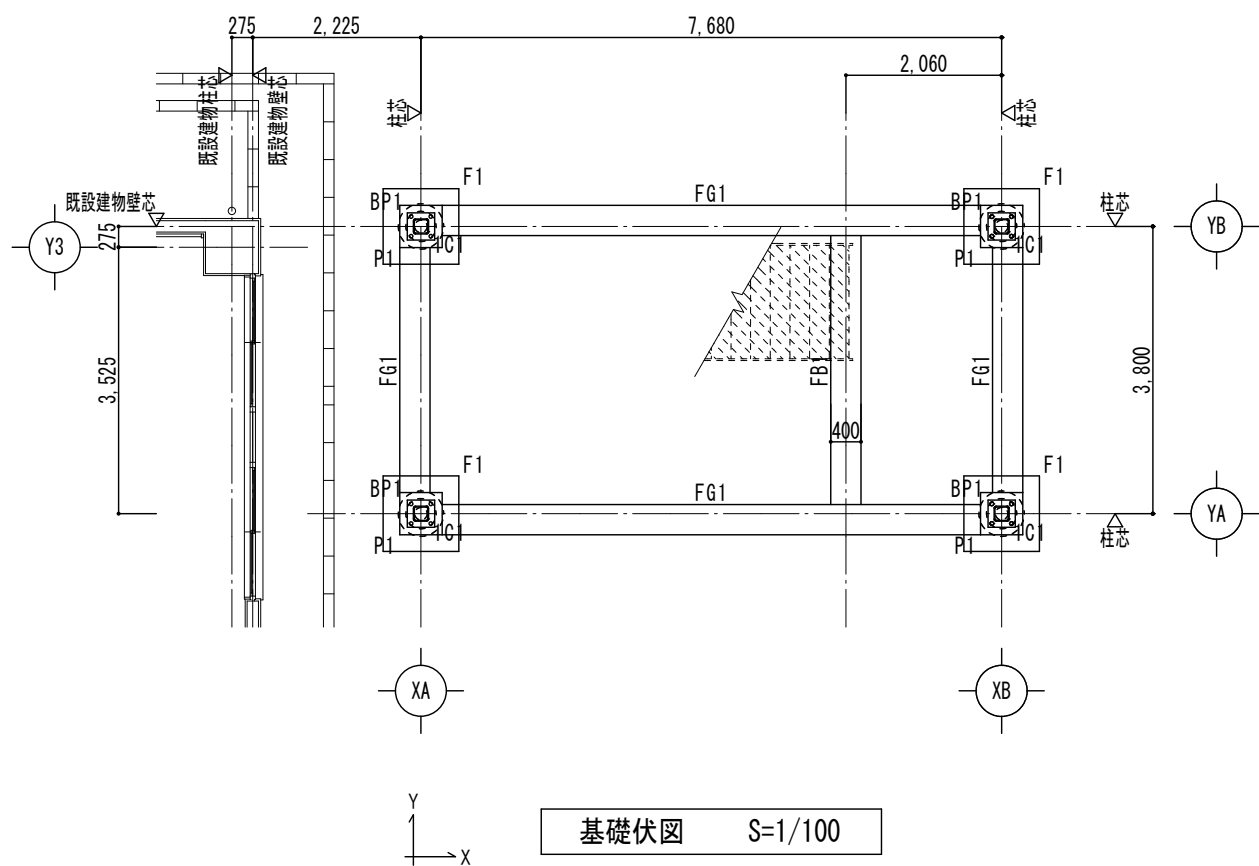
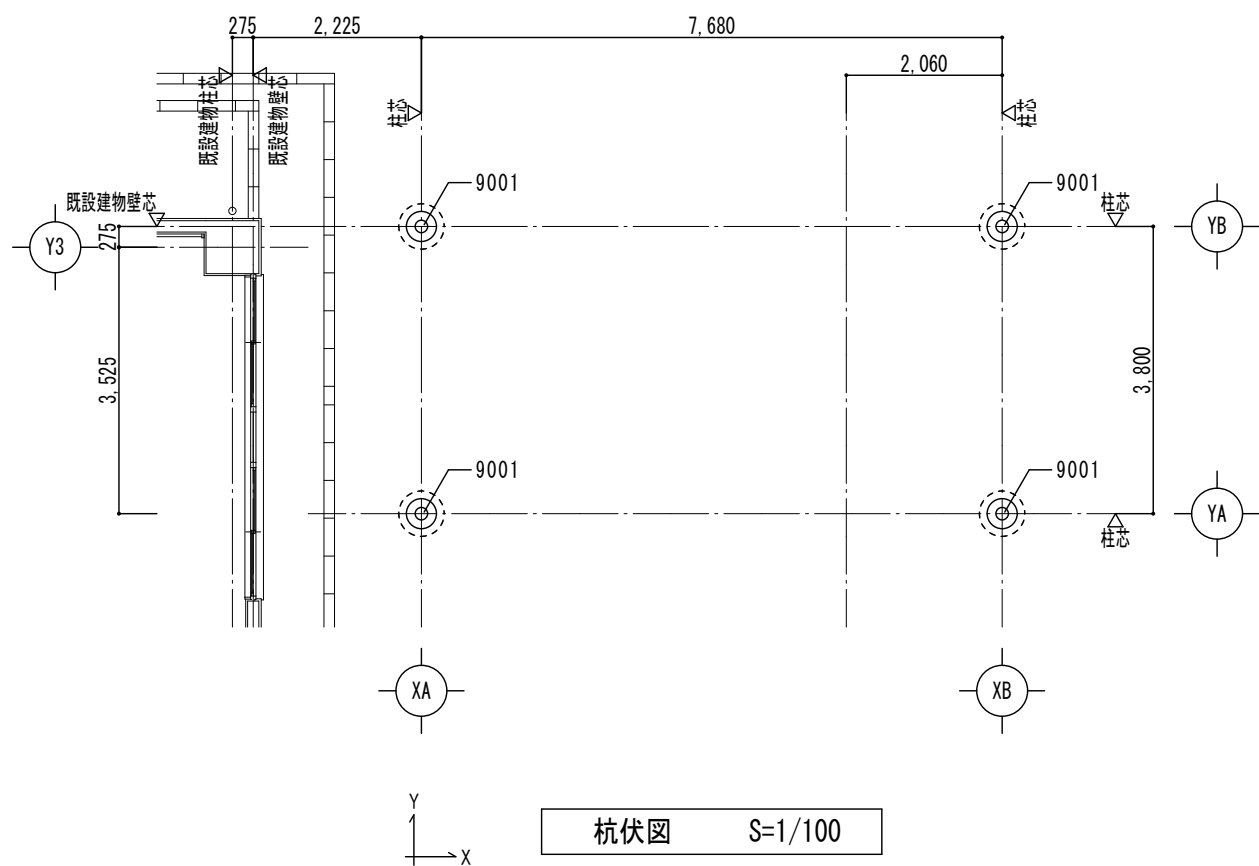
DATE

2026- 09

SCALE

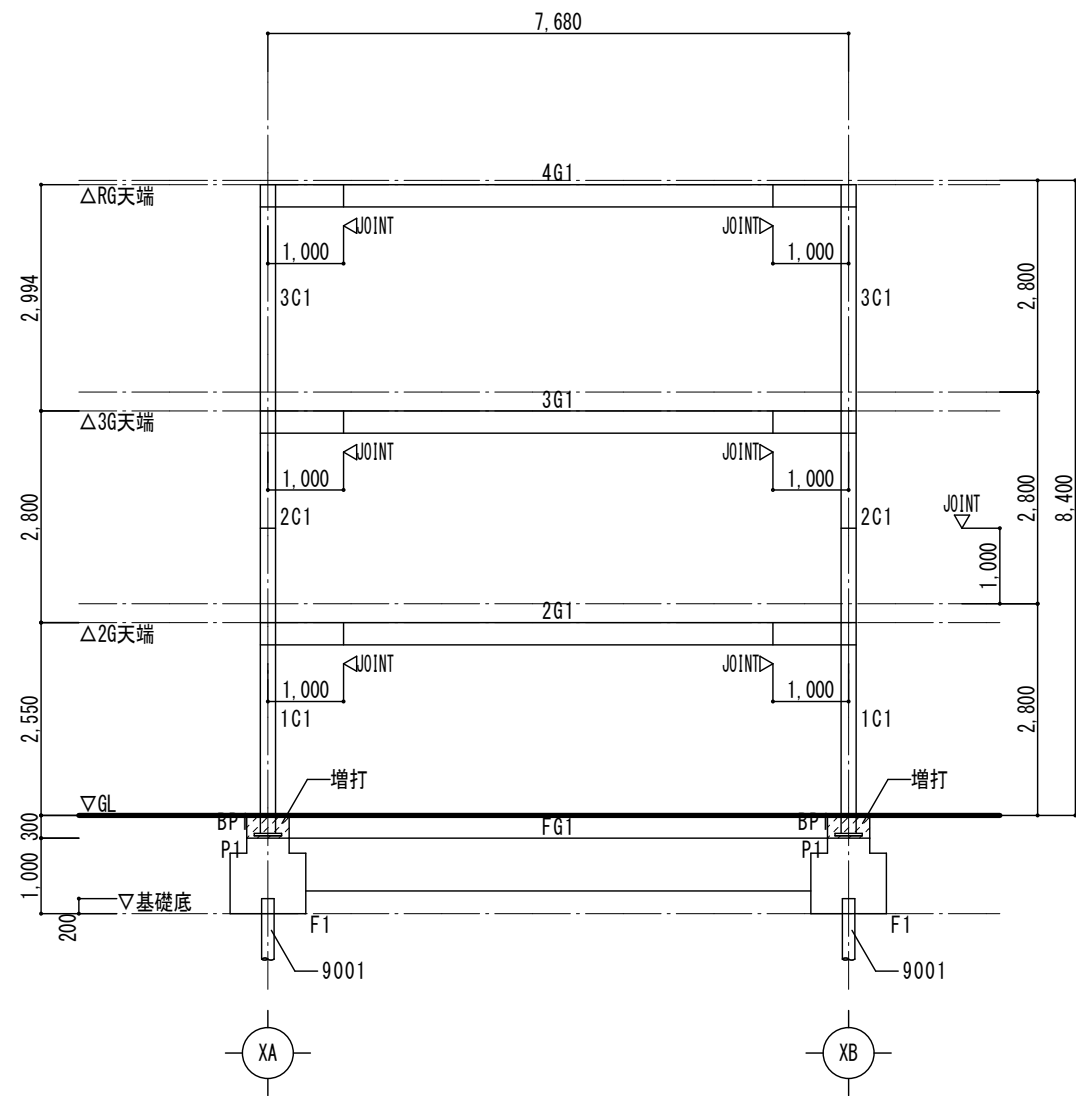
A2= -/- A3= -/-

S - 0 6

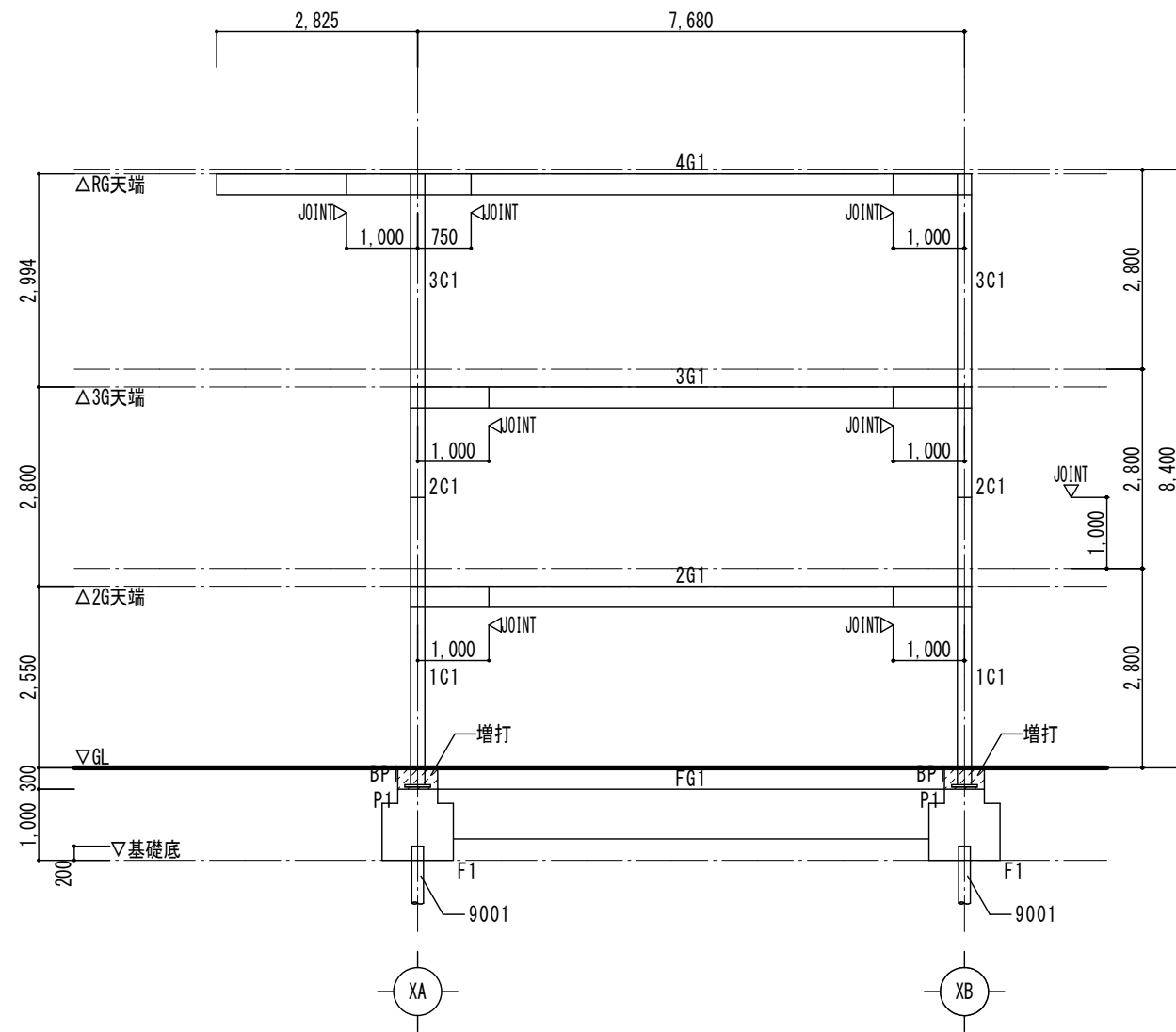


： 鋼鋼板 t=6.0 (水抜き加工)

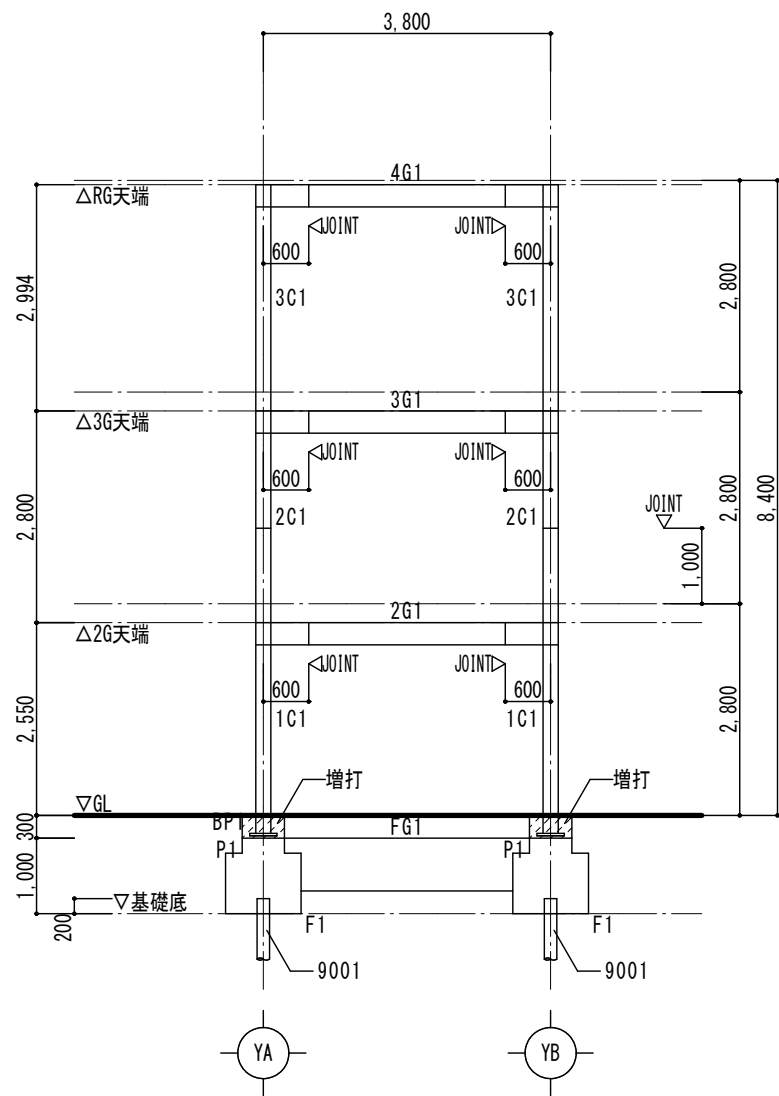
備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事						DATE 2026- 09	
			Drawing Title 梁伏図						SCALE A2=1/100 A3=1/140	
			設計担当者						S - 0 7	



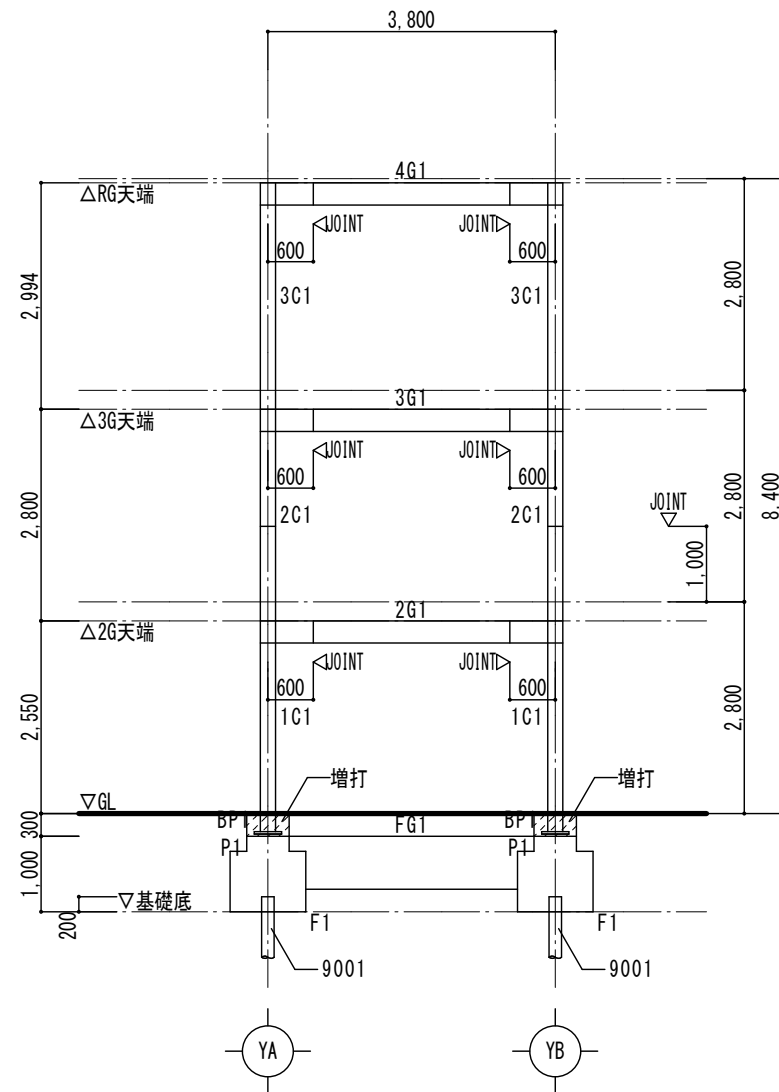
YA通り軸組図 S=1/100



YB通り軸組図 S=1/100



XA通り軸組図 S=1/100



XB通り軸組図 S=1/100

備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title	北部公民館避難階段設置工事						DATE
			Drawing Title	軸組図						2026- 09
			設計担当者						SCALE	A2=1/100 A3=1/140
									S - 0 8	

符 号	BP1
名 称	ベースバック 20-12V
図 案	
ベ-スバ-レート	360×360×32
アンカーボルト	4-M33 (BPM-SD490)
コンクリート柱断面	P1:560×560
立上り筋	12-D19 (SD345)
フープ筋	D13@100 (SD295)

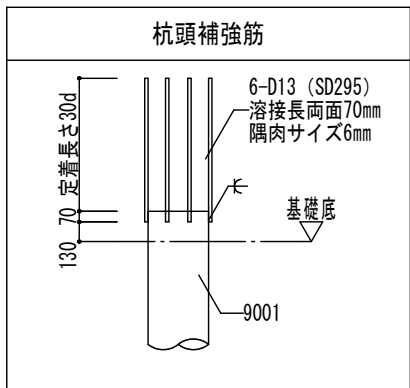
梁リスト (特記無きはSS400, SSc400)				ボルト径 (種類)	フランジ			ウェブ		備 考
符 号	位 置	ハンチ長さ (柱面から)	部 材		ボルト本数	外プレート 厚×長さ (mm)	内プレート 厚×幅 (mm)	ボルト本数	プレート 厚×幅×長さ (mm)	
4G1	全断面		H-294×200×8×12 (SN400B)	M20 (HTB F8T)	2×4	9×530	9×80	3×1	9×200×170	
3G1	全断面		H-294×200×8×12 (SN400B)	M20 (HTB F8T)	2×4	9×530	9×80	3×1	9×200×170	
2G1	全断面		H-294×200×8×12 (SN400B)	M20 (HTB F8T)	2×4	9×530	9×80	3×1	9×200×170	
4CG1	全断面		H-294×200×8×12 (SN400B)	M20 (HTB F8T)						
4B1	全断面		H-294×200×8×12 (SN400B)	M20 (HTB F8T)	-			3×1	PL-9	
4B2	全断面		H-294×200×8×12 (SN400B)	M20 (HTB F8T)	-			3×1	PL-9	

柱リスト				
符 号	部 材	符 号	柱 脚	柱 頭
1C1	□-200×200×12 (BCR295)	BP1	ベースパック 20-12V	-
2C1	□-200×200×12 (BCR295)	-	-	-
3C1	□-200×200×9 (BCR295)	-	-	-

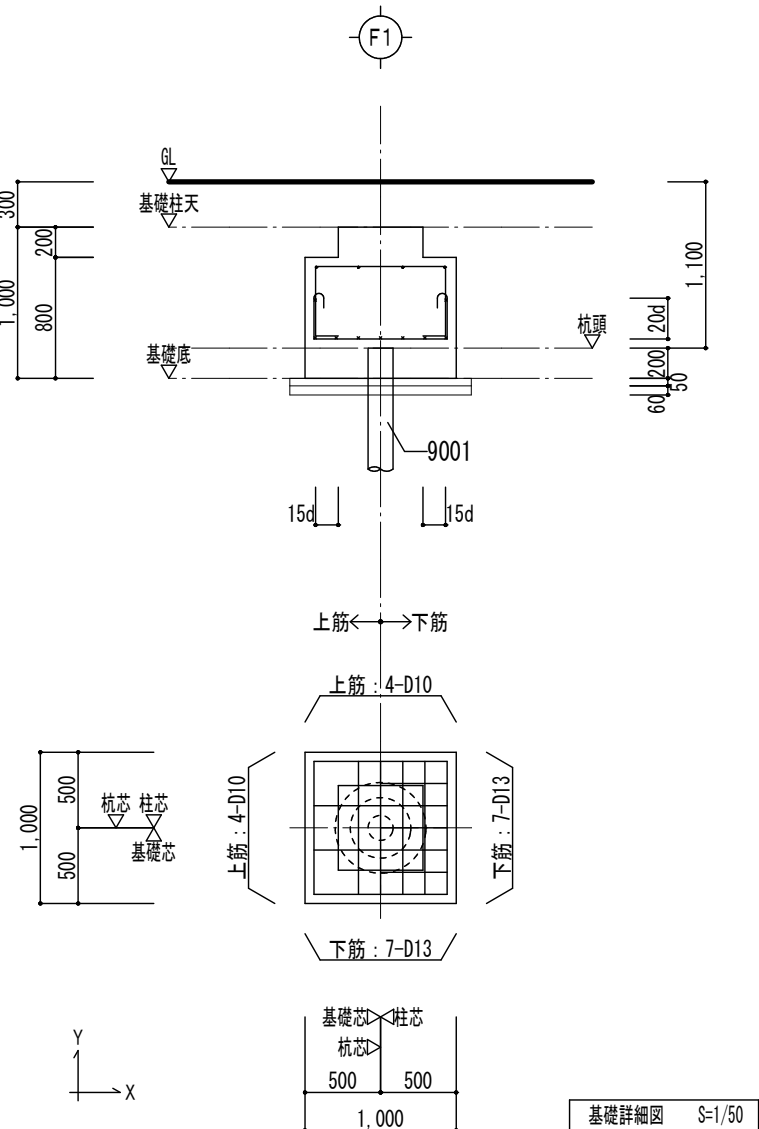
その他部材リスト（特記無きはSS400）			
ダイアフラム	通しダイアフラム：SN490C		
水平ブレース V1 (JIS A 5540 JIS A 5541)	ターンバックル付きブレースM12 GPL-6 HTB1-M16	原則として取付位置は、上フランジ下面とする	

杭リスト (ATTコラム (認定番号TACP-0515) 同等品以上)											
符 号	杭径 (mm)	鋼管厚 (mm)	杭本体部 材質	羽根径 (mm)	先端 羽根厚 (mm)	先端羽根部 材質	コラム径	長さ (m)	長期鉛直支持力	短期引抜抵抗力	本数
P1	φ165.2	7.1	STK490	φ400	9.0	SM490A	φ600	4.0	194 (kN)	220 (kN)	4

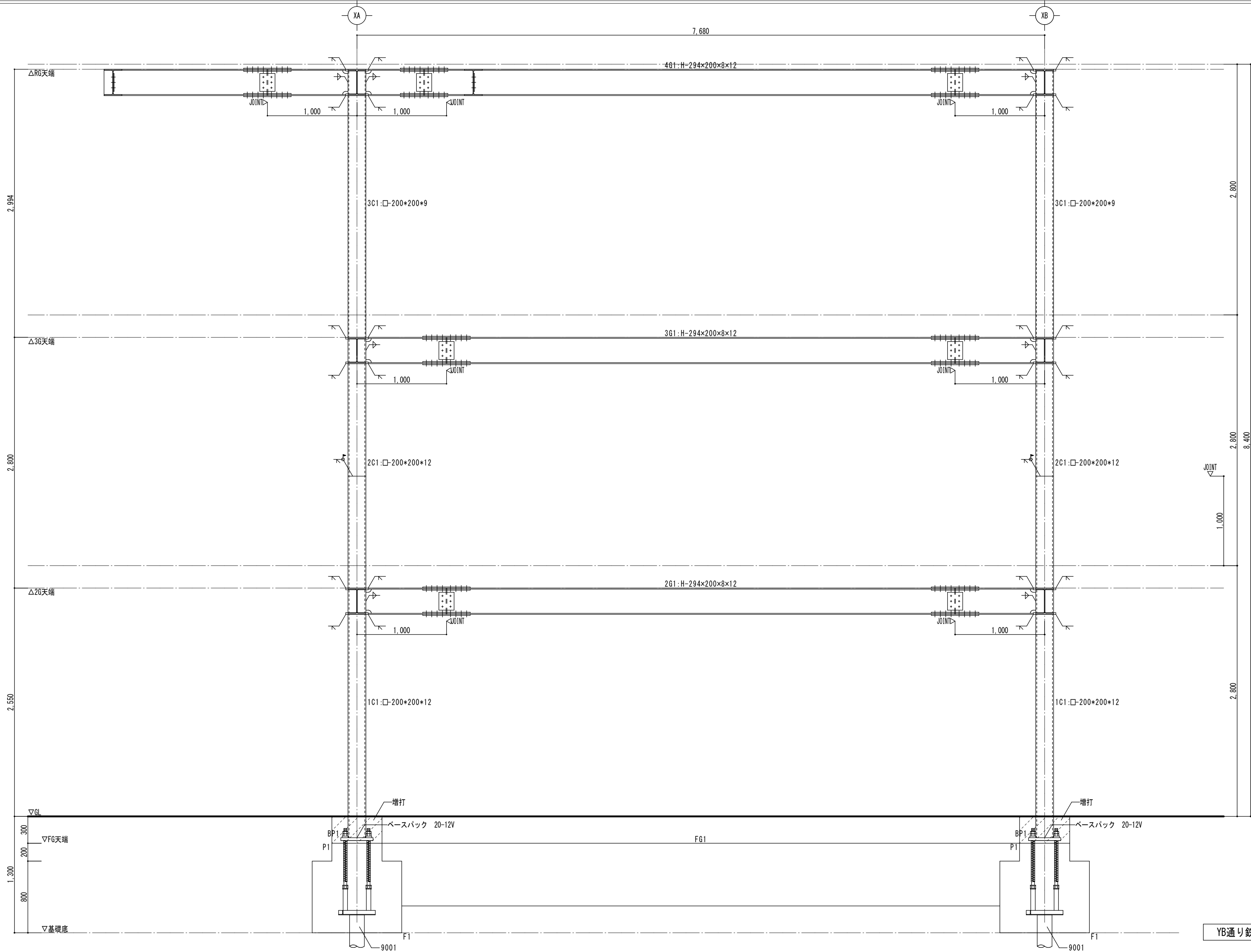
注意事項) 杭の施工誤差は原則として100mm以内とする。100mmを超えた場合は監督員と協議すること



地中梁リスト			
符 号	FG1	FB1	
断 面			
B×D	400×700	400×600	
上 筋	3-D22	3-D19	
下 筋	3-D22	3-D19	
S T P	3-D13@150	2-D10@150	
腹 筋	2-D10	2-D10	
巾止筋	D10@1000以内	D10@1000以内	

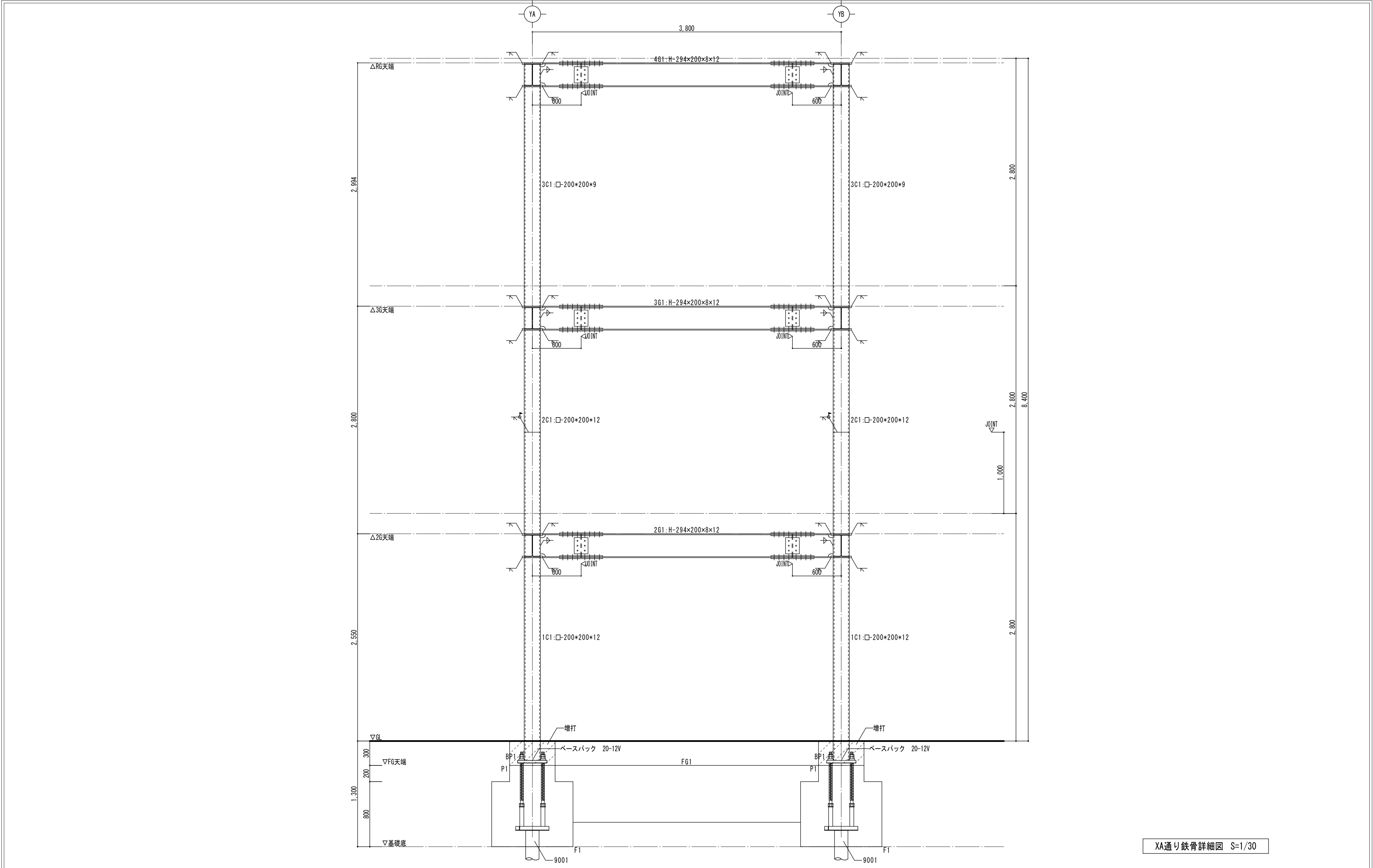


備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事						DATE 2026 - 09	
			Drawing Title 部材リスト						SCALE A2=1/50 A3=1/70	
			設計担当者						S - 0 9	



YB通り鉄骨詳細図 S=1/30

備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 北部公民館避難階段設置工事					DATE 2026 - 09	
			Drawing Title 鉄骨詳細図①					SCALE A2=1/30 A3=1/42	
			設計担当者					S - 1 0	



XA通り鉄骨詳細図 S=1/30

備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title	北部公民館避難階段設置工事	DATE
					2026- 09
			Drawing Title	鉄骨詳細図②	SCALE
				設計担当者	A2=1/30 A3=1/42
					S - 1 1